

「第 3 次山形県総合発展計画 短期アクションプラン  
(平成 29 年度～32 年度)」平成 29 年度の推進方向 (個表)

テーマ 1 : 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり	1
テーマ 2 : いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築	13
テーマ 3 : 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積	23
テーマ 4 : 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業	33
テーマ 5 : 世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立	47
テーマ 6 : 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、 国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用	55
テーマ 7 : 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成	59



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策 1	出会い・結婚・出産・子育ての希望の実現
目的	次代を担う子どもたちを育成する価値を社会全体で共有し、家庭、企業、地域などがそれぞれの立場で、出会い・結婚・出産・子育ての支援の一翼を担う。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
婚姻率(20～44歳)【創】	15.7 (H27年度)	15.7 (H27年度)	上昇
合計特殊出生率【創】	1.48 (H27年度)	1.47 (H28年度)	1.70

主要事業	部局	項目	K P I					平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
			策定時 直近値	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				H29	H30	H31	H32		
結婚支援の充実強化	子育て 商工	「やまがた出会いサポートセンター」の登録会員数【創】	1,301人 (H27)	1,500人	1,750人	2,000人	2,250人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若い世代の結婚観・家庭観の醸成(子育て)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒と乳幼児とのふれあい体験事業の実施</li> <li>・高校生、専門学校・大学生に結婚観・家庭観を醸成するライフデザインセミナーの開催</li> </ul> </li> <li>○出会いから結婚までの継続的な支援の推進(子育て)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた出会いサポートセンター」における1対1出会い支援サービスの提供、結婚希望者のための婚活力向上セミナーの開催</li> <li>・企業との連携による独身者の異業種交流会開催</li> <li>・「やまがた縁結びたい」の情報交換会や仲人スキルアップ講座等の開催支援</li> </ul> </li> <li>○若者の経済的基盤の確立(商工)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年非正規雇用労働者に対する研修からキャリアカウンセリング、職業紹介までの一体的な支援の展開</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生に対するライフデザインセミナーを開催し、若い世代の結婚観・家庭観の醸成に努めた。今後は、対象者を広げながら継続して実施する必要がある。⇒学生に加え社会人まで対象を広げ、企業研修への組み入れを促す等、企業と協働した若者のライフデザイン形成支援にも取り組む。</li> <li>◆「やまがた出会いサポートセンター」の会員数、「やまがた縁結びたい」の成婚数は増加しており、取組みの成果が出ている。今後は、更なる会員数の増加、サポーター選出企業の増加を図り、交際・成婚に結び付けていく必要がある。⇒未登録会員も利用できるサービスの向上による間口の拡大を行う。広報活動、利用者へ寄り添ったサポートを充実させる。</li> <li>◆若年非正規労働者の正社員化支援については、平成28年度は、平成27年度に比較し、事業参加者・就職者数ともに約30人増加するなど、順調に推移している。⇒非正規雇用労働者のさらなる正社員化や就労者の所得向上に向け、県独自の奨励金の創設等、企業等にインセンティブを与える仕組みを構築する。</li> </ul>
			1,377人 (H28)	—					
安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	子育て 健福	「子育て世代包括支援センター」を設置する市町村数(母子保健コーディネーターを設置する市町村数)【創】	11市町 (H28)	20市町村	27市町村	全市町村	全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会全体で子育てを応援する取組みの充実(子育て)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域みんなで子育て応援団活動」の展開、「子育て応援パスポート」事業</li> </ul> </li> <li>○妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築(子育て)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における総合的な相談拠点「子育て世代包括支援センター」事業に対する補助の実施</li> <li>・母子保健コーディネーター人材養成研修の開催</li> <li>・先輩ママによる家庭訪問支援及び産後ケア(宿泊型、日帰り型、訪問型)モデル事業の実施</li> </ul> </li> <li>○周産期医療体制の充実(健福)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度周産期医療提供体制の構築</li> <li>・周産期母子医療センターの指定及び運営支援</li> <li>・周産期医療センターへのドクターカーの配置</li> <li>・専用病床の拡充</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆多様な主体が連携した子育て応援団活動や企業と連携した事業を行っている。今後は、更なる活動の継続と活性化が必要である。⇒地域のNPO、団体、個人、行政の連携による「地域みんなで子育て応援団」活動を継続するとともに、「やまがた子育て応援パスポート」の協賛企業の周知によりその参加拡大を図り、子育て世帯を支援する気運の醸成につなげていく。また、市町村が行うメッセージ・ギフトの贈呈事業に対する補助等を通じて、市町村における妊産婦や子育て家庭への支援の充実を促進していく。</li> <li>◆新たに8市町が総合的な相談拠点「子育て世代包括支援センター」を設置し、母子保健コーディネーター人材養成研修の実施により、妊娠・出産から子育てまでの支援体制の構築を行った。また、宿泊型産後ケアのモデル事業の実施等により妊産婦の不安感・負担感の軽減及び孤立感解消を図った。今後は、助産師等との広域的な連携を促進する必要がある。⇒母子保健コーディネーター人材養成研修を開催するとともに、実務的な研修や産後ケア推進会議等を行い、妊娠・出産・産後・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を支援していく。</li> <li>◆周産期医療体制の充実強化に取り組み、本県の乳児死亡率は低下傾向となっている。今後は、引き続き出産年齢の高齢化等によるハイリスク分娩やNICU等長期入院児の増加等に対応した高度周産期医療提供体制の構築に取り組む必要がある。⇒周産期医療従事者の人材確保・育成等を通して、引き続き周産期医療体制の整備を促進する。</li> </ul>
			11市町 (H28)	—					

子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化	子育て	保育所入所待機児童数【創】	0人 (H28)	0人	0人	0人	0人	<p>○保育環境の充実（子育て）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所や幼稚園、認定こども園、届出保育施設等について、市町村と連携して整備</li> <li>・私立幼稚園での預かり保育への補助、病児・病後児保育事業の新設等に対する補助、放課後児童クラブに対する補助の実施</li> </ul> <p>○子育て世代が働きやすい職場づくりの促進（子育て）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた企業イクボス同盟」の設立、加盟企業研修会の開催</li> <li>・「山形いきいき子育て応援企業」認定制度による育児・介護休業制度の活用促進</li> <li>・山形県ワーク・ライフ・バランス憲章の制定</li> <li>・女性の就労や子育てと仕事の両立に関する相談、情報提供等をワンストップで行うマザーズジョブサポート山形の設置</li> </ul>	<p>◆受入れ枠の拡大及び保育士確保に向けて取り組んできたが、平成26年から28年まで3年連続でゼロを達成してきた4月1日時点の待機児童が、平成29年において67名生じる結果となった。</p> <p>⇒待機児童ゼロに向け、保育所緊急整備事業による施設整備及び保育士人材確保に向けた保育士修学資金貸付、潜在保育士就職準備金貸付等、ハード・ソフト両面からの取組みにより、保育環境の充実を図る。</p> <p>◆「やまがた企業イクボス同盟」や「山形いきいき子育て応援企業」の加盟・認定企業数が増加し、子育て世代が働きやすい職場づくりの普及・拡大が図られた。今後は、更なる加盟・認定企業の拡大を図るとともに、企業のワーク・ライフ・バランスを推進する必要がある。</p> <p>⇒制度の一層の周知に努めていく。また、優れた取組み事例等を提示する等して、企業の取組みへの支援策を強化していく。</p>
			67人 (H29)	—					
		育児休業取得率（男性）【創】	2.1% (H27)	7.6%	10.3%	13%	13%		
			3.4% (H28)	—					
		育児休業取得率（女性）【創】	89.7% (H27)	90%	90%	90%	90%		
			93.7% (H28)	—					
「やまがた企業イクボス同盟」加盟企業数【創】	135社 (H27)	210社	250社	300社	340社				
	146社 (H28)	—							
家族や地域が支え合う子育て支援の展開	子育て県土	三世帯同居リフォーム補助件数（累計）【創】	360件 (H27)	1,100件	1,400件	1,700件	2,000件	<p>○三世帯同居・近居による子育て支援の充実（子育て、県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォトコンテスト、イベント出展、テレビCM等による三世帯同居の情報発信</li> <li>・三世帯同居リフォームの補助</li> </ul> <p>○地域が支える子育て支援の促進（子育て）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・祖父母世代が孫など地域の子ども達と気軽に交流できる孫育て交流サロンの創設の支援</li> </ul>	<p>◆三世帯同居リフォームの補助は723件の利用があり、子育て世帯の環境整備に貢献できた。しかし、平成28年度から追加した近居世帯の補助件数が少なく、制度のさらなる周知が必要である。</p> <p>⇒制度の内容を広く周知するため、パンフレットやホームページでの周知を強化する。また、平成29年度より近居世帯の範囲を拡げて支援を拡充し、利用拡大を図る。</p> <p>◆地域が支える子育て支援の促進として、孫育て交流サロンの創設を支援してきたが、サロンを整備する市町村を拡大する必要がある。</p> <p>⇒地域全体での世代間に支え合いによる子育て環境づくりのため、孫育て交流サロンを創設する市町村の拡大を図っていく。</p>
			723件 (H28)	—					
		祖父母世代の孫育て交流拠点設置市町村数【創】	10市町 (H28)	19市町村	27市町村	全市町村	全市町村		
			10市町 (H28)	—					
子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実	子育て県土	学習支援の取組みが展開されている市町村数【創】	18市町村 (H27)	31市町村	33市町村	全市町村	全市町村	<p>○出産や子育てに係る経済的負担の軽減（子育て、県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険適用外の特定不妊治療費に対する補助の実施</li> <li>・子どもの医療費給付に対する補助の実施</li> <li>・ひとり親家庭の医療給付に対する補助の実施</li> <li>・届け出保育施設等を利用している多子世帯の保育料の軽減</li> <li>・放課後児童クラブを利用している低所得世帯の利用料の軽減</li> <li>・私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料の軽減等の実施</li> <li>・子育て世帯による空き家の活用制度の検討</li> </ul> <p>○貧困を連鎖させないための支援の充実（子育て、教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭資格取得応援プロジェクト事業の実施</li> <li>・ひとり親家庭の子ども等に対する学習支援等の実施</li> </ul>	<p>◆子どもの医療費給付、ひとり親家庭の医療給付及び特定不妊治療費等の医療費助成や、届出保育施設等を利用している多子世帯の保育料、私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料の軽減等により、子育て家庭の経済的負担軽減に効果があった。一方、放課後児童クラブ利用料については、同時入所における軽減措置がないなど、就学前に比べて経済的負担が増大する場合があることから、多子世帯の負担軽減について更なる取組みが必要。</p> <p>⇒多子世帯に対する利用料支援を創設する。また、空き家所有者の掘り起こしと、利用希望者のニーズ把握を行い、マッチングを図るための仕組みづくりを行う。空き家利活用の事業化と、住替えにつながる支援制度を検討する。</p> <p>◆ひとり親家庭の親が就職に有利な資格取得に取り組むやすいよう、入学から就職までの支援をパッケージ化した支援を行った。また、ひとり親家庭の子ども等を対象とする学習支援を行う市町村への補助を行うとともに、ひとり親家庭の子ども等を対象とする学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業を実施した。今後は、子どもの貧困に対する理解を図るとともに、地域に支援活動が広がるような啓発を行う必要がある。</p> <p>⇒ひとり親の資格取得から就労までパッケージ化した支援の対象人数を拡大していく。また、子どもの貧困に関するシンポジウムを開催し、子どもの貧困に対する関係者の理解を図るとともに、地域における支援活動実施の気運を醸成していく。</p>
			28市町村 (H28)	—					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策 2	子どもの多様な力を引き出す教育の推進
目的	豊かな心と健やかな体、確かな学力を基盤として、急激に変化する社会において主体的に行動し自立できる力と、地域への愛着を育み、未来の山形を支える人材を育成する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	8科目中2科目 (H28年度)	8科目中2科目 (H28年度)	全科目

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向	
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
			直近値	H29	H30	H31	H32			
児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開	教育	国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合	小学校6年生国語	64.3% (H28)	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	<p>○個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成(教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学級編制の実施</li> <li>・探究型学習の推進</li> <li>・学力向上と教員の指導力向上の取組み</li> </ul> <p>○特別支援教育の推進(教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間や地域等との交流及び共同学習の推進</li> <li>・少人数学級編制による指導の充実と通級指導教室の拡充</li> <li>・特別支援学校高等部への「就労コース」(就労を目指す教育課程)の設置</li> <li>・就労支援コーディネーターによるキャリア教育や進路指導の充実等、就労希望に応じた就労先確保の推進</li> </ul>	<p>◆各種会議の開催により、探究型学習の理解が進んだ。全国学力・学習状況調査における、B問題(知識を活用する問題)の平均正答率は改善傾向がみられた。一方で、算数・数学の理解度、関心度には課題がある。</p> <p>⇒探究型学習の更なる普及を図る。探究科・普通科探究コースの開設を支援していく。また、探究型学習の実践に向けた教員育成・指導力向上を図っていく。</p> <p>◆教育マイスター制度により多くの学校でOJTの充実が図られ、授業改善が行われた。地元大学及び医学部・難関大学へ挑む志の醸成と学力の向上が図られ、志願者及び合格者の増加につながった。スピーチ等英語で発表する活動は多くの学校で実践する一方で、ディベート等の高度な言語活動を実施する学校は少ないという課題がある。</p> <p>⇒OJTの一層の充実を図る。発展的な理数教育やグローバル化に対応できる人材の育成を行っていく。また、ディベート研修を教員向けに実施して、言語活動の促進を図っていく。</p> <p>◆多人数の特別支援学級が解消され、個に応じた指導が行われるようになった。また、通信指導教室の増加により通常の学級に在籍する発達障がい児等への支援が充実した。今後は更に指導担当者の専門性を高めていく必要がある。</p> <p>⇒指導担当者の研修会を充実していく。</p> <p>◆平成29年4月に新庄養護学校高等部に就労コースが設置された。今後は、設置した就労コースの充実と、置賜地域への設置を進めていく必要がある。</p> <p>⇒新庄養護学校の就労コースについては、協力企業の開拓や連携システムの構築を推進する。また、置賜地区への就労コースの設置を検討していく。</p>
			小学校6年生算数	62.5% (H28)	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加		
			中学校3年生国語	60.8% (H28)	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加		
				60.8% (H28)	—					
			中学校3年生数学	53.2% (H28)	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加		
				53.2% (H28)	—					
		国語、算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合	小学校6年生国語	82.3% (H28)	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加		
			小学校6年生算数	75.9% (H28)	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加		
			中学校3年生国語	72.4% (H28)	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加		
				72.4% (H28)	—					
			中学校3年生数学	64.2% (H28)	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加		
				64.2% (H28)	—					
		医学部医学科、難関大学の合格者数【創】	107人 (H27)	160人	180人	200人	200人			
			124人 (H28)	—						
社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開	教育	英検準2級から2級程度以上の高校生の割合【創】	38.1% (H27)	40.0%	45.0%	50.0%	50.0%	<p>○社会の変化に対応できる力の育成(教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校の各段階を通じた英語教育の充実</li> <li>・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用の推進</li> </ul>	<p>◆英語指導力向上セミナーを通じて、各校種での英語教育の改善は進んでいるものの、校種間の指導の接続が十分とは言えない。今後は小学校、中学校、高等学校間で、スムーズな指導の接続ができるよう研究を進める必要がある。</p> <p>⇒平成32年度の小学校における新学習指導要領の全面実施を見据え、鶴岡市をモデル地区とした「小中高大連携プログラム事業」の最終年次にあたり、新学習指導要領における英語指導のあり方、研究成果を全県に普及する。</p>	
			36.0% (H28)	—						

								<p>○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校の各段階に応じたキャリア教育体系の整備</li> <li>・建設・機械分野を学ぶ生徒への技術学習会等の開催</li> <li>・地域や企業等と連携した職場見学・体験、インターンシップ等の充実</li> <li>・総合的な学習の時間等における実践的な環境教育の推進</li> </ul>	<p>◆「活力あふれる高校づくり推進事業」等を通して支援した再生可能エネルギーの利用の研究・実践に取り組んでいる学校の取組みについては、既存の技術を利用した新しいものづくりという観点で高い評価を得ている。</p> <p>⇒学校や地域の特色を活かして勤労観・職業観の育成に取り組む学校の教育活動を引き続き支援していく。</p> <p>◆県立高校の入学定員削減を進める中で高校として望ましい教育条件を整備していく必要がある。</p> <p>⇒県立高校再編整備基本計画に沿って、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図っていく。</p>
魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進	教育総務	授業中に ICT を活用して指導することができる教員の割合	75.3% (H27)	80%	90%	100%	100%	<p>○時代の進展に対応した特色ある学校の配置（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年度までの高校再編整備計画を公表し、平成 36 年度まで 35 学級程度減に対し、17 学級まで削減</li> </ul> <p>○教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別選考の実施、人物重視の選考試験の実施</li> <li>・高度な専門知識と実践的指導力を身につける研修の充実、産業教育担当者教員実技講習会の実施</li> <li>・ICT を活用した校務の負担軽減等、心身両面からの教員の健康管理対策の充実</li> </ul> <p>○安全安心な教育環境の整備（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校安全指導員による学校等の巡回指導、学校安全ボランティアの資質向上のための講習会等の開催</li> <li>・各小学校通学路の安全点検により抽出された危険箇所の関係機関合同による点検及び各機関による安全対策の実施並びにその効果の検証</li> </ul> <p>○私立学校の振興（総務）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高校に対する一般補助金の補助率を標準運営費の 50%まで段階的に引き上げ、補助率を引き続き維持</li> <li>・私立高校に対する一般補助金について、特色ある職業教育など人材育成に関する項目への配分を拡充</li> <li>・授業料軽減補助などの修学支援の拡充</li> </ul>	<p>◆教職員の大量退職期を迎える中での優秀な人材の確保の方策について、さらに検討を進める必要がある。また、適切な管理運営・専門知識等の修得、更なる現職教員としての資質と指導力の向上が必要である。</p> <p>⇒特別選考の継続実施により、質の高い教員の確保に努めるとともに、研修の充実、ICT 支援員の配置促進等により、教員の指導力を向上させる。</p> <p>◆通学路の除雪等を含め、地域ぐるみで児童生徒を見守る体制の強化が求められている。</p> <p>⇒防犯・防災両面より地域学校安全指導員等の資質向上や巡回指導を継続していく。通学路の安全確保のため、除雪を含め、各市町村における通学路交通安全プログラムを継続的に推進する。</p> <p>◆私立高校に対する一般補助金については、標準運営費に対する補助率 50%を維持し、各私立高校の特色ある取組みを評価して助成する「特色分加算」により、特色ある教育を推進し、人材育成環境の充実が図られた。政府の就学支援金に加え、県単独で保護者の経済状況に応じて授業料負担の軽減を図ってきたが、依然として公私格差がある。</p> <p>⇒幅広い分野で地域を担う人材の育成を推進するため、各私立高校における特色ある取組みを支援していく。県の授業料軽減補助制度については、生活保護世帯及び市町村民税所得割額非課税世帯に対する授業料の実質無償化等を継続していく。</p>
			75.3% (H27)	—					
「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開	教育	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合（国公私立）	91.3% (H27)	100%	100%	100%	100%	<p>○自他の生命や生き方を尊重できる教育の充実（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いのちの教育」の推進（実践事例集の作成）</li> </ul> <p>○豊かな心の育成（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県道徳読み物資料集の活用</li> <li>・読書活動の推進</li> </ul> <p>○健やかな体の育成（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校への専門医の派遣による健康教育の推進</li> <li>・栄養教諭等を中心とした食育の実践活動、専門家派遣やプロスポーツチームの協力による食育推進事業の実施</li> </ul> <p>○いじめ防止に向けた取組みの推進（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教育事務所における「いじめ解決支援チーム」の設置</li> </ul>	<p>◆各学校での取組みなど、いのちの教育の充実が図られている。また、優れた実践を収集・整理し、今後の取組みを進める上での手引きとなる事例集を作成し、公表した。今後は、事例集のさらなる周知・普及を図る必要がある。</p> <p>⇒「いのちの教育」については、道徳の教科化及び人権教育の充実等時代の変化に対応した実践についても周知・普及を図っていく。</p> <p>◆食育の各種取組により、児童生徒の食に係る意識の向上が図られた。今後、朝食摂取を含む「食育」の重要性について、学校・家庭・地域に対して一層啓発していく必要がある。</p> <p>⇒学校・家庭・地域が連携しながら栄養教諭等を中心とした食育の実践活動などを実施し、朝食摂取の重要性をはじめとした食育をさらに推進していく。</p> <p>◆「いじめのない学校づくり推進事業」におけるモデル地区を中心に、児童生徒が主体となった取組みや地域の特色を活かした取組みが積極的に展開された。また、県統一形式のアンケートの実施、研修会の実施、スーパーバイザーの派遣等により、いじめの認知が進み、迅速かつ組織的な対応ができるようになってきている。</p> <p>⇒「“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動」と連携していじめのない学校</p>
			90.8% (H28 速報値)	—					

								<ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県いじめ防止基本方針」に基づく実効性のある取組み、評価・改善</li> <li>・いじめ問題対策連絡協議会の設置</li> <li>・学校における「いじめ防止基本方針」の着実な実行に係る取組み</li> <li>・「いじめ防止・対策支援プログラム」の普及・啓発</li> </ul>	<p>づくり及び信頼される学校づくりを推進していく。</p> <p>⇒県PTA連合会とも連携しながら、ICT機器の利用に関する児童生徒・保護者への啓蒙を進め、ネットいじめをはじめとする生徒指導上の問題行動等への対応を継続していく。</p>
学校と家庭・地域が連携し支え合う教育の展開	教育	山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築	0 (H27)	4 市町村	8 市町村	全市町村	全市町村	<p>○家庭や地域の教育力の向上（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた子育て講座」、事業所等への「家庭教育出前講座」、親子体験塾の実施</li> <li>・幼児教育を推進する体制の整備・実践活動の推進</li> </ul> <p>○地域の連携体制の構築（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた教育の日」の取組みの推進</li> <li>・放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携と子どもの安心・安全な居場所づくりのための環境整備</li> </ul>	<p>◆家庭教育に関する共通の課題を有する多くの市町村等と連携した「やまがた子育て講座」や「幼児共育ふれあい広場」等の開催により、多くの親に対して家庭教育に係る学びの場に参加できる機会を提供できるようになった。今後さらに、新たな課題に対応した講座等の継続的な実施や、子どもの発達段階に応じた内容の充実が必要である。</p> <p>⇒親に対する家庭教育等に関する学習機会を提供する「やまがた子育て講座」及び「幼児共育ふれあい広場」の開催を市町村と連携して推進するとともに、親子の実体験を通じた新たな学習の場を設定し、生活習慣改善を促していく。</p> <p>◆学校支援地域本部設置の啓発活動を行ったことで、地域の方々による学校支援を行う学校が7校増加した。今後は、学校支援活動や放課後・土曜日等における地域活動などを、総合的に推進する仕組みを構築するために、市町村や地域の実情に応じた支援を継続して行っていく必要がある。</p> <p>⇒地域の実情に応じながら、学校と家庭・地域が一体となった総合的な地域本部の設置を推進する。また、コーディネーターの資質向上を図るとともに、地域ボランティアの人材確保のためのセミナーを開催する。</p>
			3 市町村 (H28)	—					





「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」 平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策 3	若者や女性が活躍できる環境づくりの推進
目的	若者や女性が、将来に夢や希望を持ちながら、いきいきと活躍できる社会の実現に向けた取組を推進する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
40歳以上の正社員割合	70.4% (H24年度)	70.4% (H24年度)	73.5%
山形いきいき子育て応援企業 実践・優秀企業数【創】	138社 (H27年度)	166社 (H28年度)	300社

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
若者の地域への愛着や誇りの醸成	総務 子育て教育	やまがた若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」への参加団体数【創】	269団体 (H27)	310団体	330団体	350団体	370団体	○児童生徒の郷土愛の育成を図るための取組み(教育、総務) ・「郷土 Yamagata ふるさと探求コンテスト」の開催 ・学校行事における県民歌「最上川」の斉唱 ・「知事と語ろう市町村ミーティング」や「知事のはのぼの訪問」の開催 ○若者の地域づくりへの主体的な参画の促進(子育て・教育) ・若者交流ネットワークシステム(やまがたおこしあいネット)の運用 ・若者による主体的な地域活動の実践促進や若者の地域活動の活動成果の発表イベントの実施 ・輝けやまがた若者大賞による顕彰 ・審議会等への若者の積極的な登用の推進	◆「若者チャレンジ応援事業」や「やまがた若者地域づくり参加推進事業」の実施などにより、地域で活動する若者や若者グループの交流促進、活動のレベルアップ促進、若者の活動の県民への周知などに努めた。若者の活動に対する県民の認知度をいかに高めていくかが課題となっている。 ⇒「山形県子ども・若者ビジョン(H27～31)」に基づき、若者の主体的な地域活動への支援を継続するとともに、若者の活動の県民への一層の周知を図っていく。また、活動が地域に波及するようNPOなど多様な地域づくり主体との連携を深めていく。 ⇒「知事と若者の地域創生ミーティング」を開催し、若者の意見・提言を施策に反映させていく。 ◆高校生による地域活動は卒業を機に途切れてしまうことが多い。また、青年による地域活動はライフステージの変化に伴い、休止しがちである。 ⇒高校生と青年が共に地域活動のイベントを企画実践する体験の場を提供することで、活動の継続と次世代のリーダー育成に結びつける。
			284団体 (H28)	—					
		地域活動に取り組む青年グループ数【創】	64団体 (H28)	68団体	73団体	77団体	82団体		
			64団体 (H28)	—					
		若者が主体となった取組みの企画提案数(累計)【創】	22件 (H27)	61件	88件	115件	142件		
			35件 (H28)	—					
若者の生活基盤の確保に向けた取組みの強化	商工 子育て	就職支援サイトのアクセス件数【創】	52,176件 (H27)	80,000件	90,000件	100,000件	110,000件	○県内就職・定着の支援(商工) ・「オールやまがた若者定着推進会議」の設置 ・首都圏の大学との学生UIターン就職促進協定締結による就職活動の支援の展開 ・山形県就職情報サイトによる県内企業情報の提供 ・UIターン情報センター等による相談対応・職業紹介 ・UIターン就職ガイダンスの実施 ・採用面接等への交通費助成の実施 ・奨学金返還支援制度の創設と対象となる学生の認定(平成28年度末までに約300名を認定済み) ・伝統的工芸品の産地組合、地場産業等の組合・グループが実施する後継者育成の取組みに対する支援の展開 ○社会参加に困難を有する若者の自立支援(子育て) ・子ども・若者支援地域協議会の開催 ・若者相談支援拠点での困難を有する若者への支援	◆産学官金労言の県内各界各層の参画による「オールやまがた若者定着推進会議」を設置(H28.12)し、若者の県内定着・回帰の気運醸成を図った。今後は、県が実施する事業に加え、参画団体等と連携した取組みを展開する必要がある。 ⇒産業、企業情報など県内就職に係る発信情報の充実や就職活動等への経済的支援の拡充、学生UIターン就職促進に関する協定締結大学の拡大などにより、若者の県内回帰の一層の促進を図る。 ⇒ハローワークとの連携による就業・生活相談から職業紹介までの総合的な支援等により、若者の県内就職を促進する。 ◆伝統的工芸品の産地組合等が実施する後継者育成の取組みに対する支援により、新たな担い手の確保・育成に繋がっている例もあるが、組合・グループを形成していない小規模業種や専任の職員がいない等の組合体制が弱い業種においては、後継者の育成が困難となっており、担い手確保の取組みが進んでいない。 ⇒伝統的工芸品の産地組合等への支援のほか、ものづくりに興味のある若者に対して広く地場産業や伝統的工芸品産業の魅力を伝える機会を設け、新たな担い手となる者の発掘につなげる。 ◆社会参加に困難を有する若者への支援については、支援の対象となる子ども・若者を早期に発見できる仕組みや、住民に身近な市町村における支援体制の構築について支援する必要がある。 ⇒若者相談支援拠点の機能の充実や住民に身近な市町村における支援体制の構築など、困難を有する子ども・若者やその家族が安心して生活できる体制づくりを進めていく。
			196,383件 (H28)	—					
		UIターン情報センターの利用者数【創】	2,165人 (H27)	2,600人	2,800人	3,000人	3,200人		
			2,061人 (H28)	—					
		就職活動交通費を助成し企業に就職した人数【創】	10人 (H27)	25人	32人	40人	48人		
			17人 (H28)	—					
		「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」における雇用創出数【創】	—	50人	100人	150人	200人		
			0人 (H28)	—					
		奨励金等による40歳未満の非正規労働者の正社員転換数(累計)	—	900人	1,500人	2,100人	2,700人		
			—	—					
技術継承のための支援人数(累計)【創】	3人 (H27)	12人	16人	20人	24人				
	12人 (H28)	—							

多様な分野での女性活躍の推進	子育て	地域社会を担う女性リーダー育成事業修了者数(累計)【創】	309人(H27)	370人	400人	430人	460人	<p>○男女共同参画の一層の促進(子育て)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県審議会等への女性登用促進</li> <li>・山形県男女共同参画計画の策定</li> <li>・山形県男女共同参画推進条例の制定</li> <li>・山形県男女共同参画センター(チェリア)の開設</li> <li>・市町村男女共同参画計画策定研修会の実施</li> <li>・山形県男女共同参画推進員の設置による普及啓発</li> </ul> <p>○「やまがたウーマノミクス」の推進(子育て)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまがた女性活躍応援連携協議会の設置・開催</li> <li>・女性管理職養成講座の開催や山形いきいき子育て応援企業の登録認定制度による女性管理職登用促進</li> <li>・マザーズジョブサポートセンターの設置による女性の就労支援の強化</li> </ul>	<p>◆審議会等への女性委員の積極的な登用については、平成27年度末51.4%であり目標の50%を達成している。</p> <p>◆市町村の男女共同参画計画について、策定率は平成28年度末で62.9%となっているが、更なる向上が必要である。</p> <p>⇒新たに設置した20名の「男女共同参画推進員」による地域における普及啓発活動を実施するとともに、「やまがた女性活躍応援連携協議会」における経済、農業、労働、行政等の関係団体が一体となって、男性も女性も活躍できる社会づくりを促進していく。</p> <p>◆開設から3年目を迎えたマザーズジョブサポート山形については、山形労働局との連携も進み、利用者数及び就職者数が増加した。今後も、利用者数の増加に向け、施設の一層の周知・広報に努めるとともに、相談者の就職に繋げていく必要がある。</p> <p>⇒マザーズジョブサポート山形については、より利用しやすい施設となるよう、山形労働局と連携を密にし、利用者ニーズを踏まえた運営を行うとともに、庄内地域に「マザーズジョブサポート庄内」を開設し、県内全域での女性の就業支援の充実を図る。さらに、女性の活躍を促進する観点から、女性管理職養成プログラムを継続して実施するとともに、異業種交流会の開催により、女性のネットワークを形成し、企業等における女性の登用支援と女性が自身の力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを推進する。</p>
			335人(H28)	—					
		企業における女性管理職割合	13.6%(H27)	14.5%	16.6%	18.7%	21.0%		
			12.5%(H28)	—					
		様々な分野で活躍する女性のモデル事例数【創】	115人(H27)	136人	148人	160人	172人		
			127人(H28)	—					
		女性農業士(指導農業士・青年農業士)の数【創】	34人(H27)	45人	50人	55人	60人		
			43人(H28)	—					
		マザーズジョブサポート山形利用者就職件数(累計)【創】	159人(H27)	360人	480人	600人	720人		
			204人(H28)	—					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策	4	多種多様な能力発揮の促進
目的		年齢や障がいの有無、国籍を問わず、一人ひとりが自らの個性や意欲、能力をあらゆる分野で発揮し活躍できる社会をつくる。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
民間企業(50人以上規模)における障がい者の実雇用率の全国順位	26位 (H28年度)	26位 (H28年度)	10位以内
ボランティア活動参加率	32.2% (H28年度)	32.2% (H28年度)	40%

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				H29	H30	H31	H32		
高齢者の活躍の促進	健福	介護アシスタント就労支援事業就業マッチング数(累計)	17人 (H28)	40人	60人	80人	100人	○高齢者の能力発揮環境の整備(健福) ・高齢者の活動拠点基盤整備や、生活支援サービスの担い手としての養成など、高齢者自身の活躍に向けた支援	◆全国の先進事例の紹介及び高齢者等生活支援サービス基盤整備事業(生活支援サービスの担い手養成及び高齢者等の活動拠点整備の助成)を実施し、高齢者の多様なニーズに対応できる体制整備の促進が図られた。今後は、体制が整備されていない市町村への普及拡大が求められる。 ⇒高齢者自身が多様な生活サービスの「担い手」として活躍できるよう研修事業(入門～実践～フォローアップ)を継続実施していく。
			17人 (H28)	—					
障がい者の活躍の促進	健福 商工	県障がい者スポーツ大会参加者数(主大会分)	2,988人 (H28)	3,150人	3,300人	3,450人	3,600人	○能力・才能を発揮できる場の拡大(健福) ・平成28年度に開設した障がい者芸術活動推進センター「ぎやらりーら・ら・ら」による常設展示や巡回展示等の取組み支援 ・県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会等の取組み支援 ○障がいの特性や意欲に応じた就労機会の拡大(健福・商工) ・介護及び農林分野での障がい者の就労に向けたモデル事業の実施 ・障がい者の雇用促進セミナーの開催 ・障がい者就労支援員による職業訓練受入企業の開拓 ・障がい者雇用優良事業主の認定	◆障がい者芸術については、平成28年度に開設した障がい者芸術活動推進センターの運営支援により、県民が障がい者の芸術創作活動に触れる機会の拡大につながった。障がい者スポーツについては、県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会等による普及拡大に向けた取組みを支援しているが、参加者の拡大が十分とはいえない。 ⇒障がい者芸術活動推進センターの運営支援を継続し、県民が障がい者の芸術に触れ、理解する機会を提供していくとともに、創作した作品を展示する機会を増やすなど障がい者の社会参加を促進していく。また、県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会等の取組み支援を継続し、障がい者スポーツ普及の拡大を進めていく。 ◆農林業分野における障がい者の就労機会の拡大に向け、平成28年に実施したモデル事業(秋作業)に加え、春・夏作業のモデル事業実施など成果を積み重ねることにより、農林業分野での障がい者の能力実証と課題等を通年で整理する必要がある。 ⇒平成28年度及び29年度に実施したモデル事業の成果の周知を進め、農林業者及び福祉事業所等への障がい者の労働に関する認識の向上と理解を促進し、農林福連携による障がい者の就労機会の拡大、工賃向上を図る。 ◆民間企業(50人以上規模)における障がい者の実雇用率は4年連続で全国の平均を上回ったが、まだ半数近い企業が法定雇用率を達成していないため、法定雇用率の上昇を図る必要がある。 ⇒山形労働局等の関係機関と連携し、障がい者雇用の普及啓発を図る。
			2,988人 (H28)	—					
在住外国人の活躍の促進	観文	国際交流サポーター登録者数	573人 (H28)	580人	590人	600人	610人	○暮らしやすい環境の整備(観文) ・在住外国人相談窓口の開設 ・宿泊施設や観光施設等における多言語化の促進 ○活躍できる環境の整備(観文) ・語学、ホストファミリー、国際理解などのボランティアスタッフ(国際交流サポーター)の拡充に向けた支援 ・留学生を対象とした県内企業就職支援のための合同説明会の開催	◆平成28年12月末現在の県内の外国人人口は、前年と比較して177人増の6,229人。アジアの国々から結婚や技能実習等を目的として来県した女性が多い。 ◆在住外国人との協働の拡大を促進するため、(公財)山形県国際交流協会と連携し、語学や国際理解などの国際交流サポーターの拡充に向けた支援を行ってきた。一方で、本県では、外国語学習を行った人の割合が全国的に見ても極めて低い状況にあるなど、国際化が進んでいるとはいえない状況にある。 ◆県内企業の海外取引の拡大、海外からの観光客の増加などに対応するため、語学力・コミュニケーション力や異文化に対する理解力を持つ人材の育成が急務となっている。 ⇒在住外国人が国籍にかかわらず暮らしやすい環境の整備を継続するとともに、在住外国人が地域の一員として活躍できるよう、在住外国人との協働を促進する。
			573人 (H28)	—					

生涯学習の振興	教育	公民館等で開催されている各種事業・講座等への延べ参加人数	547,075人 (H27)	547,100人	547,200人	547,300人	547,400人	<p>○県民の学習機会の充実（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習・社会教育推進体制の充実</li> <li>山形県生涯学習センター及び市町村生涯学習関係事業の支援</li> </ul> <p>○学習環境の整備・充実（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立図書館活性化基本計画の策定</li> </ul>	<p>◆市町村においてより充実した生涯学習事業を実施できるように、山形県生涯学習センターと市町村の連携を図り、関係職員のレベルアップ（スキルアップ研修等）を実施していく必要がある。</p> <p>⇒山形県生涯学習センターを核として市町村との連携を拡大し、各種事業・講座の充実を図る。</p> <p>◆学習環境の整備・充実に向けては、施設の改修、ICTの充実といったハード面とともに、調査相談などの利用者サービス向上といったソフト面にも合わせて取り組んでいく必要がある。</p> <p>⇒県立図書館におけるICT活用の充実策の検討や調査相談機能の向上に取り組んでいく。</p>
多様な主体の連携・協働の促進	観文	やまがた社会貢献基金助成金額（累計）	379百万円 (H28)	399百万円	419百万円	439百万円	459百万円	<p>○多様な社会貢献活動の担い手の育成（観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顕彰や活動紹介などを通じた社会貢献活動に関する理解と行動参画の促進（やまがたNPO活動促進大会開催、社会貢献基金ニュース発行、ホームページでのPR）</li> <li>NPOや企業等、社会貢献活動の担い手の交流機会の拡大などによる活動やネットワーク化の促進（やまがたNPO活動促進大会開催）</li> </ul> <p>○社会貢献活動の担い手の活動基盤の強化と支援の充実（観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア・NPOの支援体制の整備に向けた取組みの推進</li> <li>やまがた社会貢献基金の活用促進などによる社会貢献活動の担い手の活動に対する支援の充実</li> <li>NPO中間支援組織の機能強化によるNPOの経営基盤強化支援の充実</li> <li>認定NPO法人制度の普及啓発・認定に向けた支援の充実</li> </ul>	<p>◆やまがた社会貢献基金を活用し、様々な分野のNPOやボランティア活動の支援を行ってきた。今後の基金の安定的な運営のため、企業への寄附募集活動を継続する必要がある。</p> <p>⇒やまがた社会貢献基金を活用した支援を継続するとともに、基金の安定的な運営のため、企業からの寄附募集を推進していく。</p> <p>◆ホームページでの情報発信、やまがたNPO活動促進大会でのやまがた公益大賞受賞団体の活動発表や社会貢献基金助成団体の活動紹介などにより、県民の社会貢献活動への理解促進が図られた。</p> <p>◆ボランティア活動希望者とNPOなどボランティア活動運営団体のニーズを結び付ける仕組みの構築が課題となっている。</p> <p>⇒県民の社会貢献活動への理解促進を図るため、顕彰や活動紹介等の取組みを継続する。また、ボランティア活動希望者とボランティア活動運営団体とのマッチングが可能となるような仕組みを検討・構築する。</p>

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	1	郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり
施策	5	文化・芸術、スポーツの振興
目的		オリンピック・パラリンピックなどに向けて、スポーツや文化・芸術を振興し、郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、地域の活力向上につなげる。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
山形駅西口拠点施設及び県内の主要な美術館・博物館等の入場者数	358,310人 (H27年度)	358,310人 (H27年度)	790,000人
オリンピック・パラリンピックにおける本県からのメダリストの輩出	—	—	メダリストの輩出
日本遺産の認定	出羽三山 (H28年度)	北前船、鶴岡シルク (H29年度)	新たな日本遺産の認定

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32		
郷土への愛着や誇りを育む文化・芸術の振興	観文教育	地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合(小6)【創】	84.9% (H28)	86.6%	88.3%	90.0%	90.0%	○文化の伝承活動の促進(観文、教育) ・地域文化行事への児童生徒の参加や伝統芸能の担い手の育成について、幼少期から地域の文化に親しむ機会を創出するため、「総合型文化クラブ」モデル事業、こども郷土芸能芸術まつり、山形交響楽団・山形美術館による児童向け文化芸術体験プログラム支援事業を実施 ・ふるさと芸能(民俗芸能)のつどいの開催 ・「未来に伝える山形の宝」制度の普及啓発(登録制度及び支援制度の創設、リーフレットの作成及び配布、巡回パネル展の開催、ポータルサイト開設による情報発信) ○県民誰もが文化・芸術に親しむ環境づくり(観文) ・中核的な文化施設や文化団体への支援を実施するとともに、アフィニス夏の音楽祭などの広域的文化交流事業を実施 ○文化・芸術を育て、親しむ拠点づくり(観文) ・山形駅西口拠点施設の整備	◆「総合型文化クラブ」モデル事業、文化芸術体験プログラム支援事業を実施。今後は対象地区を増やしていくとともに、モデル事業終了後に自主事業として継続していくための検討が必要。 ⇒自主事業として継続実施できるよう、課題の解決に向け、関係者と検討を進める。 ◆「未来に伝える山形の宝」制度による保存修理や文化財活用への助成をはじめ、各種支援を行うことで地域での主体的な取組みを充実させるとともに、「山形の宝」ポータルサイトにおいて、県内の文化財の周知を図った。 ⇒「未来に伝える山形の宝」制度を推進し、地域に残る文化を「知り」「守り」「活かす」活動を支援することで、地域に対する誇りと愛着の醸成を促進していく。 ◆文化施設等の入場者数は前年比で26,000人の増となり、特に山形交響楽団、山形美術館の動員数が増加した。企画内容や公演回数、広報の充実、新たな会員制の導入などによる効果の現れであり、今後も魅力ある企画や広報活動の強化などが求められる。 ⇒中核的な文化施設への支援や文化交流事業等により、優れた文化芸術の鑑賞機会を広く県民に提供するとともに、2020年オリ・パラに向けて県内で多様な文化プログラムが展開されるよう取組みを進めていく。 ◆山形駅西口拠点施設について、建設工事を円滑に進めるとともに、管理運営計画に基づき、施設の管理運営に係る詳細を定める。また、施設開館に向けたプレ事業やオープニング事業について、概要を決定する。 ⇒建設工事の進捗を適正に管理するとともに、施設の設置管理条例及び施行規則を制定する。また、プレ事業・オープニング事業について、事業検討会議において事業企画を立案する。
			84.9% (H28)	—					
		地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合(中3)【創】	59.5% (H28)	63.0%	66.5%	70.0%	70.0%		
			59.5% (H28)	—					
スポーツの振興	教育健福	総合型地域スポーツクラブの会員数【創】	21,834人 (H27)	21,900人	22,000人	22,100人	22,200人	○スポーツ競技力の向上(教育、健福) ・国体等に向けた天皇杯得点獲得可能競技の強化支援、スポーツ関係団体との連携強化、チーム山形への帰属意識高揚の推進等 ・世界で活躍する選手の発掘と育成を目指したドリームキッズの発掘・育成、核となる選手及び女性アスリートに対する支援等 ・スポーツ医・科学支援事業(アスリートチェック、コンディショニング&リカバリーセミナー等)の実施及び支援体制の構築 ・平成29年度全国高等学校総合体育大会に向けた本県選手の強化 ・パラリンピック等を目指す選手の大会出場・合宿参加に対する支援 ○スポーツに親しむ活動の推進(教育) ・総合型地域スポーツクラブの組織力強化セミナーの実施、総合型地域スポーツクラブと市町村事業との連携強化、アドバイザーの配置	◆国体成績は、平成28年度天皇杯26位となり、目標を達成した。ドリームキッズ事業は、競技団体との連携による活動環境の拡大等が図られた。平成29年度全国高校総合体育大会等に向けて、競技団体等と連携しながら強化策を講じた。今後は、更に各種団体との連携を強化し、一貫した指導体制構築、環境整備を進める必要がある。 ⇒強い選手、チーム編成を確立していけるよう、各種団体と連携し、少年の部の強化の継続、青年の部の更なる強化を図る。また、スポーツ医・科学分野のサポート体制の充実を図る。 ◆パラリンピック等を目指す選手の大会出場・合宿参加に対する支援に加え、今後は個々の選手のニーズに応じた選手サポート体制も充実させていく必要がある。 ⇒パラリンピック等における本県からのメダリスト輩出を目指し、選手の競技活動支援の充実や、スポーツ医・科学による重点支援を行い、選手の競技力向上を図っていく。 ◆20の総合型地域スポーツクラブにより市町村との連携事業(介護予防や放課後子ども教室等)が行われ、「まちづくり」に寄与する団体として市町村での認知度が増し活躍の場が広がった。また、県スポーツ・レクリエーション祭には、2,426人の参加を得た。 ⇒総合型地域スポーツクラブが、より公益的な事業を展開できるように、行政機関、
			21,261人 (H28)	—					

								・県スポーツ・レクリエーション祭の実施	その他の団体との連携を支援する。また、クラブへの指導・助言を行っていく。また、県スポーツ・レクリエーション祭の開催を継続し、県民のスポーツ機運の醸成を図る。
文化・芸術、スポーツを活用した地域活性化	観文	ホストタウン登録国との交流会等への参加者数(累計)	—	250人	1,000人	2,700人	8,000人	○文化・芸術を活かした活動の充実(観文) ・中核的な文化施設や文化団体への支援を実施するとともに、山形交響楽団東京・大阪公演、アフィニス夏の音楽祭などの広域的文化交流事業を実施 ○スポーツを活かした活動の充実(観文) ・モンテディオ山形などのプロスポーツチームへの事業支援やホームタウンTENDO推進協議会など支援団体への活動支援などを実施 ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、市町村のホストタウン登録拡大に向けたセミナーの開催や相手国大使館等への働きかけなど市町村への支援を実施	◆山形県文化芸術交流発信事業では、県外や国外などから誘客を図れるような事業にも取り組んでいるが、国庫の採択率が6割程度であるため、事業の一部を中止して実施する場合もある。 ⇒中核的な文化施設への支援や文化交流事業等により、優れた文化芸術の鑑賞機会を広く県民に提供するとともに、2020年オリ・パラに向けて県内で多様な文化プログラムが展開されるよう取組みを進めていく。 ◆モンテディオ山形のホームゲーム観客数については、地元支援団体等と連携しながら集客を支援したが、リーグ戦を通してチーム成績が伸びなかったこと等が影響し、目標としていたホームゲーム入場者数7,000人/1試合には至らなかった。(6,359人/1試合) ⇒プロスポーツチームやその活動を支援する団体等を支援・活用し、スポーツの振興のみならず、地域の賑わいづくりや地域の活性化に結び付ける。 ◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けたスポーツ振興及び地域活性化の取組みについては、県庁内のスポーツ振興・地域活性化プロジェクトチームで行動計画を策定し、各チームでの具体的な行動を行うこととした。情報発信・ビジネスパートナー開拓のためのセミナーを開催し、120名の参加を得た。今後は、交流人口の拡大、本県ならではの文化プログラムを積極的に展開する必要がある。また、訪日外国人向けに多言語への対応や外国人に魅力的な企画などの取組みも併せて行う必要がある。 ◆第3次ホストタウン登録時点での登録団体数は、7団体で全国3位、交流相手国は10か国で全国第1位となり、県内市町村のホストタウン登録が進んだ。一方、ホストタウン登録後の事前キャンプ誘致については、事前キャンプ協定締結が村山市1市に留まり、事前キャンプ誘致に向けた取組みを推進する必要がある。 ⇒市町村や競技・観光団体などとの連携を図りながら、関連事業を推進するとともに、事前キャンプの誘致を促進し、スポーツによる観光振興や国際交流、交流人口の拡大に取り組んでいく。
			—	—					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」 平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策 1	安心して健康で長生きできる社会の実現
目的	高齢者人口の増加などによる将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
健康寿命の全国順位 (男)	22位 (H25年)	22位 (H25年)	10位以内
健康寿命の全国順位 (女)	30位 (H25年)	30位 (H25年)	10位以内
がん検診 (5大がん) の受診率の全国順位	胃・肺・大腸 1位 子宮・乳 2位 (H25年度)	胃・肺・大腸 1位 子宮・乳 2位 (H25年度)	全て1位

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32		
医療提供体制の整備	健福 病院 総務 危機	人口10万人当たりの医師数 (H26 全国平均値 244.9人)	230.4人 (H26)	全国 平均値 以上	全国 平均値 以上	全国 平均値 以上	全国 平均値 以上	<p>○医療従事者の確保・定着等に向けた取組みの充実 (健福、病院、総務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県地域医療構想の策定</li> <li>関係機関と連携した総合的な医師・看護師確保対策の推進</li> <li>山形方式・医師、看護師等生涯サポートプログラム等に基づく取組みの実施</li> <li>臨床研修医の採用活動 (説明会への参加、ホームページ等による募集告知)</li> <li>中央病院院内保育所の整備等による医療従事者の勤務環境の整備</li> <li>米沢栄養大学への大学院開設準備 (H29.3 認可申請)</li> </ul> <p>○地域における医療機能等の強化 (健福、病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多職種を対象とした研修会の開催等による在宅医療提供体制の強化</li> <li>医師会を拠点とする多職種連携体制の構築、多職種の連携強化に向けたICT導入の促進</li> <li>「山形県立新庄病院改築整備基本構想」の策定</li> <li>緩和ケア病棟や地域包括ケア病棟の整備</li> </ul> <p>○救急医療体制の強化 (健福、病院、危機)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急電話相談事業の実施</li> <li>AEDによる心肺蘇生法の普及啓発</li> <li>ドクターヘリの隣県との広域連携体制の拡充 (H29.3: 宮城 H28以前: 新潟、福島、秋田)</li> <li>中央病院におけるドクターヘリの就航及び運航体制の強化</li> <li>河北病院における急患室の新築</li> <li>ICTを活用した救急活動の効率化・対応力の向上による救急搬送体制の強化</li> </ul>	<p>◆山大医学部や県看護協会など関係機関と一体となった医師・看護師確保対策を展開した結果、修学資金の新規貸与者、ナースセンター求職登録者などの増加がみられた。医師・看護師数は着実に増加しているものの、依然として県全体の総数が不足しているとともに、出産・子育てなどで離職せずに継続して働き続けられる環境の整備が求められている。</p> <p>⇒地域医療を支える医師や看護師の不足解消等を図るため、山形大学医学部や県看護協会など関係機関と連携し、医師や看護師が生涯にわたって安心して就業を継続できる環境づくりを進め、県内の医師・看護師の確保・定着に向けた取組みを推進する。</p> <p>⇒県立病院と米沢栄養大学及び保健医療大学の連携を推進し、県内における医療人材の育成・定着を図る。</p> <p>⇒県立米沢栄養大学大学院の平成30年4月の開設に向け、大学院入学者の確保や中期目標の変更などの必要な手続きを実施する。</p> <p>◆在宅医療の拡充に取り組む郡市地区医師会など関係団体に対する支援や入院患者の在宅への円滑な移行に向け、多職種の連携を進めた。今後は、在宅医療に取り組む医療機関をさらに拡充する必要がある。</p> <p>⇒地域における在宅医療提供機関を確保するとともに、郡市地区医師会を拠点とした多職種連携の体制構築を支援するなどの取組みにより、在宅医療を推進する。</p> <p>⇒新庄病院の改築整備については、具体的な診療機能や病床規模等を明確にした基本計画を策定する。</p> <p>◆救急医療については、宮城県ドクターヘリとの広域連携協定を締結した。また、大人の救急電話相談件数が過去最多となった。今後は、引き続き二次・三次救急医療機関の負担軽減等の観点から、適正受診の推進に向けた取組み等、救急医療体制の充実強化に取り組む必要がある。</p> <p>⇒小児救急搬送患者の受入れ病院への支援をはじめとする小児救急の充実、AEDの普及促進、その他救急搬送患者に対する適切な急性期医療の提供等を通して、引き続き救急医療体制の充実強化を図る。</p> <p>◆救急情報データベース構築については、検証医、県の救急担当者、救急隊の負担軽減やレベルアップにつながるなどの検討結果を得た。</p> <p>⇒システム構築に向けた検討会を開催し新たな事業計画案を策定していく。</p>
			230.4人 (H26)	—					
生活習慣病対策の強化	健福	「やまがた健康づくりステーション」の設置数	11箇所 (H28)	22箇所	33箇所	43箇所	53箇所	<p>○ライフステージに応じた生活習慣の改善 (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「健康やまがた安心プラン」に沿った「健康長寿日本一」に向けた取組みの推進</li> <li>市町村や関係団体と連携して、食生活の改善や運動習慣の定着に向けた取組みの推進</li> <li>糖尿病対策検討会を設置し、「糖尿病及び慢性</li> </ul>	<p>◆関係団体等と連携し「やまがた受動喫煙防止宣言」の普及などによる受動喫煙防止対策を進めたところ、宣言数の増加や、学校や幼稚園、保育園など子どもが主に利用する施設の敷地内禁煙実施率を100%とする目標が達成できた。</p> <p>⇒やまがた受動喫煙防止宣言の普及を進めることで、受動喫煙のない環境づくりの推進を図る。</p> <p>◆「やまがた健康マイレージ事業」では、参加市町村が31市町村に増え、県民の自</p>
			11箇所 (H28)	—					

								腎臓病重症化予防プログラム」を策定 (H29. 2) ・高齢者の介護予防に向けたロコモ予防キャンペーンの実施 ○県民挙げた健康づくりの推進 (健福) ・「やまがた受動喫煙防止宣言」を制定 (H27. 2) し、妊婦や子どもをたばこの害から守る総合的な対策の推進 ・「やまがた健康マイレージ事業」の普及促進 ・「やまがた健康づくりステーション」の創設支援	発的な健康づくりの取組みを促進する環境整備が図られた。 ⇒健康づくりの取組みに応じて各種特典を得られる「やまがた健康マイレージ」制度の参加者及び協力店の拡大を図ることで、健康づくりの機運を高める。 ◆「やまがた健康づくりステーション」の創設支援では、事業に参加した方の血圧や体脂肪率が改善するなどの効果のほか、参加者のやりがいや生きがいにつながり、交流を通して地域が活性化するなどの効果が見られた。 ⇒県民誰もが健康づくりに取り組むことができる「やまがた健康づくりステーション」の設置を促進することで、幅広い年齢層に対する健康意識の底上げを図るとともに、健康づくりの実践を促す。
総合的ながん対策の推進	健福 病院	乳がん検診受診再 勧奨実施市町村数	24 市町村 (H28)	27 市町村	30 市町村	33 市町村	全市町村	○がんの予防・早期発見の推進 (健福) ・「健康やまがた安心プラン」に沿ったがん対策の取組みの推進 ・がん検診受診率向上に向けた取組み ・がんに関する情報提供・普及啓発 ○がん医療の充実 (健福、病院) ・がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修会等の開催 ・がん実態調査の実施、テレビ会議システム (がんネット) の運営 ・緩和ケア病棟や地域包括ケア病棟の整備 ○がん患者とその家族に対する支援の充実 (健福) ・「山形県誰もががんと知り、県民みんなでがんの克服を目指す条例」の制定 (H28. 12) ・働く世代等へのがん対策の充実 (医療ウィッグ購入費助成)	◆本県のがん検診の受診率は、胃がん(54.8%)、肺がん(53.8%)、大腸がん(48.9%)が全国1位で、子宮がん(44.8%)、乳がん(44.9%)は全国2位とトップクラスであるものの、約半数が未受診の状況である。 ⇒子宮がん、乳がんの休日検診機会の拡大や受診勧奨イベントの実施等、がん検診の受診促進を図ることで、がんの早期発見を図る。医療の進歩や県民の意識等の変化を踏まえた「山形県がん対策推進計画」の見直しを図る。 ⇒各地域のがん診療拠点病院等に設置する「がん相談支援センター」の機能充実及び周知促進を図ることで、がん患者とその家族に対する支援の充実を図る。また、病院外での相談窓口となる「がん総合相談支援センター」を設置することで、がん相談支援体制の充実を図る。
			24 市町村 (H28)	—					
こころの健康づくりの推進	健福	人口 10 万人当たりの自殺者数	21.7 人 (H27)	20 人 以下	19 人 以下	18 人 以下	17 人 以下	○こころの健康を保つ取組みの推進 (健福) ・精神疾患に係る適正治療の推進 ○こころの健康を回復する取組みの推進 (健福) ・精神保健福祉センター内ひきこもり相談支援窓口「自立支援センター“巣立ち”」において、対象者からの相談への対応や、ひきこもりに関する理解促進・情報発信を実施 ・医療機関、NPO法人等ひきこもり支援に係る関係機関との情報交換を目的とした「ひきこもり地域支援関係機関連絡会議」を開催 ○自殺対策の強化 (健福) ・多様な自殺要因に応じた相談支援、自殺予防に携わる人材の養成、自殺予防週間等における普及啓発等を実施 ・「山形県自殺対策推進センター」を平成 28 年 9 月に開設	◆各保健所及び精神保健福祉センターでの相談件数は年々増加しており、相談窓口の認知度が高まっている。 ⇒精神科医療が必要な方の早期受診に向け、相談体制の充実を図る。 ◆自立支援センター“巣立ち”での相談件数は年々増加傾向にあり、ひきこもり支援に対するニーズが高まっていることから、県内全域にわたる幅広い支援を行うため、市町村や関係機関との連携を強化していく必要がある。 ⇒”巣立ち”におけるひきこもり支援や情報発信を引き続き行うとともに、ひきこもり地域支援関係機関連絡会議等を通して市町村や関係機関との意見交換や連携の強化を図り、県内全域における支援体制の充実を促進していく。 ◆心の健康インターネット相談や若者向けの「心の健康づくり講座」を充実する等、若者の自殺対策の取組を強化する必要がある。自殺統計データや実態調査の結果について分析を進め、地域の実情に応じたきめ細やかな自殺対策を講じる必要がある。 ⇒改正自殺対策基本法に基づき、自殺対策の推進を図るため、「山形県自殺対策計画 (仮称)」を策定する。また、県自殺対策推進センターを核とした関係団体等との連携による支援体制の構築や、地域の自殺の実態調査、市町村自殺対策計画の策定支援等を行うとともに、若年者、高齢者、ハイリスク者に重点を置いた自殺対策を推進する。
			21.7 人 (H27)	—					



【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策 2	高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現
目的	在宅医療・在宅介護サービスの充実を図るなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現に向けた取組みを推進する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
高齢者の生活支援・介護予防を担う地域の拠点の創設数 (累計)	10箇所 (H28年度)	10箇所 (H28年度)	100箇所

主要事業	部局	項目	K P I					平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
			策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				直近値	H29	H30	H31		
高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備	健福警察	医療・介護を受けられる新たな高齢者用住宅等の創設数(「山形県版CCRC構想」実施エリア数を含む)(累計)【創】	—	1箇所	3箇所	6箇所	10箇所	<p>○社会参画や就業等の支援 (健福、警察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等の活動拠点基盤整備や、生活支援サービスの担い手としての養成など、高齢者自身の活躍に向けた支援</li> <li>県健康福祉祭の開催、老人クラブ活動への支援</li> <li>特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための対策の推進</li> </ul> <p>○地域支え合いの推進 (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康長寿安心やまがた推進本部により、県、市町村及び関係団体が「健康長寿で安心して住み続けることができる山形県」の実現に向け、相互に連携・協働して活動を展開</li> <li>「山形県版CCRC構想」の策定</li> </ul>	<p>◆健康福祉祭の開催並びに全国健康福祉祭への代表選手等の派遣を通して、高齢者の生きがいがづくりと社会参画の促進が図られた。</p> <p>⇒高齢者自身が多様な生活支援サービスの「担い手」として活躍できるよう研修事業(入門～実践～フォローアップ)を継続実施していく。</p> <p>◆特殊詐欺被害者の8割以上が高齢者であることから、高齢者への広報啓発活動や金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策を徹底する必要がある。</p> <p>⇒「騙されないようにするための対策」、「騙されても振り込ませないための対策」、「犯人に現金を渡さないための対策」という重層的な対策を推進していく。</p> <p>◆各市町村の老人保健福祉・介護保険事業計画の実現に向けて、全国の先進事例の紹介及び高齢者等生活支援サービス基盤整備事業(生活支援サービスの担い手養成及び高齢者等の活動拠点整備の助成)を実施し、高齢者の多様なニーズに対応できる体制整備の促進が図られた。今後は体制が整備されていない市町村への普及拡大が求められる。</p> <p>⇒引き続き、健康長寿安心やまがた推進本部を構成する各団体において主体的に活動を展開していく。各市町村が、自らの策定した老人保健福祉・介護保険事業計画に基づき各種事業を展開できるよう、市町村との連携により高齢者の生活支援・介護予防を担う「福祉型小さな拠点」の設置を促進する。</p> <p>◆「山形県版CCRC(生涯活躍のまち)構想」の基本コンセプトについて周知が図られるとともに、県内市町村における構想策定に向けた検討会の開催や事業化可能性調査の実施などにより、構想の具体化に向けた取組みが推進されたが、まだ、計画策定まで進んでいる市町村は少ない。</p> <p>⇒CCRC構想の実施主体となる市町村における、構想の具体化に向けた取組みに対して支援を行う。</p>
			—	—					
介護等が必要となっても安心して過ごせる環境の整備	健福	介護職員数	17,688人 (H25)	18,500人	19,000人	19,500人	20,000人	<p>○地域包括ケアシステムの構築・推進 (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア総合推進センターを開設 (H27)</li> <li>市町村が実施する自立支援型地域ケア会議への専門職の派遣</li> <li>市町村職員や医療・介護の専門職等を対象とした資質向上研修の実施</li> <li>介護事業所及び一般住民への普及啓発セミナーの実施</li> </ul> <p>○多職種連携による在宅医療提供体制の強化 (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師会を拠点とする多職種連携体制の構築、多職種の連携強化に向けたICT導入の促進</li> </ul> <p>○介護職員の人材育成・確保の強化 (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員サポートプログラムの策定及びプログラムに掲げる施策の柱に沿った各種事業の推進</li> <li>「やまがた長寿安心プラン(第6次介護保険事業支援計画)」の策定にあわせた介護人材需給</li> </ul>	<p>◆助言者としての医療系専門職の派遣など市町村及び専門職の取組みを支援した結果、33市町村において自立支援に資する地域ケア会議が開催され、県内における地域ケア会議の普及が図られた。地域ケア会議を運営する司会者及び助言者としての医療系専門職等の資質向上に継続して取り組む必要がある。</p> <p>⇒市町村における自立支援型地域ケア会議の普及・定着を支援するとともに、会議を運営する司会者及び助言者である医療系専門職の資質向上に向けた取組みを引き続き推進していく。</p> <p>◆在宅医療の拡充に取り組む郡市地区医師会など関係団体に対する支援や入院患者の在宅への円滑な移行に向け、多職種の連携を進めた。今後は、在宅医療に取り組む医療機関をさらに拡充する必要がある。</p> <p>⇒地域における在宅医療提供機関を確保するとともに、郡市地区医師会を拠点とした多職種連携の体制構築を支援するなどの取組みにより、在宅医療を推進する。</p> <p>◆県及び関係機関・団体による役割分担及び連携・協働により、介護福祉士修学資金の貸付、介護職員相談窓口の設置、介護のお仕事プロモーション事業及び高齢者の介護職就労支援事業等の人材確保に向けた取組みにより、取組みを実施する新たな団体等が増加するなど、介護職員サポートプログラムに掲げる施策を着実に推進することが出来た。一方で、介護サービスの量的拡大に伴う介護職員の不</p>
			17,688人 (H25)	—					

							<p>推計の実施 (H26)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県介護労働実態調査の実施 (H27)</li> </ul> <p>○認知症の方やその家族を支える地域づくり (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等 (キャラバン・メイト養成講座等) の実施</li> <li>・認知症の方やその家族と専門職、地域住民などの集いの場である「認知症カフェ」の普及促進</li> <li>・認知症相談・交流拠点『さくらんぼカフェ』の開設 (H27)</li> <li>・若年性認知症に対する相談体制の強化のためのコーディネーターの配置</li> <li>・介護事業所が専門性を活かし、住民に身近な「まちかど相談所」としての機能を発揮するためのモデル事業の実施</li> </ul>	<p>足が見込まれることから、引き続き介護職員の確保・定着に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>⇒元気な高齢者に加え、主婦や在日外国人等の介護職への参入を促進していくほか、若年層への理解促進及び介護ロボットやICT等の導入による労働環境の改善を進めていく。また、介護福祉士修学資金や再就職準備資金の貸付、介護職員初任者研修受講料の助成など介護職員のキャリア向上に繋がる環境を整備しながら、より専門的な介護職員の確保・定着を図っていく。</p> <p>◆県内の認知症高齢者は5万9千人いると推計され (平成27年国勢調査を基に推計)、今後高齢化の進行に伴い、ますます増加する見込みであるため、認知症の方やその家族への支援をさらに推進していく必要がある。</p> <p>⇒認知症の正しい知識の普及、及び認知症の方やその家族にやさしい地域づくりを促進するとともに、医療と介護分野の対応力の向上と連携の強化を図っていく。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策 3	障がい者がいきいきと暮らせる共生社会の実現
目的	障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重し合いながら共に生きる社会の実現に向けた取組みを推進する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
「心のバリアフリー推進員」養成数 (累計)	282人 (H28年度)	282人 (H28年度)	2,000人

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
			直近値	H29	H30	H31	H32		
障がいや障がい者に対する県民理解の拡大	健福	手話通訳者派遣回数	1,294回 (H27)	1,350回	1,400回	1,500回	1,600回	○心のバリアフリーの推進 (健福) <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり県民会議」の設置 (H28.5)</li> <li>「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり県民大会」の開催 (H28.6)</li> <li>「心のバリアフリー推進員」の養成</li> <li>障がいを理由とする差別に関する相談窓口の設置</li> <li>「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の制定 (H28.4)</li> <li>「山形県手話言語条例」の制定 (H29.3)</li> <li>聴覚障がい者に対する情報提供・意思疎通支援の基幹となる「山形県聴覚障がい者情報支援センター」の運営及び機能強化</li> </ul>	◆民間事業所での差別解消の取組みの中心的役割を担う「心のバリアフリー推進員」の養成や、障がいへの県民の理解促進等につながる事業に対する補助の実施などにより、障がいを理由とする差別に関する県民の理解促進が図られた。引き続き、「障がいを理由とする差別の解消の推進及び障がいの有無にかかわらず共生する社会の実現」に向けて、県民への普及啓発等を進める必要がある。 ⇒「障がいを理由とする差別の解消の推進及び障がいの有無にかかわらず共生する社会」の実現に向けて、県民の障がい者に対する理解の促進、差別解消に向けた意識の啓発に取り組んでいく。また、障がい者の就労範囲の拡大や芸術活動へ支援していく。 ◆障害者差別解消法及び「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の施行に伴い、手話通訳者等による意思疎通支援の大幅な需要の増加が想定されるため、通訳者等の養成及びその体制整備 (指導者の養成等) を図るとともに、「山形県手話言語条例」に基づき更なる手話の普及促進に取り組む必要がある。 ⇒聴覚障がい者関係団体等と連携した山形県聴覚障がい者情報支援センターの運営及び手話普及の取組みを促進し、手話通訳者等の養成や派遣による意思疎通支援の充実を図る。
			1,294回 (H27)	—					
障がい児(者)のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備	健福 教育 商工	グループホームの利用者数	1,138人 (H27)	1,230人	1,270人	1,310人	1,350人	○幼児期における早期発見・早期支援の取組み (健福) <ul style="list-style-type: none"> <li>県立福祉型障がい児入所施設に療育相談を担当する職員を配置</li> <li>地域の療育機関への専門職員の派遣による普及啓発及び療育指導の実施</li> <li>保育士等未就学児の支援者及び市町村母子保健担当者等への、発達障がいの理解促進に向けた研修会の開催 (圏域ごと)</li> <li>地域療育力の向上を図るため、早期からの親子サポーター配置事業を実施し、各圏域における相談窓口の設置や、発達障がいに関する理解促進のための研修会等を開催</li> <li>「やまがたサポートファイル」の活用等による切れ目のない支援の実施</li> </ul> ○学齢期における教育の充実 (教育) <ul style="list-style-type: none"> <li>学校間や地域等との交流及び共同学習の推進</li> <li>少人数学級編制による指導の充実と通級指導教室の拡充</li> <li>特別支援学校高等部への「就労コース」 (就労を目指す教育課程) の設置</li> <li>就労支援コーディネーターによるキャリア教育や進路指導の充実等、就労希望に応じた就労先確保の推進</li> </ul>	◆県立福祉型障がい児入所施設に療育相談機能を整備したことにより、地域の療育相談体制の充実が図られた。研修会等の継続開催により、保育士等未就学児の支援者等の発達障がいへの理解と各事例への対応力は向上しているが、小学校入学時の引き継ぎ等関係機関との連携が十分でなく、ライフステージの変化に応じた継続した支援体制の整備を図っていく必要がある。 ⇒早期発見・早期支援に向け、保護者支援、支援者の育成・技術向上を図る。また、ライフステージの変化に対応した、継続した支援を提供するため、支援体制及び関係機関の連携を強化する。 ◆平成29年4月に新庄養護学校高等部に就労コースが設置された。今後は、設置した就労コースの充実と、置賜地域への設置を進めていく必要がある。 ⇒新庄養護学校の就労コースについては、協力企業の開拓や連携システムの構築を推進する。また、置賜地区への就労コースの設置を検討していく。 ◆平成28年のアビリンピック全国大会 (本県開催) に本県から20種目に過去最多の23人が出場したが、これを一過性のものとせず今後も継続して選手を育成していく必要がある。 ⇒アビリンピック県大会を全国トップクラスの規模で継続して開催していくとともに、技能五輪・アビリンピック技能強化等推進基金を活用し、アビリンピック全国大会に出場する選手の育成強化を図る。 ◆民間企業 (50人以上規模) における障がい者の実雇用率は4年連続で全国の平均を上回ったが、まだ半数近い企業が法定雇用率を達成していないため、法定雇用率の上昇を図る必要がある。 ⇒山形労働局等の関係機関と連携し、障がい者雇用の普及啓発を図る。 ◆農林業分野における障がい者の就労機会の拡大に向け、平成28年に実施したモデ
			1,138人 (H27)	—					

								<p>○就業等支援の展開（商工、健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アビリンピック全国大会の本県開催</li> <li>・障がいの特性や意欲に応じた就労機会の拡大</li> <li>・障がい者の雇用促進セミナーの開催</li> <li>・障がい者就業支援員による職業訓練受入企業の開拓</li> <li>・障がい者雇用優良事業主の認定</li> <li>・高齢者介護及び農林業分野での障がい者の就労に向けたモデル事業の実施</li> <li>・第2期山形県工賃向上計画の策定</li> <li>・事業所へのアドバイザー派遣等による商品開発・改良の支援</li> <li>・障がい福祉施設のインターネット販売支援</li> </ul> <p>○地域生活に必要な環境の整備（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームの創設や改修に要する費用を助成し、グループホームを整備</li> </ul>	<p>ル事業（秋作業）に加え、春・夏作業のモデル事業実施など成果を積み重ねることにより、農林業分野での障がい者の能力実証と課題等を通年で整理する必要がある。</p> <p>⇒平成28年度及び29年度に実施したモデル事業の成果を活用し、農林業者及び福祉事業所等の障がい者の労働力に対する認識の向上と理解を促進し、農林福連携による障がい者の就労機会の拡大、工賃向上を図る。</p> <p>◆第2期山形県工賃向上計画を策定し、工賃向上に取り組んでいるが、事業所の平均工賃月額が3万円から5千円未満と開きがあることから、事業所の状況に応じた工賃向上の取り組みの推進が必要である。</p> <p>⇒第3期山形県工賃向上計画（平成30年度～32年度）において、県計画と各事業所で作成する工賃向上計画を連動させ、目標達成に向けた支援・指導を行っていく。</p> <p>◆グループホームの創設や改修が進んだことにより、障がい者が地域で生活する暮らしの場が確保され、グループホームの利用人数が増加した。障がい者の地域生活への移行を進めるため、引き続き、施設整備に対する支援を行う必要がある。</p> <p>⇒障がい者の地域生活の移行を進めるため、今後見込まれるサービスの内容や利用量を踏まえ、市町村と連携しながら、グループホームの創設・改修を支援していく。</p>
様々な障がい等への対応強化	健福	「やまがたサポートファイル」の活用数	770件(H27)	1,500件	2,000件	2,500件	3,000件	<p>○発達障がい児（者）への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがたサポートファイル」の作成・配布</li> <li>・県立福祉型障がい児入所施設に療育相談を担当する職員を配置</li> <li>・地域の療育機関への専門職員の派遣による普及啓発及び療育指導の実施</li> <li>・保育士等未就学児の支援者及び市町村母子保健担当者等への発達障がいの理解促進に向けた研修会の開催（圏域ごと）</li> </ul> <p>○重症心身障がい児（者）への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立こども医療療育センター新医療棟の整備、既存棟改修工事の実施</li> </ul> <p>○難病患者・高次脳機能障がい者への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病法の施行以降、大幅に増加した各種相談に対して相談員の増員、相談室の増設を行い、体制を充実</li> </ul>	<p>◆ライフステージを通して継続した支援を提供するための情報共有ツールである「やまがたサポートファイル」を配布し、普及・定着に取り組んでいるが、保護者・支援者とも利用拡大が進んでいない。</p> <p>⇒円滑な支援の提供に向け、「やまがたサポートファイル」の普及定着に取り組む。</p> <p>◆県立福祉型障がい児入所施設に療育相談の機能を整備したことにより、療育相談に係る訪問指導件数が増加した。</p> <p>⇒県立福祉型障がい児入所施設において、保健所等と連携し圏域における発達障がい児療育支援を実施する。</p> <p>◆研修会等の継続開催により、保育士等未就学児の支援者等の発達障がいへの理解と各事例への対応力は向上しているが、ライフステージの切替えに対応した関係機関との連携が十分でなく、連携強化による継続した支援体制の整備を図っていく必要がある。</p> <p>⇒就学、進学、就職等ライフステージの変化に対応した、継続した支援を提供するため、支援体制及び関係機関の連携を強化する。</p> <p>◆平成28年5月から県立こども医療療育センターの新医療棟の運用を開始し、常時医療的ケアを要する重症心身障がい児の受入れと、発達障がい児診断等外来機能の充実が図られた。</p> <p>⇒県立こども医療療育センターにおいて、引き続き、新医療棟の機能を活用し、重症心身障がい児支援及び発達障がい児診断等を実施する。</p> <p>◆難病相談支援センターにおいて平成28年度1,641件の相談に対応し、難病に対する情報提供と不安解消に努めたが、今後、指定難病の追加や難病法施行後の経過措置終了により、相談件数がさらに増加することが予想されるため、適切な対応が必要である。</p> <p>⇒指定難病の追加や経過措置の終了も踏まえ、難病相談支援センターにおいて、引き続き、難病患者及びその家族に対し適切な相談・支援を行う。</p>
			770件(H27)	—					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」 平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策 4	危機管理機能の充実強化
目的	災害などへの対応力を高め、安全で安心な県民生活を維持できる危機管理機能の充実を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
自主防災組織率	86.3% (H28年度)	88.1% (H29.4.1)	95%
雪害による死亡者数	3人 (H27年度)	5人 (H28年度)	0人

主要事業	部局	K P I					平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向	
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段:計画、下段:実績)				評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
			H29	H30	H31	H32			
総合的な 危機対応 力の充実 強化	危機 警察 県土	防災訓練参加者数	29,706 人 (H27)	32,000 人	34,000 人	36,000 人	38,000 人	<p>○自助・共助による地域防災力の強化(危機)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民等の役割や責務及び取り組むべき事項を定めた「県防災基本条例」を制定</li> <li>・自主防災組織率の低い市町に対する組織化の働きかけ</li> <li>・自主防災組織の活発な活動を促進するための防災士の養成、自主防災組織の訓練に対する補助</li> <li>・県や市町村が実施する総合防災訓練への住民参加の促進</li> <li>・確実な災害対応が行えるよう状況付与型図上防災訓練等各種訓練の実施</li> <li>・雪下ろし時の留意点等を記載したチラシ・ポスターの配布、「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」を発表しての雪害事故防止の注意喚起</li> <li>・大学生に対する消防団加入促進キャンペーンの実施、女性消防団員意見交換会の開催、やまがた消防団応援事業の創設による消防団員の加入促進、消防団の活性化を推進</li> </ul> <p>○災害対応体制の強化(危機、県土、警察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報一斉伝達システムの早期整備のための支援</li> <li>・火山防災マップの作成、津波浸水想定等、火山</li> <li>・津波防災対策の実施</li> <li>・山形県河川砂防情報システムのテレメータ監視装置の雨量及び水位の配信間隔を10分から5分に短縮するシステム改修工事を実施中(H28:村山、置賜、庄内総合支庁)</li> <li>・洪水浸水想定区域図を「想定し得る最大規模の降雨」に対応したものに見直し中(H28:主要70河川のうち5河川の見直しに着手)</li> <li>・平成28年より土砂災害警戒情報発表精度向上のため、土砂災害警戒避難基準雨量を旧来のAND/OR方式から連携案方式に改定し、あわせてリニューアルしたシステムの運用を開始している</li> <li>・地理的特性に応じた計画の見直し等、危機管理態勢の見直し</li> <li>・住民参加型訓練への参画、防災出前講座、防災教室の実施による災害に備える県民意識の醸成</li> <li>・大規模災害対応のための部隊の錬成</li> </ul>	<p>◆防災基本条例を踏まえ、県民に対する日ごろの備えの重要性や災害時の行動等の周知、自主防災組織の組織化の向上、防災マップ等を活用した実践的な訓練の実施などを推進していく必要がある。</p> <p>⇒県民や事業者等に対して防災基本条例の趣旨を周知・啓発し、県民等の防災意識の醸成を図っていく。大規模災害時に、住民及び近隣同士の防災対応力を向上させるため、自主防災組織の組織率を向上させ、各種訓練等を通じ活動の活性化を図っていく。</p> <p>◆雪害事故防止については、雪下ろし事故等の発生リスクが高い時期に注意喚起等を行ってきたが、死亡につながる重大事故が発生している。</p> <p>⇒雪害事故防止のため安全な雪下ろしや除排雪作業の普及促進について市町村及び関係部局と連携して取り組んでいく。</p> <p>◆消防団員数の長期的な減少、高齢化がみられる。</p> <p>⇒キャンペーン実施等による消防団への女性や若者の加入促進を図るとともに、やまがた消防団応援事業の推進及び表彰により消防団の活性化を図る。</p> <p>◆災害関連情報等を住民に一斉に伝達する防災行政無線等の未整備市町村がある。</p> <p>⇒避難勧告等住民に一斉に伝達するための防災行政無線システム等の整備を進めていく。また、引き続き火山、津波防災対策等に取り組んでいく。</p> <p>◆河川水位等の河川情報が、より迅速かつ適切な避難行動に活用されるよう、山形県河川砂防情報システムの有効性について県民に対し周知を図るとともに、配信情報の正確性、データ更新間隔の向上等改修を進めて行く必要がある。</p> <p>⇒引き続きテレメータ監視装置等のシステムの改良を図り、当該システム改修の効果を適切に評価した上で、次なる改修項目と優先度を把握していく。</p> <p>◆早期に70河川の洪水浸水想定区域図を見直し、市町村が作成する洪水ハザードマップに見直し後のデータを反映できるよう取組みを急ぐ必要がある。</p> <p>⇒引き続き洪水浸水想定区域図の見直しを図っていく。</p> <p>◆土砂災害警戒情報の発令により県民が適切な避難行動がとれるよう、発令基準となるCLの見直しを実施し、配信情報の正確性向上をすすめると共に、データ配信間隔の精緻化を図り、よりきめ細やかな情報提供を図っていく必要がある。</p> <p>⇒土砂災害警戒情報の発令に係る土壌雨量指数の演算タイミングが高頻度化する予定となっているため、システム改修効果を適切に評価し、見直しを図っていく。</p> <p>◆熊本地震、台風第10号、阿蘇山噴火等各種自然災害が国内各地で発生しており、本県でも各種災害の発生を想定した諸対策を推進する必要がある。</p> <p>⇒大規模災害に備えた諸対策を推進する。</p> <p>◆国民保護訓練と検証を繰り返すことにより、対処・措置能力を向上・持続していく必要がある。</p> <p>⇒毎年度国民保護訓練を実施することで、対処・措置能力の向上と継続を図る。</p> <p>◆避難者の支援に関しては、関係機関・団体との連携により、避難者に相談や交流の場を提供するとともに、アンケート調査に基づきニーズに対応した支援を行った。避難生活の長期化により、避難者は経済的負担の増加と精神的な不安を抱え</p>
				33,211 人 (H28)	—				
		防災行政無線など 情報一斉伝達シス テム導入市町村の 割合	80.0% (H27)	85.7%	88.6%	91.4%	94.3%		
			82.9% (H28)	—					

								<p>○緊急事態への対応力の強化（危機）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、市と共同で、大規模テロを想定した山形県国民保護共同図上訓練を実施</li> </ul> <p>○東日本大震災からの復興支援（危機）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者のニーズの把握（アンケート調査等）</li> <li>・「やまがた避難者支援協働ネットワーク」に参画する関係団体と連携した相談・交流会の開催</li> <li>・住まい対策の推進及び避難者への情報提供（借上げ住宅の提供、個別相談への対応等）</li> </ul>	<p>ているため、引き続ききめ細かな支援が必要である。</p> <p>⇒関係機関・団体と引き続き連携し、避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援を行う。借上げ住宅の提供及び避難者ニーズに沿った情報の提供に引き続き取り組むとともに、本県独自の支援として県職員公舎に入居した避難者に対しては、生活サポート相談、就労支援等の自立支援施策等を活用し、生活再建を支援する。</p>
災害時医療救護・福祉支援体制の充実強化	健福 危機	災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員の人数	50人 (H28)	64人	78人	92人	106人	<p>○災害発生時の医療関係者の連携体制の整備・実践（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立中央病院、日本海総合病院へのDMAT救急車の整備</li> <li>・DMAT東北ブロック実働参集訓練の開催</li> <li>・県内の精神科医療機関を対象とした山形DPAT整備に向けた研修会</li> <li>・「山形DPAT運営要綱」及び「山形DPAT運用計画」の策定</li> <li>・山形DPAT指定病院の指定及び協定書の締結（H27.8）</li> <li>・DPAT指定病院を対象とした研修会の開催</li> <li>・広域災害救急医療情報システム（EMIS）操作研修会</li> </ul> <p>○医療体制等の確保（健福、危機）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療コーディネーターの配置</li> <li>・山形・庄内空港における航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の整備・設置運営訓練</li> <li>・避難所の環境整備など要配慮者支援対策のための指針の策定及び福祉避難所指定の推進</li> </ul> <p>○災害時の福祉支援体制の充実強化（危機）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の環境整備など要配慮者支援対策のための指針の策定及び福祉避難所指定の推進</li> </ul>	<p>◆DMAT隊員の養成により、全ての災害拠点病院において、複数のチーム体制を配置することができ、DMAT体制の充実が図られた。</p> <p>◆DMAT東北ブロック実働参集訓練を本県で開催し、災害対策本部、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）及び災害拠点病院等において実践的訓練を実施したことにより、他県DMAT等との広域連携体制を確認するとともに、災害時における医療救護体制の充実・強化が図られた。</p> <p>◆これまで災害時医療提供体制の構築に努めてきているが、引き続き、DMATチームの養成や実働訓練等によるスキルアップ等に取り組み、更なる充実強化を図っていく必要がある。</p> <p>⇒新たなDMAT隊員の養成のための研修への参加促進、災害医療コーディネーターを中心とした地域における災害時医療提供体制の充実・強化を図る。また、DMAT東北ブロック実働参集訓練の課題等を踏まえ、今後の災害時における医療救護体制の改善を図る。</p> <p>◆DPAT指定病院を対象とした研修会の開催や活動のための備品の整備により、DPAT体制の充実が図られた。一方、各指定病院の隊員数は少なく、長期・継続的な活動にも対応していくためには、病院内でのチームの複数化や交代要員の確保など体制の充実が必要である。</p> <p>⇒新たなDPAT隊員の養成のための研修会の開催、災害時を想定したDPAT派遣や運営を行うための図上訓練を実施し、DPATの体制強化や隊員増加を推進する。</p> <p>◆全市町村において福祉避難所の指定は行われているが、まだ絶対数が少ないことから、福祉避難所における受入れ体制の充実を図る必要がある。</p> <p>⇒要配慮者受入れ体制を構築するため、福祉避難所の更なる指定促進を進めていく。</p>
			50人 (H28)	—					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」 平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	2	いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築
施策	5	暮らしの安全・安心の確保
目的		犯罪や交通事故など、暮らしに関する不安や危険を払拭するための取組みを強化し、県民の生命、財産を守る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
刑法犯認知件数	4,896 件 (H28 年)	4,896 件 (H28 年)	4,896 件未満
交通事故死傷者数	7,698 人 (H28 年)	7,698 人 (H28 年)	6,000 人以下

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32		
犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化	危機警察	重要犯罪の検挙率	72.6% (H25～28年平均)	80%	80%	80%	80%	○治安対策の強化 (危機、警察) <ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議による第2次計画の評価・検証</li> <li>防犯指導者講習会の実施</li> <li>防犯関係団体と連携協働した防犯活動の実施</li> <li>「第3次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」の策定</li> <li>県民の生命、身体、安全を最優先にした人身安全関連事案等への対応</li> <li>関係機関との連携等による情報発信</li> </ul> ○犯罪被害者支援の充実 (危機) <ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者支援に係る広報啓発の推進</li> <li>犯罪被害者支援担当者研修会の実施、「犯罪被害者支援県民のつどい」の開催</li> <li>「やまがた性暴力被害者サポートセンター (ベにサポやまがた)」を拠点とした性暴力被害者支援活動の推進</li> </ul> ○交通事故防止対策の強化 (危機) <ul style="list-style-type: none"> <li>「第10次山形県交通安全計画」の策定</li> <li>歩行者教育支援システム等を活用した高齢者交通安全教室の開催、夜光反射材の効用啓発・着用普及活動、自転車交通事故防止に向けた取組み</li> <li>各季の交通安全運動における事故防止活動の展開</li> </ul>	◆犯罪に発展するおそれが高い子どもへの声かけ事案や高齢者を狙った特殊詐欺が依然として後を絶たないことから、第3次推進計画に基づく各種施策の着実な実施と地域防犯活動の活性化による県民の防犯意識の向上が必要である。 ⇒防犯指導者講習会の開催により地域防犯リーダーの育成と活動従事者のスキルアップを図るとともに、防犯出前講座の開催により地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図る。 ◆防犯ボランティアなど防犯活動従事者が高齢化、固定化し後継者不足が課題となっており、活動を活性化させるための支援が必要である。 ⇒防犯ボランティア団体 (市町村防犯協会、青色パトロール隊、子ども見守り隊) の活動に対し助成を行う。(市町村に1/2を補助) ◆重大で深刻な事態を来しやすいつーカー、DV、虐待等の人身安全関連事案については、関係機関との情報共有に努め、被害者等の安全確保を最優先にした対応を徹底する必要がある。 ⇒人身の安全を確保するための機敏できめ細かな対応を徹底する。 ◆犯罪被害者の視点に立った支援策の広報や啓発、やまがた性暴力被害者サポートセンターの更なる周知が必要である。 ⇒「犯罪被害者支援県民のつどい」を通して被害者支援への理解と協力の確保など積極的な広報啓発を行う。やまがた性暴力被害者サポートセンターの運営支援や「性犯罪・性暴力被害者支援促進交付金」の活用による財政的支援を行う。 ◆高齢者や子どもなどの交通弱者に対する交通事故防止対策が必要である。 ⇒運転者の基本ルール遵守徹底や高齢者と子どもの交通事故防止、飲酒運転の撲滅など、交通安全思想の普及を図るため、交通マナーアップ県民運動を展開する。 ⇒高齢者交通死亡事故警報の発令や高齢者の交通事故防止推進強化月間の設定、夜光反射材の普及啓発、参加・体験型の交通安全教室の実施 (高齢者交通事故防止アドバイザー派遣事業) などにより、高齢者の交通事故防止を図っていく。
			76.0% (H28年)	—					
		交通事故死者数	42人 (H25～28年平均)	33人以下	32人以下	31人以下	30人以下		
			28人 (H28)	—					
虐待等対策の強化	子育て健福	要保護児童対策地域協議会の年間開催回数 (市町村平均)	5回 (H27)	6.5回	7.2回	8回	8.4回	○虐待等防止に向けた普及啓発 (子育て、健福) <ul style="list-style-type: none"> <li>社会全体で児童虐待防止等の気運を高めるための山形県オレンジリボンキャンペーンの実施 (H24～)</li> <li>児童虐待対応力強化を図る市町村担当職員研修の実施</li> <li>デートDV防止に向けた若年層に対する出前講座・セミナーの実施</li> <li>高齢者・障がい者虐待防止県民会議の開催</li> <li>障がい者虐待相談窓口職員及び障害福祉施設従事者向け研修及び市町村等との連絡会議の開催</li> <li>高齢者虐待対応にあたる市町村職員及び養介護施設従事者向け研修の開催及び市町村職員を支援するため弁護士等の専門職による相談支</li> </ul>	◆児童虐待通告件数、認定件数は減少しており、相談機関の利用や関係機関の連携した対応が、虐待の発生予防につながっている。更なる児童虐待防止に向けた普及啓発が必要である。 ⇒児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知、山形県オレンジリボンキャンペーンの継続等により児童虐待防止に係る普及啓発を強化する。 ◆関係機関の連絡会議開催や市町村職員、従業者向けの研修会開催により、資質向上、連携強化が図られた。一層の、市町村への支援と相談支援体制の充実が求められる。 ⇒関係機関との連携や相談窓口職員の資質向上に向けた取組みを実施し、障がい者等虐待防止に努めていく。市町村職員・養介護施設職員の資質向上に向けた取組みの実施及び専門職による相談支援を継続し、市町村等による高齢者虐待防止等を支援していく。 ◆関係機関の連携した対応により、早期発見・早期対応につながっている。 ⇒社会的養護が必要な児童のため、里親委託など家庭的養護を推進するほか、児童
			5.2回 (H28)	—					
		障がい者虐待防止・権利擁護研修参加者数 (累計)	113人 (H28)	280人	440人	610人	770人		
			113人 (H28)	—					

								<p>援体制の整備</p> <p>○安全確保のための迅速な対応と保護機能の充実（子育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央児童相談所一時保護所等の移転改築整備</li> <li>・朝日学園における学校教育の実施</li> <li>・山形県被措置児童等虐待対応マニュアルの策定</li> <li>・自立支援資金貸付事業による児童養護施設等退所者への支援</li> </ul>	<p>養護施設における入所児童の安全確保の取組みの支援や施設職員の資質向上、ケア人材の確保に向けた支援を行っていく。さらに、施設退所後の児童の自立支援のため、進学に向けた学習支援等を充実していくほか、H28 から開始した自立支援資金貸付事業の活用により退所児童等の就職定着や進学を支援していく。H27 に本県で発生した児童虐待死事案の検証結果も踏まえて、引き続き児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、適切な保護指導、アフターケアに至る一連の対策を総合的に推進していく。</p>
消費生活や食などの安全・安心の確保	危機	消費生活サポーター 一数（経験者含む）	110人 (H28)	120人	130人	140人	150人	<p>○消費生活の安全・安心の確保（危機）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育・啓発の充実</li> <li>・消費生活相談体制の充実・強化</li> <li>・老人福祉団体等と連携した高齢者消費者被害防止の見守りのための啓発活動</li> <li>・多重債務者対策の推進</li> </ul> <p>○食の安全・安心の確保（危機）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所によるHACCP導入希望施設への普及啓発や積極的な助言の実施</li> <li>・ノロウイルスや食品表示法をテーマにした「食の安全フォーラム」の開催による、生産者・消費者・食品等事業者・行政の相互理解の促進</li> <li>・食の安全に関する情報を定期的に食品販売店等の店頭に掲示する「食の安全ほっとインフォメーション」の協力事業所を増加し、食の安全に関する正しい知識の普及</li> </ul> <p>○動物愛護の推進（危機）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護の普及・啓発を図るため、新たにボランティアとして「動物愛護推進員」を委嘱し、保健所と推進員で地域に密着した動物愛護に係る協働活動を開始</li> </ul>	<p>◆悪質商法や特殊詐欺の被害が後を絶たないため、特に若者期や高齢期を重点的に、消費生活の情報提供や啓発を行っていく必要がある。地域における消費者啓発活動においては、県民ボランティアである消費生活サポーターの役割が重要である。</p> <p>⇒福祉団体等の関係機関と連携し出前講座を行う等、より一層の活用が図られるようにしていく。</p> <p>◆消費生活相談は、県と市町村を合わせて年間約8,000件あるが、市町村で受ける相談割合が高く、県によるサポートの必要性が高まっている。また、高齢者に係る消費生活相談の割合が高まっており、判断力が不十分な高齢者等の消費者被害防止を図る必要がある</p> <p>⇒県相談員及び市町村相談担当者の資質の維持向上のため、研修機会を確保していく。また、県消費生活センターと市町村相談窓口の連携を図っていく。高齢者・障がい者等の消費者被害防止のため、福祉関係者による見守りを推進していく。</p> <p>◆相談に訪れたことのない多重債務者を、救済に向けて法律相談に誘導していく必要がある。</p> <p>⇒市町村、弁護士会等と連携して各市と県の4消費生活センターで開催する無料法律相談会の開催周知に努めていく。</p> <p>◆HACCP導入施設数、「食の安全ほっとインフォメーション」の協力事業所数の増加が認められた。今後は、更に普及啓発を行い、事業所数の増加を目指す。</p> <p>⇒HACCPの導入について、講習会の開催等により更なる普及啓発を図るとともに、導入希望施設に対し積極的な助言を行い導入促進する。「食の安全ほっとインフォメーション」では、引続き掲示施設数の増加を図り、より多くの県民に食の安全に関する正確な情報を提供する。</p> <p>◆犬・猫の致死処分数の減少対策など、県内4地域でそれぞれ課題が異なるため、地域に合った動物愛護活動を「動物愛護推進員」と協働で展開していく必要がある。</p> <p>⇒犬・猫の譲渡推進や適正飼養の普及啓発のため、犬・猫の致死処分数の減少や所有者のいない猫への対策を「動物愛護推進員」と協働で展開していく。</p>
			110人 (H28)	—					



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策	1	県内企業の技術革新(イノベーション)による新たな価値創出の加速
目的		大学や研究機関、企業が持つ技術や競争力のある製品を活かすとともに、第4次産業革命など世界規模で進む産業構造の変革を好機に、本県産業の既存の枠組みを変化させ、市場において優位な位置を獲得する。

目標指標	策定時	直近値	目標値(H32)
製造業付加価値額【創】	8,358億円(H26年)	8,358億円(H26年)	1兆2,500億円

主要事業	部局	KPI					平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向	
		項目	策定時 直近値	指標値(上段:計画、下段:実績)				評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				H29	H30	H31			H32
世界最先端技術を基にした産業群形成の加速	商工	慶應先端研と県内企業等との共同研究等実施数	18件(H27)	19件	20件	21件	22件	<p>○バイオテクノロジー関連産業の事業化・集積化の促進(商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携推進コーディネーターによる慶應先端研と県内企業とのマッチング</li> <li>国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点設置に対する支援の展開</li> </ul> <p>○やまがた発「有機EL照明」の販売力強化(商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏での営業推進員や営業拠点を活用した営業展開</li> <li>県内企業による新製品開発への支援の展開</li> <li>金型経費の助成等、県内企業の量産化への支援の展開</li> <li>有機EL照明販売窓口を活用した有機EL照明製品のPR、販売の促進</li> </ul> <p>○有機エレクトロニクスの実用化の促進(商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形大学との有機エレクトロニクス分野での共同研究に取り組む県内企業への支援の展開</li> </ul>	<p>◆慶應先端研と県内企業等との共同研究等の数は年々増加しているほか、先端研発ベンチャー企業による次世代新素材(合成クモ糸繊維)の産業化や新たな事業展開が進みつつある。今後は、県内全域への波及等に向けた取組みが必要である。</p> <p>⇒慶應先端研の研究成果を県内全域に普及・拡大させるため、先端研と県内企業とのマッチング、先端研発ベンチャー企業の事業化促進及び県内企業との連携に対する支援を強化していく。</p> <p>⇒平成29年度より研究活動が本格化する国立がん研究センターとの連携研究拠点について、研究開発に対する支援を実施するとともに、県内外の企業との共同研究や県内での事業化を促進する。</p> <p>◆山形大学との共同研究や有機EL照明の製品開発等に取り組む企業への支援を行った結果、有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数が増加したが、有機エレクトロニクス関連産業の集積化を図るためには、有機EL照明市場の形成や、有機EL以外の分野における事業化を更に促進する必要がある。</p> <p>⇒有機EL照明市場の形成に向け、有機EL照明の特長を活かせる有望分野の開拓や、国内大規模ユーザーと県内企業のマッチングによるヒット商品の創出に取り組むとともに、有機EL以外の有機エレクトロニクス分野について、参入を促すセミナーの開催や山形大学との共同開発への支援等により、早期の事業化を促進する。</p>
			23件(H28)	—					
		有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数【創】	62社(H27)	65社	70社	75社	80社		
		65社(H28)	—						
研究開発と知的財産の保護・活用の促進	商工	工業技術センターによる製品化支援件数【創】	30件(H27)	40件	45件	50件	55件	<p>○企業ニーズに応じた研究開発支援(商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工業技術センター「ものづくり創造ラボ」におけるアイデア創出から製品開発までの総合的な支援の展開</li> <li>企業の製品開発のための受託試験の実施</li> </ul> <p>○将来の価値創出を先導する研究の促進(商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品分野における試験研究機関が連携した新たな技術開発の推進</li> </ul> <p>○県内企業の知的財産活用の拡大(商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産に関するセミナーの実施、普及啓発の推進</li> <li>県「知的所有権センター」におけるワンストップ相談の実施</li> </ul> <p>○研究開発成果の事業化促進(商工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業と試験研究機関との共同研究の実施</li> <li>ベンチャー企業の育成のための「山形ものづくりイノベーション塾」の開催</li> </ul>	<p>◆工業技術センターでは、県内製造業が自社の技術的な強みを生かして製品化することや、新たな技術開発によって新たな市場の開拓を目指すことを支援してきており、その件数も着実に増加してきている。引き続き、企業の付加価値増大のため、企業のニーズに応じた支援を展開していく必要がある。</p> <p>⇒工業技術センターにおいて、企業ニーズを踏まえた研究開発を行い、県内企業への技術移転を進めるとともに、設計から試作・評価までの一貫した支援などにより、県内企業による付加価値の高い製品づくりを支援する。</p> <p>◆県内製造業は、付加価値増大のための更なるコスト低減や、生産年齢人口の減少が進む中での労働力確保が課題となっており、解決策として期待されるIoTやロボット技術の活用に向け、公的な支援機関による支援が求められている。</p> <p>⇒企業でのIoTやロボット技術の活用を支援するため、工業技術センター内に企業が共同利用できる設備を導入し、職員が企業相談に対応できるよう体制を整備していく。</p> <p>◆県内企業による知財制度の活用は全国的にみても低調であることから、中小企業の知財戦略のあり方や、国の「知財総合支援窓口」及び県の「知的所有権センター」の活用等について、継続的な普及啓発等を行う必要がある。</p> <p>⇒「知財総合支援窓口」の運営など国による知財活用支援策を県内で展開し、県内企業向けの知財活用に関する普及啓発を行うとともに、ワンストップでの相談対応等による県内企業の課題解消と知財活用促進を図る。</p> <p>◆県内企業・研究機関はそれぞれが得意とする技術や研究成果を持ち合わせているが、それらを活用し事業化するまでに至っていないことも多い。</p>
			36件(H28)	—					

									⇒県内企業、大学等の研究機関、他の支援機関との連携を強化し、オープンイノベーションによる企業の事業化を、工業技術センターの連携支援室が中心となって推進していく。
成長期待分野をけん引する中核企業の育成	商工	成長期待分野に新たに参入する県内企業数（累計）【創】	75社 (H27)	80社	90社	100社	110社	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メイドイン山形のものづくり推進（商工） <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官金連携による県内での高付加価値な製品開発を先導するプロジェクトへの支援の展開</li> </ul> </li> <li>○成長期待分野への参入促進（商工） <ul style="list-style-type: none"> <li>・新製品開発に向けた企業間連携の支援や産学官連携のコーディネートの実施</li> <li>・航空機産業等の認証の取得支援や専門家によるビジネスプランの策定支援の展開</li> <li>・大手企業への提案力強化に対する支援の展開</li> </ul> </li> <li>○ものづくり企業の技術力等の強化（商工） <ul style="list-style-type: none"> <li>・「シニアインストラクター」の活用等による企業の生産効率向上への支援の展開</li> <li>・基礎から応用までの様々な技術研修の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆メイドイン山形のものづくりについて、平成28年度は5件の先導的プロジェクトを支援した。引き続き、先導的なプロジェクトの創出を支援していく必要がある。</li> <li>⇒先導的プロジェクトへの支援に加えて、やまがた森林ノミクス推進条例の趣旨を踏まえ、林業と連携したものづくりも推進していく。</li> <li>◆成長期待分野への参入促進について、多くの企業を支援することができたが、支援制度をさらに活用し、より多くの企業の取組みを後押しする必要がある。</li> <li>⇒成長期待分野への参入促進のため支援制度をさらに活用するとともに、販路開拓について取組みを強化して支援していく。</li> <li>◆「シニアインストラクター」活用企業において生産効率の向上が見られるところであり、より多くの企業で活用し、生産効率向上を図っていく必要がある。</li> <li>⇒引き続き、「シニアインストラクター」を活用し、県内企業の実産効率向上を支援していく。</li> </ul>
			120社 (H28)	—					
超スマート社会を見据えた取組みの推進	商工	県内企業や研究機関等の連携による新たなIoT活用事例の創出件数（累計）	—	1件	2件	3件	4件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オープンイノベーションの創出（商工） <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業技術センター「ものづくり創造ラボ」におけるアイデア創出から製品開発までの総合的な支援の展開</li> <li>・新製品開発に向けた企業間連携の支援や産学官連携のコーディネートの実施</li> </ul> </li> <li>○IoTやAI等を活用した新たな産業の創出（商工） <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官金連携による「IoT活用促進・関連産業創出研究会」の設置</li> <li>・IoT活用セミナーの開催（H29.3）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成27年度設置の「ものづくり創造ラボ」や産学官連携のコーディネート等により、県内製造業の技術的な強みを生かした製品開発や、新たな技術開発による新たな市場の開拓を支援してきた。今後も、企業の付加価値増大のため、企業のニーズに応じた支援を継続していく必要がある。</li> <li>⇒企業ニーズを踏まえた研究開発を行い、県内企業への技術移転を進めるとともに、「ものづくり創造ラボ」を活用した、設計から試作・評価までの一貫した支援や企業間連携の支援や産学官連携のコーディネートなどにより、県内企業による付加価値の高い製品づくりを支援する。</li> <li>◆本県には、IoTサービスを提供する体制がまだ無く、県内中小企業における第4次産業革命についての認識も不足している。</li> <li>⇒県内企業のIoT活用を促進し、生産性向上や経営力向上、労働力不足解消を図り、付加価値や収益性の高い稼ぐ企業を拡大する。また、県内企業によるIoT関連産業の拡大を図るため、新たなIoT関連サービスの創出や県内企業による関連ハードウェアの製造・供給体制を構築する。</li> </ul>
			—	—					
企業誘致の推進と県内企業の設備投資の拡大	商工	企業立地件数【創】	16件 (H27)	21件	23件	25件	27件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効果的な企業誘致活動の推進（商工） <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏等での「企業立地セミナー」の開催や個別の企業訪問活動による、本県の強みや優位性のPR</li> </ul> </li> <li>○県内企業と本県への進出企業との連携強化（商工） <ul style="list-style-type: none"> <li>・「立地企業懇談会」の開催や個別の企業訪問活動による、本県への進出企業との情報交換の実施</li> </ul> </li> <li>○県内企業の更なる設備投資の促進（商工） <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地促進補助金による支援の展開</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工場立地件数は近年増加傾向にあるが、リーマンショック前の水準に回復していない。</li> <li>⇒引き続き、本県の強みを活かせる分野や、今後成長が期待できる分野に重点を置いた効果的な企業誘致活動を展開する。</li> <li>◆政府の地方創生の動きを踏まえ、本県への本社機能・研究開発機能の誘致を図っていく必要がある。</li> <li>⇒引き続き、本県への本社機能・研究開発機能の誘致活動を展開するとともに、本県への進出企業に対し県内企業情報を提供し、連携の強化を図る。</li> <li>◆県外企業の本県進出の効果による既存県内企業への波及が限定的である。</li> <li>⇒県内企業と本県への進出企業の交流機会を設け、情報交換と連携の強化を促す。</li> <li>◆県内企業の設備投資を促進するため、補助制度等の充実を図っていく必要がある。</li> <li>⇒県内企業の設備投資の促進を図るため、県内企業に対する補助制度を拡充する。また、補助制度の実績等を評価し、制度の見直しについて検討する。</li> </ul>
			24件 (H28)						

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策	2	中小企業等の稼ぐ力の維持・強化
目的		地域経済の主役である中小企業・小規模事業者が、グローバル化やICT化などの社会情勢の変化に対応し、自らの技術やノウハウを最大限に発揮しイノベーションを創出するなど、その稼ぐ力を維持・強化する取組みを支援する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
中小企業スーパーサポート補助金等による支援企業の売上増加額(累計)	—	—	100億円

主要事業	部局	KPI						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				H29	H30	H31	H32		
中小企業・小規模事業者へのオーダーメイド型支援の展開	商工	中小企業スーパーサポート補助金を活用して売上増加に取り組む企業数(累計)	269社(H28)	500社	700社	900社	1,100社	○産業支援機関等と連携した総合的支援機能の強化(商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業総合相談窓口(中小企業トータルサポート)の設置</li> <li>総合支庁への地域コーディネーターの配置による、きめ細かなコーディネート活動の展開</li> <li>「地域産業振興ネットワーク」の形成等、各地域の産業支援機関の連携による地域の産業振興施策の効果的な展開促進</li> </ul> ○中小企業の経営基盤の強化(商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>「中小企業トータルサポート補助金」による研究開発から設備投資、販路開拓まで一貫した支援の展開</li> <li>商工業振興資金の充実による円滑な資金調達の支援</li> </ul>	◆中小企業が抱える様々な課題に対応するため、中小企業の総合相談窓口である「中小企業トータルサポート」を設置した。平成28年度の相談件数は延べ25,000件を超えている。 ⇒引き続き中小企業トータルサポート体制により、中小企業の課題やニーズにきめ細かく対応していく。 ◆「中小企業トータルサポート補助金」では、平成26年度から平成28年度までの3ヵ年で、269件、約11億円を採択しており、補助事業を活用した企業においては、売上高・取引先が増加している。その一方、申請件数の増加に伴い、不採択者数が増加しており、また、コンサルティング活用販路開拓等支援事業の対象外となっている商業・サービス業や、地域に根ざし、地域の活力を支える小規模事業者が取り組みやすい事業としていく必要がある。 ⇒「中小企業トータルサポート補助金」の支援メニューや予算規模を拡充し、より活用しやすい制度設計に発展させた「中小企業スーパーサポート補助金」を創設するとともに、地域コーディネーター等の活用や各地域の産業支援機関と連携した取組みにより中小企業の稼ぐ力の充実・強化を図る。
			269社(H28)	—					
取引拡大・生産性向上の促進	商工 会計	山形県企業振興公社による商談成立件数【創】	292件(H27)	300件	300件	300件	300件	○新製品開発や販路開拓等の促進(商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>発注開拓、商談会の開催、全国規模の展示会への出展への支援の展開</li> <li>産業支援機関と連携した技術開発やマーケティング等への支援の展開</li> </ul> ○IoT等の利活用促進(商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官金連携による「IoT活用促進・関連産業創出研究会」の設置(H29.3)</li> <li>IoT活用セミナーの開催(H29.3)</li> </ul> ○設備投資の促進(商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>「中小企業トータルサポート補助金」や商工業振興資金の充実等、設備投資に対する資金的な支援の展開</li> </ul> ○県の入札、発注等における県内企業への受注機会の拡大(会計) <ul style="list-style-type: none"> <li>「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」(平成21年12月決定)に基づき、「地元で購入できるものは地元で購入する」ことを基本に、品質と競争性等の確保に留意しながら、地元企業の受注拡大等に配慮した取組みを実施</li> </ul>	◆積極的な発注企業の開拓、商談会への招請等の活動の結果、山形県企業振興公社による商談成立件数は前年度(292件)並みの284件となった。 ⇒引き続き、発注開拓や商談会開催、展示会出展などにより、県内企業の販路開拓・取引拡大を支援していく。 ◆本県には、IoTサービスを提供する体制がまだ無く、県内中小企業における第4次産業革命についての認識も不足している。 ⇒県内企業のIoT活用を促進し、生産性向上や経営力向上、労働力不足解消を図り、付加価値や収益性の高い稼ぐ企業を拡大する。また、県内企業によるIoT関連産業の拡大を図るため、新たなIoT関連サービスの創出や県内企業による関連ハードウェアの製造・供給体制を構築する。 ◆「中小企業トータルサポート補助金」の設備投資等促進事業では、平成26年度から平成28年度までの3ヵ年で、117件、約6.9億円を採択しているが、その一方、申請件数の増加に伴い、不採択者数が増加している。 ⇒「中小企業トータルサポート補助金」の予算規模を大幅に拡充し、設備投資の支援件数を2倍にした「中小企業スーパーサポート補助金」の創設により、中小企業の付加価値額向上を促進するとともに、「経営改善サポート借換資金」や「流動性資産担保資金」等を創設し、中小企業のニーズに応じた制度資金の充実を図る。 ◆「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」に基づく取組みについて、各年度、公共調達基本条例に基づく報告・公表を行いながら、その成果等について評価・検証し、これまで対象金額の拡大など必要に応じて当該方針等を見直しを図っている。 ⇒「地元調達運動」を推進するとともに、引き続き地元調達率の数値目標(95%以
			284件(H28)	—					

									上)の達成を維持していく。また、「地元調達運動」における物品に係る対象金額引上げの要否や、業務委託の総合評価一般競争入札試行に係る今後の方向性についても検討を進める。
新たな企業・事業者の創出	商工	県の支援による創業件数【創】	64件 (H27)	65件	65件	65件	65件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業の促進(商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業や創業後の経営安定に必要な知識を習得するセミナーの開催</li> <li>・専門家による指導・助言の実施</li> <li>・創業に向けた資金面での支援の展開</li> <li>・ベンチャー企業育成のための「山形ものづくりイノベーション塾」の開催</li> </ul> </li> <li>○円滑な事業承継や後継者による新事業展開の促進(商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業引継ぎセンター等と連携した事業承継の相談対応</li> <li>・事業の引継ぎに必要な企業経営の基礎知識を習得する「後継者育成塾」の開催</li> <li>・支援機関向けの事業承継に関する「出前講座」の開催</li> <li>・中小企業を対象とした事業承継の必要性・重要性に関するセミナーの開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆創業助成金に「女性創業型」を新設するとともに、「U・Iターン型」の補助上限を引き上げるなどの制度拡充により、70件の創業を支援した。しかし、本県の中小企業・小規模事業者の数は年々減少している。</li> <li>⇒創業意欲のある者に対する支援に加え、創業に関心のない者が創業に関心を持つような取組みを展開していく。</li> <li>◆「山形ものづくりイノベーション塾」はSRIインターナショナルの研修プログラムを活用して実施しているが、継続して実施するには高額である。</li> <li>⇒これまでの取組みを基に山形版「ものづくりベンチャー創出支援プログラム」を構築したところであり、今後は当プログラムによりベンチャー企業の創出・育成を図る。</li> <li>◆経営者の高齢化が進行しており、後継者が決まっていなかったり、または、後継候補者が企業経営に関する知識を有していない、といった声が多くなっている。</li> <li>⇒事業承継に関する相談対応等の取組みに加え、税理士や中小企業診断士等の専門家を活用し、早期に後継者を育成するための支援を展開していく。</li> </ul>
			70件 (H28)	—					
地域づくりと連携した活力ある商業・サービス業の振興	商工	県の支援による商業・サービス業の新事業創出件数【創】	12件 (H27)	16件	18件	20件	22件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中心市街地や商店街の活性化(商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地・商店街の活性化のための計画づくりや計画実行への支援の展開</li> <li>・チャレンジショップ運営や一店逸品事業、地域住民との連携による新たなイベント開催など、商店街の賑わいづくりに向けた取組みへの支援の展開</li> <li>・まちづくりミーティングの開催等による、まちづくりの人材育成や実践者同士の連携の促進</li> </ul> </li> <li>○地域ニーズに応じた新たな事業創出(商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配や移動販売等の住民ニーズに対応したサービスの提供により機能強化に取り組む商店街等への支援の実施</li> <li>・免税対応POSレジやパスポートリーダーの機器導入への支援の実施</li> <li>・免税店従業員を対象にした免税手続きや外国人観光客への接客研修の開催</li> <li>・看板や多言語パンフレット作成などの店舗内環境整備への支援の実施</li> <li>・「中小企業トータルサポート補助金」による設備投資等に対する支援の展開</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中心市街地活性化等の計画づくりや計画に基づく事業実施への支援により、合意形成の促進が図られたほか、商店街の賑わいづくりへの支援により、工夫を凝らして意欲的に取り組む市町村や商店街の増加に繋がった。しかし、イベント等により賑わいを創出しても一時的な成果のものが多く、来街者の減少が深刻な状況にあることから、引き続き中心市街地・商店街の魅力向上・機能充実を図っていくことが必要である。</li> <li>⇒中心市街地の活性化を図るため、引き続き、商店街等の中長期的な計画の策定・実行や、賑わいづくり・個店の魅力向上に繋がる新たな取組みを市町村と連携して支援するとともに、まちづくりミーティングの開催等により、まちづくり実践者のネットワークづくり等を推進していく。</li> <li>◆県内では、高齢者単身世帯等の増加などにより、買い物弱者に対する対策が求められており、地域の商店の強みである小回りの良さを活かし、宅配・移動販売等の住民ニーズに即したサービスを提供できるように、地域における商業機能を強化していく必要がある。</li> <li>⇒宅配や移動販売等の住民ニーズに対応したサービス提供に取り組む商店街等を支援し、地域における商業機能の維持・強化を図っていくとともに、地域の買物環境を把握し、地域商業の機能強化につながる住民ニーズに即したサービスについて市町村や商業者と検討する。</li> <li>◆県内の免税店数は平成25年4月の4店舗から平成29年3月末現在124店舗に拡大している。外国人観光客の利便性向上と誘客促進、県の特産品のPRや販売促進による消費拡大に結び付けていくため、継続して消費税免税制度の普及拡大を図っていく必要がある。</li> <li>⇒県内各ブロックの主要な立寄り施設や宿泊施設の免税店登録を働きかける。また、商業施設については、免税一括カウンター制度の活用も含め免税店登録を働きかけ、増やしていく。</li> <li>◆経済産業省「ものづくり補助金」の申請件数増加に伴い、「中小企業トータルサポート補助金」への申請も増加したが、規模が大きい企業が優先される傾向にあることから、小規模事業者の多い商業・サービス業の事業採択数が少なかった。</li> <li>◆「中小企業トータルサポート補助金」の一部メニュー(コンサルティング活用販路開拓等支援事業)では商業・サービス業が対象外となっていた。</li> <li>⇒中小企業トータルサポート補助金を創設し、販路開拓支援を含むすべての支援メニューで商業・サービス業を対象にして支援を行う。</li> </ul>
			3件 (H28)	—					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

テーマ	3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策	3	県産品の販路拡大
目的		国内の市場が成熟し商品が厳選される中、商品の魅力向上とともに、消費者に商品価値を的確に伝えるなど、県産品の新たな需要を掘り起こしていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
山形ファンクラブ会員数	24,107人 (H27年度)	25,586人 (H28年度)	45,000人

主要事業	部局	項目	K P I					平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
			策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				直近値	H29	H30	H31		
魅力ある県産品の創出	商工	伝統技術を活用した新製品事業化件数(累計)	—	2件	6件	10件	14件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伝統技術の活用促進(商工)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的工芸品の産地組合、地場産業等の組合・グループが実施する販路開拓や商品開発等のための取組みに対する支援の展開</li> <li>・三越銀座店における、山形鋳物を中心とした工芸品の企画展の開催</li> </ul> </li> <li>○デザインの活用促進(商工)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形エクセレントデザインの選定・顕彰、受賞製品等のブラッシュアップ支援の展開</li> <li>・工業デザイナーと県内ものづくり企業のマッチング支援の展開</li> <li>・芸工大と県内企業の協働による商品開発の支援の展開</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆伝統的工芸品の産地組合等が行う販路開拓事業への支援により、展示会等への出展が促進され、販路開拓に繋がっているが、組合・グループを形成していない小規模の業種や専任の事務局員がいない等の組合体制が弱い業種においては、新たな取組みの実施に至らず、組合活動の活性化や販路開拓が進んでいない。</li> <li>⇒組合等への支援の他、個々の事業者に対して、伝統技術・技法を活かした付加価値の高い新商品の開発や改良、販路開拓に繋がる販売戦略の改善等が行われるようきめ細かな支援を行う。</li> <li>◆ものづくり分野における付加価値向上を図るため、デザイン活用を更に推進する必要がある。</li> <li>⇒2年毎に開催している県内企業等の優れたデザイン製品を選定・顕彰するエクセレントデザイン事業を中心に、販路開拓や製品開発の支援など各事業の相乗効果が高まるように取組みを推進し、引続きものづくり分野における付加価値向上を図っていく。</li> </ul>
			—	—					
世界に通用するブランドの創出	商工	アンテナショップの来店者数	67万人 (H27)	73万人	76万人	80万人	83万人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県産品の戦略的プロモーションの展開(商工)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「メイドイン山形」のブランドコンセプトの策定</li> <li>・アンテナショップにおける県産品の販売、山形の旬の味覚の提供、観光案内等での山形の情報の発信</li> <li>・山形ファンクラブ会員へのメールマガジン・DMの発行、モニターツアー、新規入会キャンペーンの実施</li> <li>・県産品愛用運動の公式フェイスブックの開設、各種イベントや小売店等での県産品のPR、若者向け県産品愛用運動講演会、山形のいいもの展の開催、県産品(工芸品)パンフレットの作成などの県産品愛用運動の推進</li> <li>・キャンペーンの実施や返礼品の充実などによる山形応援寄附金(ふるさと納税)を活用した県産品のPR</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生産者等のこれまでの取組みにより高められた個々の県産品に対する評価を「優れた製品・産品＝メイドインやまがた」という地域イメージの向上につなげ、それが更に県産品の評価を高めていくという好循環を生み出していく必要がある。</li> <li>⇒ブランド力を向上させるため、県産品の魅力や地域イメージを戦略的に情報発信していく。</li> <li>◆平成21年度の開店以来、アンテナショップへの来客数は安定的に60万人を超えるなど、県産品の情報発信拠点としての機能を果たしているが、県産品の更なるブランド力向上を図り、浸透度の高い効果的な情報を発信していく必要がある。</li> <li>⇒アンテナショップについては、これまでの取組みに加え、山形らしい季節感や懐かしさの漂う店舗づくり、山形の観光イベントの積極的なPR等、運営面での工夫を凝らしながら、首都圏における情報発信拠点としての機能を拡充していく。</li> <li>◆イベント等の機会を捉えたPRや公式フェイスブックの開設などにより、県産品愛用運動の浸透及び情報発信が強化され、登録企業・協力店数は着実に増加しているが、若年層に対する更なる運動の周知が必要である。</li> <li>⇒県産品愛用運動のこれまでの取組みを継続するとともに、集客力のある場所での県産品の展示PRを行い、県民への普及及び登録企業・協力店の拡大につなげていく。また、県民が県産品や地域資源の魅力を認識し、自らが情報発信者として県産品の魅力を伝える機運を醸成していく。</li> <li>◆山形応援寄附金(ふるさと納税)の受入額は平成26年度から3年連続で1億円を超えているものの、他の自治体もふるさと納税に力を入れたことにより28年度の寄附額は前年度を下回ったため、より多くの方からの寄附の受入れにつなげていく取組みが必要である。</li> <li>⇒山形応援寄附金(ふるさと納税)については、複数の市町村の特産品を組み合わせた返礼品や四季を通じた返礼品など「山形ならではの」返礼品を充実するとともに、新たなふるさと納税ポータルサイトの活用などによる周知・広報の強化を図ることにより、「山形の魅力」発信に取り組み、寄附の受入れにつなげていく。</li> </ul>
			66万人 (H28)	—					
		県産品愛用運動の登録企業・協力店数(累計)	755店 (H27)	950店	1,050店	1,150店	1,250店		
			841店 (H28)	—					



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策	4	本県産業の海外展開力の強化
目的		成長が著しいアジア等の海外の活力を本県に取り込むため、地域経済のけん引役である中核企業や意欲ある中小企業が行う海外展開を力強く後押ししていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
海外取引を行う県内企業数【創】	202社 (H26年)	221社 (H27年)	248社

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32		
県内企業の海外取引の拡大	観文 農林	県産農産物の輸出数量【創】	987 t (H27)	1,000 t	1,100 t	1,200 t	1,300 t	○海外取引支援機能の充実(観文) ・県国際経済振興機構等、海外取引の支援機関を核としたコーディネートやワンストップ相談機能の充実(海外取引支援体制を強化するため、一般社団法人山形県国際経済振興機構を設立(H24.7)) ・県ハルビン事務所をはじめとする現地活動拠点や現地コーディネーターの活用等による海外現地情報の収集、提供の充実(シンガポールに駐在員(H25)とASEAN貿易コーディネーターを配置(H27)、上海に日中経済交流アドバイザーを配置(H27)、韓国に経済貿易コーディネーターと戦略的情報発信員を配置(H27)) ○県産品の輸出拡大(観文・農林) ・セミナーの実施等、相手国等の取引慣行習得の支援の展開(「ハラルセミナー」等) ・商品パッケージの改善等、海外市場を意識した付加価値の高い商品づくりへの支援の展開(シンガポールデザイナー招聘事業等) ・新たな輸出パートナーの発掘・確保等、県産品の継続した輸出の促進(輸出パートナー招聘事業等) ・28年度に県産農産物等の国別輸出アクションプラン(台湾)を検討(H29.4策定) ・国際経済振興機構を核としながら、新規市場として有望なASEAN諸国でプロモーション等を展開 ・国際経済振興機構において、各国のマーケット特性に応じた販路の開拓・拡大の取組みを支援 ・県補助金により県産農産物等の輸出拡大に向けた戦略的な取組みに要する費用を支援 ・現地企業との商談会開催等、取引機会創出への支援の展開(台湾・ハルビン・北京での商談会、香港美食商談会、ハワイでのトップセールス等)	◆海外取引支援機能については、現地活動拠点や現地コーディネーターの設置による支援体制の整備を図ってきた。今後は、これまでの活動で蓄積されたノウハウや人的ネットワークを活かして、より効果的な支援を展開していく必要がある。 ⇒「山形県国際戦略」に基づき、国際経済振興機構、企業振興公社、金融機関等との連携協力によるワンストップサービス相談体制の充実・強化を図るとともに、現地活動拠点や現地コーディネーター等の活用などによる現地支援機能の強化を図っていく。 ◆県産品の輸出拡大については、台湾、香港など従来からの重点市場や中国に加え、平成25年度から本格的な取組みを行っているASEAN諸国など、アジア地域における取組みにより、県内企業の海外取引の進展、県産品輸出継続などの成果が見られ、海外取引を行う県内企業数が着実に増加した。今後もこれまでの取組成果や各国のマーケットの状況等を踏まえながら事業を展開していくことが重要である。 ⇒「山形県国際戦略」に基づき、海外展開に取り組む企業に対しては、引き続き、海外取引のための専門的助言や人材確保などの支援を行うとともに、特に国際戦略において重点地域と位置付けた台湾、香港、中国、ASEANを柱に、これまでの取組成果や各国のマーケットの状況等を踏まえた戦略的な輸出促進事業を展開することにより、県産品の販路拡大を積極的に進めていく。 ◆輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、ターゲットが高級百貨店等での小売り中心であるため、輸出数量の伸びが緩やかであり、業務用取引先の拡大が必要。 ⇒「業務用(外食産業)」をターゲットにしたボリュームゾーンの開拓による輸出量の拡大を図る。 ◆輸出に取り組む生産者や事業者は固定化傾向にあり、さらなる輸出拡大に向け、新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしが必要。 ⇒輸出に取り組む新規事業者と新規バイヤーの掘り起こしを進める。 ◆フェア、プロモーション等単発的な輸出の取組みから、継続取引に結びつく取組みが必要。 ⇒県産農産物等の輸出量の拡大が見込まれる国・地域を対象とした国別輸出アクションプランを策定する。 ⇒国別輸出アクションプランを活用した新規輸出者の掘り起こしを進める。
		県産品の輸出定番化の品目数	95件 (H27)	130件	140件	150件	160件		
			99件 (H28)	—					
国際物流の拡充	観文 農林 県土	酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	22,028 TEU (H27)	30,800 TEU	31,100 TEU	35,000 TEU	37,400 TEU	○酒田港の活用促進(観文・県土) ・官民一体のポートセールスの強化等、国際定期コンテナ航路の利用拡大に向けた取組みの推進(新規・継続利用荷主への助成制度の実施等) ・新たなリサイクル関連貨物の取扱いの創出と取扱い企業の誘致推進によるリサイクル物流拠	◆酒田港については、これまでの官民一体となった戦略的なポートセールス活動や港湾機能強化の取組みの結果、中国航路増便等の国際定期コンテナ航路の拡充、大口荷主の貨物量増などにより、国際定期コンテナ貨物の取扱いが大幅に増加し、平成26年から3年連続で過去最高を記録した。今後、更なる利用拡大とともに、コンテナ貨物拡大に向けた航路拡充、港湾機能強化等への取組みが求められている。

		23,658 TEU (H28)	—			<p>点としての機能向上</p> <p>○航空機の活用促進（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県・ヤマト運輸・ANA総合研究所の3者で県産品の販路拡大に向けた連携協定を締結（H28.12）</li> </ul>	<p>⇒「山形県国際戦略」に基づき、酒田港については、コンテナクレーン2台目の設置（H25.11）やリーチスタッカー3台目の設置（H27.11）、コンテナヤードの拡張（H28.11）など、更なる利便性向上が図られているところであり、これらを強みとして、県内のみならず県外企業をもターゲットとした積極的なポートセールスを展開し、新たな貨物の掘り起こしを図るとともに、既存航路の拡充、新たな航路開設の可能性の検討、港湾機能の強化等に努め、なお一層の利便性向上を図っていく。</p> <p>◆急増するコンテナ貨物量と関連する民間企業の事業展開に遅れることなく、施設整備による港湾機能の強化を進め、利便性を向上させることで、更なる貨物量の拡大に繋げる必要がある。</p> <p>⇒港湾機能の強化を図るため、コンテナヤードの拡張、コンテナターミナル設備の拡充・設備の増設、コンテナクレーンの更新・大型化、臨港道路の拡幅等の施設整備を推進する。</p> <p>◆新たなリサイクル関連取扱貨物の創出と取扱企業の誘致によるリサイクル関連貨物の取扱貨物量の拡大に繋げる必要がある。</p> <p>⇒企業マッチングによる新たなリサイクル関連貨物の創出や酒田港周辺へのリサイクル関連企業の誘致活動を推進する。</p> <p>◆ヤマト運輸、ANAグループとの連携協定を活用した、具体的な輸送体制の構築が必要。</p> <p>⇒流通業者と連携した航空便、船便における保冷や鮮度保持技術等を組み合わせた新たな輸送体制の確立を進めていく。</p>
--	--	------------------------	---	--	--	--	--



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	3	新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積
施策	5	産業人材の確保・育成と働き方改革の推進
目的		本県経済の成長力強化に向けて、潜在的な労働力の活用、今後の成長分野への就労支援、正社員化の促進などにより産業人材の充実を図るとともに、働き方の改革を行う。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
ハローワーク等の紹介による正社員就職人数【創】	11,718人 (H27年度)	10,308人 (H28年度)	14,000人

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
			直近値	H29	H30	H31	H32		
企業の持続・成長に必要な人材の確保	商工観文	就職支援サイトのアクセス件数【創】	52,176件 (H27)	80,000件	90,000件	100,000件	110,000件	○若者の県内定着・回帰の促進 (商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>「オールやまがた若者定着推進会議」の設置 (H28.12)</li> <li>首都圏の大学との学生U I ターン就職促進協定締結による就職活動の支援の展開</li> <li>山形県就職情報サイトによる県内企業情報の提供</li> <li>Uターン情報センター等による相談対応・職業紹介</li> <li>U I ターン就職ガイダンスの実施</li> <li>採用面接等への交通費助成の実施</li> <li>奨学金返還支援制度の創設 (H27.2) と、対象となる学生の認定 (平成28年度末までに約300名を認定済み)</li> </ul> ○多様な人材の活用促進 (商工・観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>プロフェッショナル人材戦略拠点等を活用した高度な専門人材の確保支援の展開</li> <li>ワンストップ相談窓口 (村山、最上、置賜、庄内) における相談対応</li> <li>県内企業と留学生の接点づくりによる海外展開の担い手の確保支援 (留学生を対象とした企業見学会、企業合同説明会等)</li> </ul>	◆産学官金労言の県内各界各層の参画による「オールやまがた若者定着推進会議」を設置 (H28.12) し、若者の県内定着・回帰の気運醸成を図った。今後は、県が実施する事業に加え、参画団体等と連携した取組みを展開する必要がある。 ⇒産業、企業情報など県内就職に係る発信情報の充実や就職活動等への経済的支援の拡充、学生U I ターン就職促進に関する協定締結大学の拡大を図る。 ⇒ハローワークとの連携による就業・生活相談から職業紹介までの総合的な支援等により、若者の県内就職を促進する。 ◆平成28年度において87件のプロフェッショナル人材採用のニーズを掘り起こし、17件の人材マッチングの成約に至った。今後は、マッチングの候補となる企業の情報収集に注力する必要がある。 ⇒人材掘り起こしにつながる情報が拠点に集まる仕組みづくりを推進する。 ◆平成19年度から企業合同説明会等の留学生を対象とした事業を実施しており、平成28年度までに32人の留学生が県内の製造業や金融機関等に就職し、出身国との架け橋として活躍するなど成果が挙げられている。海外展開を図る企業においては、必要な専門知識を備えるとともに、日本と現地双方の言語、文化に精通する人材が求められており、今後も、県内企業と留学生との接点形成の機会を設定していく必要がある。 ⇒「山形県国際戦略」に基づき、留学生の県内への就職促進に向けて、大学等との連携を強化しながら企業見学会や合同企業説明会の開催など、県内企業と留学生との接点形成の取組みを進めていく。
			196,383件 (H28)	—					
		Uターン情報センターの利用者数【創】	2,165人 (H27)	2,600人	2,800人	3,000人	3,200人		
			2,061人 (H28)	—					
就職活動交通費を助成し企業に就職した人数【創】	10人 (H27)	25人	32人	40人	48人				
	17人 (H28)	—							
本県産業の付加価値を高める人材の育成	商工観文	県による人材育成事業の受講者数【創】	3,453人 (H27)	3,600人	3,800人	4,000人	4,200人	○ものづくり産業を担う人材の育成 (商工) <ul style="list-style-type: none"> <li>求職者のニーズに応じた離転職者訓練の実施</li> <li>産業技術短期大学校や山形職業能力開発専門学校における公開講座や向上訓練の実施 (在職者訓練)</li> <li>製造技術者研修、成長分野参入研修、ものづくりマネジメント研修の実施</li> <li>技能五輪の本県開催 (H28)</li> <li>伝統的工芸品の産地組合、地場産業等の組合・グループが実施する後継者育成の取組みに対する支援の展開</li> </ul> ○労働需要等に対応した多様な人材の育成 (商工・観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業技術短期大学校に土木エンジニアリング科の開設準備 (生徒募集・教室等の改修)</li> <li>県内大学や地域の国際交流協会へのA L T派遣の支援など、大学生や社会人を対象とした国際理解の促進や英語学習機会の拡大に向けた取組みを推進</li> </ul>	◆離転職者訓練については、雇用情勢の改善により訓練受講者数は減少傾向にあるが、一方で訓練を受託できる民間教育訓練機関の数が減少している。 ⇒産業界や求職者のニーズに基づいた訓練が実施できるようにニーズ調査などでニーズの把握に努める。 ◆産業技術短期大学校や山形職業能力開発専門学校で実施している在職者訓練については、受講人数が講座によりばらつきがある。 ⇒ニーズに応じた在職者訓練のメニュー改編を行うほか、きめ細かな情報発信を行うことにより事業の周知に努める。 ◆技能五輪では、団体で3位となる「優秀技能選手団賞」を本県で初めて獲得するなど、過去最高の成績を収めた。 ⇒技能五輪で得られた成果を踏まえ、業界団体などとの一層の連携を図り、引き続き若手技能者の育成に取り組む。 ◆伝統的工芸品の産地組合等が実施する後継者育成の取組みに対する支援により、新たな担い手の確保・育成に繋がっている例もあるが、組合・グループを形成していない小規模業種や専任の職員がいない等の組合体制が弱い業種においては、後継者の育成が困難となっており、担い手確保の取組みが進んでいない。 ⇒伝統的工芸品の産地組合等への支援のほか、ものづくりに興味のある若者に対して広く、地場産業や伝統的工芸品産業の魅力伝える機会を設け、新たな担い手となる者の発掘につなげる。
			3,613人 (H28)						
		土木エンジニアリング科修了生の県内就職率【創】	—	—	90%	90%	90%		
			—						

								<ul style="list-style-type: none"> <li>山形県国際交流人材育成推進協議会（事務局：山形大学）を中心に、地域の大学生の海外留学支援について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆土木エンジニアリング科については定員 20 名を上回る 21 名の入学生を確保することができた。</li> <li>⇒平成 30 年以降も定員を充足できるように高校などに対する募集活動を強化していく。</li> <li>◆県内企業の海外取引の拡大などグローバル化が進展し、海外からの観光客の増加に対応するため、語学力・コミュニケーション力や異文化に対する理解力を持つ人材の育成が急務となっている。</li> <li>⇒関係機関の連携体制を構築・強化することにより、県民の国際理解教育及び外国語教育等を充実し、グローバル人材の育成を推進する。</li> </ul>
働き方改革の推進	商工 子育	奨励金等による 40 歳未満の非正規労働者の正社員転換数（累計）	—	900 人	1,500 人	2,100 人	2,700 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普及啓発の推進（子育） <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県ワーク・ライフ・バランス憲章の制定</li> <li>ワーク・ライフ・バランス推進協定の締結</li> <li>経営者に働きかけるトップセミナーを実施</li> </ul> </li> <li>○正社員化の促進（商工） <ul style="list-style-type: none"> <li>若年非正規雇用労働者に対する研修からキャリアアカウンティング、職業紹介までの一体的な支援の展開</li> </ul> </li> <li>○働きやすい職場環境づくりの促進（子育） <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰制度創設</li> <li>女性の活躍促進と仕事と家庭の両立支援の実践拡大に向け、企業の取組みの内容に応じて認定し、奨励金等の支援措置が段階的に充実するしくみに変更</li> <li>「山形いきいき子育て応援企業」認定制度による育児・介護休業制度の活用促進</li> <li>女性の就労や子育てと仕事の両立に関する相談、保育の実施、情報の提供等をワンストップで行うマザーズジョブサポート山形の設置による就労支援</li> <li>「やまがた企業イクボス同盟」の設立、加盟企業研修会の開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆若年非正規労働者の正社員化支援については、平成 27 年度に比較し、事業参加者・就職者数ともに約 30 人増加するなど、順調に推移している。</li> <li>⇒非正規雇用労働者のさらなる正社員化や就労者の所得向上に向け、企業等にインセンティブを与える仕組みを構築するとともに、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得を促進し、意欲と能力ある者が活躍できる魅力的な働きやすい職場づくりを進めるなど、働き方の改革を推進する。</li> <li>◆企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組み状況については、「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」に取り組む「山形いきいき子育て応援企業」の登録・認定数が 679 社（H29.3 月末）に増加し、ワーク・ライフ・バランスの着実な普及・拡大が図られた。また、より取組みが進んでいる実践・優秀企業数についても 166 社（H29.3 月末）となり、宣言企業から実践企業へ、あるいは宣言企業から優秀企業へとステップアップした企業が 87 社（H29.3 月末）と、企業の取組みの充実が図られた。</li> <li>⇒「山形いきいき子育て応援企業」総合支援事業について、ワーク・ライフ・バランスの取組みが県内企業全体へ広がるよう一層周知に努めるとともに、市町村や包括連携協定企業など、関係団体との連携を進めながら、取り組む企業への支援策の強化を図っていく。さらに、企業トップ等に対するセミナーの開催や、平成 28 年度に実施した働き方見直しコンサルティングモデル事業の実践企業や企業子宝率調査における取組み事例等、モデルケースを広く提示しながら、企業における実践的取組みを促していく。</li> <li>◆「やまがた企業イクボス同盟」によりワーク・ライフ・バランスを推進してきたが、子育て世代が働きやすい職場づくり等の促進のためには更なる加盟企業の拡大が必要である。</li> <li>⇒「やまがた企業イクボス同盟」の加盟企業の拡大を図りながら、企業経営層の意識改革によるワーク・ライフ・バランスを推進する。</li> </ul>
		奨励金による非正規労働者の賃金増額改定等適用者数（累計）	—	3,400 人	6,700 人	10,000 人	13,300 人		
		—	—						

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 1	多様な人材が活躍できる農業経営の実現
目的	新規就農者の確保や競争力の高い経営体の育成、中山間地域農業の振興と地域活性化により、意欲ある多様な農業者が活躍できる農業経営の実現を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
生産農業所得	851 億円 (H26 年)	851 億円 (H26 年)	1,100 億円
トップランナー数 (うちスーパートップランナー数)	957 経営体 (128 経営体) (H27 年)	957 経営体 (128 経営体) (H27 年)	2,000 経営体 (260 経営体)

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
H29	H30			H31	H32				
地域農業を支える多様な人材の育成・確保	農林	新規就農者数 (H29～32年度累計) 【創】	1,095人 (H24～27年度累計)	340人	680人	1,040人	1,400人	○意欲的な新規就農者の育成・確保 (農林) <ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏等で開催される就農相談会への参加やアグリインターンシップ(バスツアー、短期体験)による農業体験研修の実施</li> <li>青年就農給付金(準備型、経営開始型)や県単事業等を活用した就農準備と定着の推進</li> <li>集落営農の組織化・法人化に対する補助金の交付</li> <li>農林大学校に林業経営学科を設置。農業者に加え、林業従事者を輩出する体制を構築</li> </ul> ○農業分野で活躍する女性の育成 (農林) <ul style="list-style-type: none"> <li>アグリウーマン塾を開催し、若い女性農業者の経営管理能力の向上とビジネスプランの作成を支援</li> <li>アグリウーマン優良事例集を作成し、女性の活躍事例を広く発信</li> <li>青年農業者ネットワーク組織の活動を支援</li> </ul> ○農業経営を支える労働力の確保 (農林) <ul style="list-style-type: none"> <li>「さくらんぼ労働力確保推進協議会」を核として、モデル地区(天童地区、寒河江西村山地区、東根地区)を中心に、新規労働力の掘り起こしのための各種取組みを実施</li> <li>「農業分野での障がい者就労モデル事業」における障がい者の就労先となる受入農家のマッチングを支援</li> </ul>	◆新規就農者数は、平成28年度調査では昭和60年度以降で最高の300人となったが、新規就農者の確保だけでは農業従事者の減少に伴う農業生産の低下分を補完することが困難であることから、異業種からの参入等幅広く担い手となる人材を確保していくことが必要。 ◆H29.2.1時点の集落営農数は515で、前年より9増加しており、今後は、集落営農組織の法人化を積極的に推進していくことが必要。 ⇒地域の実情にあわせた新規就農者の確保・育成のため、就農意欲の喚起から就農定着、経営発展までの各段階に応じたプログラムの実践に取り組むとともに、熟練農業者からの農地と技術の一体的継承や異業種からの農業参入、集落営農の組織化等を推進。 ◆農林大学校への入学希望者増加に向けたPRを実施し定員を確保したが、卒業生の就農率が過去10年で最低となり、就農率向上に向けた取り組みが必要。 ⇒農林大学校卒業生の就農に向けたマッチングや新規就農研修受講者へのアドバイスを通して、就農率向上や農業への定着・経営拡大を支援。 ◆アグリウーマン塾の開催により、受講生の経営管理能力の向上が図られた。また、受講生から2人の青年農業者が生まれ、地域の担い手のリーダー役としての役割が期待されるなど、支援の効果が高い。 ⇒アグリウーマン塾を継続開催し、新たに受講生を募集して、経営力を備えた将来の地域農業をリードする女性農業者を育成・確保。 ◆新規労働力の掘り起こしのための取組みを実施しているが、労働力不足の解消には至っておらず、県と産地が一体となって、様々な取組みにチャレンジしながら、本県さくらんぼにあった労働力確保システムを確立していくことが必要。 ⇒さくらんぼを含めた県内農業全体の労働力確保のための推進方策等を検討する推進体制を整備するとともに、モデル的な取組みを推進。 ◆「農業分野での障がい者就労モデル事業」の実施を通じ明らかとなった農業分野での就労の課題を整理し、その成果を障がい者の就労機会の拡大と県内農業の労働力の確保に繋げていくことが必要。 ⇒障がい者は、県内農業において多様な労働力の一つとして期待できることから、農福連携による障がい者の雇用・就労の取組みを推進。
		300人 (H27)	—						
		女性農業士(指導農業士・青年農業士)の数【創】	34人 (H27)	45人	50人	55人	60人		
		43人 (H28)	—						
競争力の高い経営体の育成	農林	販売金額1千万円以上の家族経営体数【創】	2,351経営体 (H27)	3,200経営体	3,300経営体	3,500経営体	3,500経営体	○地域農業をけん引する経営体の創出 (農林) <ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営優良事例集の作成、県認定農業者組織の設立に向けた準備</li> <li>山形県農業会議の専門家派遣事業による、認定農業者等の経営発展に向けた取組みに対する指導・助言</li> <li>やまがた農業経営塾開設検討会による運営内容・カリキュラムの検討</li> </ul> ○農業経営のさらなる強化 (農林) <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携推進員設置による人・農地プランの作</li> </ul>	◆これまで販売金額に着目したトップランナーの育成に取り組んできたが、米価下落等によりトップランナーの数は伸び悩んでいる状況。 ◆本県農業を維持・発展させていくためには、他産業と遜色ない所得を確保しながら地域を牽引するトップランナーの育成に加え、雇用就農の受け皿となり、生産力の高い企業的経営体であるスーパートップランナーの育成が必要。 ◆トップランナー、スーパートップランナーを育成していくためには、農業者の意欲を喚起しながら、販売金額から所得に基準を見直したうえで、経営力の向上を図ることが必要。 ⇒県内における農業経営の成功事例の情報発信や、スーパートップランナーと認定農業者・トップランナー等の交流促進により、認定農業者等の経営発展に向けた
		2,700経営体 (H28)	—						

		販売金額3千万円以上の組織経営体数【創】	199 経営体 (H27)	400 経営体	450 経営体	500 経営体	550 経営体	成・実行のための調整・助言等 ・市町村との意見交換会（4ブロック）の開催等により、人・農地プランの作成・見直し・実行のための市町村等の取組みを支援 ・農地中間管理事業の周知促進（新聞広告、ラジオ広報、全農家へのチラシ配布等）	意欲の喚起。 ⇒トップランナーを目指す認定農業者等への専門家アドバイザーの派遣や、スーパートップランナーを目指す認定農業者等を対象としたやまがた農業経営塾の開講による、ビジネスプランの策定を通じた経営力の向上に対する支援とオーダーメイド型補助制度による経営発展の取組みに対する支援を一体的に展開。 ◆地域における話合いを通じた人・農地プランの策定（見直し）及び農地中間管理事業（H29.3月末現在の貸付面積9,712ha）の実施により、担い手への農地集積率が増加（H26.3月末50.0%⇒H28.3月末63.1%）。 ◆今後の農業従事者の減少予測を踏まえ、人・農地プランの実効性ある見直しを進め、さらに担い手への農地集積を推進するとともに、農地の集約化を図り、生産性の向上、生産コスト削減につなげていくことが必要。 ⇒実効性のある人・農地プランの作成（見直し）に向けた市町村の取組み（地域での話合い、マッチング活動）を支援するとともに、農地利用最適化推進委員会等による積極的な農地利用の最適化の推進。 ⇒県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進。
		担い手への農地集積率	60.2% (H27)	66%	70%	74%	78%		
			63.1% (H28)	—					
中山間地域農業の振興と地域活性化	農林	中山間地域の農地保全に取り組む面積	7,853ha (H27)	8,032ha	8,121ha	8,211ha	8,300ha	○中山間地域における農業・農村の活性化（農林） ・農地中間管理事業の県内取組事例の市町村・JA等への紹介 ・地域連携推進員と農地集積地域専門員が連携し農地集積に向けた地域の話合いを促進 ・多様で豊富な農産物などの地域資源を活かした女性や若者等による新たなチャレンジ（6次産業化の取組み）により、付加価値や雇用を生み出し所得向上につなげるスモールビジネスの創出を支援 ・様々な課題の解決や活性化に向けて自ら立ち上がろうとする地域を選定したうえで、ケーススタディ（事例調査）を実施し、市町村と連携しながら、地域課題の分析、地域計画の作成、さらに新たな産業の芽出しなど地域活性化に向けた地域主体の取組みを県の横断的なチームにより支援 ○農業の持続性の確保（農林） ・農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払制度の活用を推進 ・制度要件を緩和した本県独自の中山間地域等持続的農地保全支援事業を創設して支援 ・市町村における鳥獣被害防止計画策定の推進	◆農地中間管理事業を活用し、意欲のある農業者を支援することにより農地集積の取組みが進んでいる地域も見られるが、中山間地域の条件不利地では担い手が少なく、持続的な農業生産が困難となっており、耕作放棄地の発生防止や農地の有効活用に向け、中山間地域の条件不利地における担い手を確保し、農地の集積を推進することが必要。 ⇒中山間地域の農地を有効に活用するため、市町村や農業委員会等による地域での話合い、マッチング活動を支援するとともに、農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積化を推進。 ◆スモールビジネスの取組みから本格的なビジネス展開に発展している事例も見られることから、引き続き、起業化への芽出しを促進するためにスモールビジネスの創出を支援し、農林漁業者の所得向上等を図っていくことが必要。 ⇒これまでの起業化の芽出し事業のフォローアップ等による6次産業化の定着を強化するため、発展の可能性の高いスモールビジネスの取組みに絞り込みながら支援。 ⇒小規模でも所得を確保できる付加価値の高い農業経営への転換を目指す小規模稲作農家の取組みを支援。 ◆地域活性化に向けた地域取組みを支援した結果、取組みの始まった地域については、市町村や地域が主体となった活動に順次移行させることが出来た。活性化に向けた取組みを具体化する段階で混乱することがないように、ケーススタディ開始前に地域の課題を十分に整理しておくことが必要。 ⇒引き続きケーススタディを実施（10地区程度）するのと併せて、ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理し、県内の地域づくりに波及させていくための支援策を検討。 ◆中山間地域等直接支払と県独自事業の取組みを推進した結果、農地保全の取組みを行っている面積は一定程度拡大しているが、今後は更なる拡大に向けて、集落ごとに実情を踏まえた効果的な指導やアドバイスが必要。 ⇒持続的な農業の推進に向けて、市町村とともに集落に対する指導をきめ細かにを行い、政府と県の施策を最大限に活用して支援を実施。 ◆鳥獣被害防止計画の策定市町村数は27となっており、効果的な対策を実施するためには被害のある全ての市町村（平坦地で被害のない三川町を除く34市町村）で計画の策定が必要。 ⇒鳥獣被害防止計画未策定市町村の策定を支援するとともに、計画に基づき実施される電気柵の設置、追払い活動、有害捕獲等被害防止対策活動を推進。
			7,853ha (H27)	—					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成 29 年度～32 年度)」平成 29 年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 2	水田農業の収益性の向上
目的	「つや姫」をはじめとした本県品種の「売れる米づくり」の取り組みや生産基盤の強化を図り、収益性の高い水田農業を実現する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
米による産出額【創】	668 億円 (H26 年)	752 億円 (H27 年)	930 億円

主要事業	部局	項目	K P I					平成 28 年度までの主な取組状況	平成 29 年度の推進方向
			策定時 直近値	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32		
県産米の付加価値向上と水田フル活用の推進	農林	「つや姫」の価格ポジション	魚沼産コシヒカリに次ぐ【17,953円/60kg】(H27)	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ	<p>○県産米の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「つや姫」の高品質・良食味生産体制を前提として、トップブランド米としての評価確立に向けた販促・PR活動を展開</li> <li>「つや姫」に続く水稲新品種「雪若丸」のブランド化に向けた戦略を策定</li> <li>酒造適性米生産振興対策協議会と連携した大吟醸向け「雪女神」の生産方針等を策定</li> </ul> <p>○水田フル活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や関係団体も含めた「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ会議」を 28 年度は 4 回開催し、アンケート調査を実施するなど現場の意見を参考に需要に応じた米生産について検討を実施</li> <li>飼料用米生産拡大支援事業や産地交付金等を活用し、飼料用米生産拡大を推進</li> <li>県産大豆の高品質・多収実証ほを設置し、生産性向上に向けた重点指導を行ったほか、収量性が高く、品質の優れた「里のほほえみ」の生産拡大を推進</li> <li>県産そば高収量・高品質安定化対策のための多収実証ほを設置</li> </ul>	<p>◆「つや姫」は、平成 26 年 11 月以降魚沼産コシヒカリに次ぐ価格ポジションを維持しており、また、つや姫消費者アンケート調査において年々認知度が向上するなど、高品質・良食味、高価格帯米としての評価を受けており、価格と販売数量のバランスに留意しつつ、今のポジションを維持しながら新たな需要開拓に取り組むとともに、全国トップブランド米としての評価の浸透を図っていくことが必要。</p> <p>⇒「つや姫」については、高級感のある中食・外食での利用拡大や東京オリ・パラ等に向けた外国人の需要拡大など新たな販路開拓、テレビCM等を核とした全国PRを展開するとともに、品質・食味の高位維持に向けた栽培技術指導を強化。</p> <p>◆「雪若丸」については、28 年度に「山形 112 号ブランド化戦略実施本部」を設置し、ブランド化戦略を策定するとともに、名称を決定。H30 の本格デビューに向け、他県との競争に勝ち残れるよう、「つや姫」との相乗効果を図りながら戦略を具体的に推進し、評価の確立を図っていくことが必要。</p> <p>⇒「雪若丸」については、ブランド化戦略に基づいた生産体制を構築し、H30 の本格デビューやブランド確立に向けたイベントやキャンペーンを展開。</p> <p>◆山形県農業再生協議会において「平成 30 年産以降の需要に応じた米生産の基本的な考え方」を公表した (H28.12) が、今後、具体的な推進方策を検討することが必要。</p> <p>⇒「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ会議」で需要に応じた米生産にかかる具体的方策を推進。</p> <p>◆飼料用米の作付面積が増加する中で、畜産農家の更なる利用拡大に向けて、流通コスト等の低減が必要。</p> <p>⇒飼料用米の地域需給マッチングの強化やコスト低減に向けた取り組みを推進。</p> <p>◆県産大豆の高品質・多収栽培技術の普及拡大や「里のほほえみ」の生産拡大を推進した結果、収量は 159kg/10a (平年 133kg/10a)、品質は、上位等級(1・2等)格付け比率が 54.1%であり、それぞれ昨年より高い値となっているが、更なる高収量・高品質を推進することが必要。</p> <p>⇒「里のほほえみ」「シュウリュウ」を重点品種に位置づけ、実需ニーズに応える産地づくりを推進。</p> <p>◆そば生産においては、多収実証ほを設置し、重点指導を行った結果、収量は 36kg/10a (平年 41kg/10a)、品質は、上位等級(1・2等)格付け比率が向上しているが、更なる高収量・高品質化を推進することが必要。</p> <p>⇒県産そばの高収量・安定化に向けた多収展示ほを設置するとともに、現地検討会を開催。</p>
		魚沼産コシヒカリに次ぐ【17,200円/60kg】(H28)	—						
低コスト・省力化に向けた生産基盤の強化	農林	大区画ほ場整備面積(累計)	3,160ha (H27)	3,500ha	3,660ha	3,830ha	4,000ha	<p>○基盤整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水田農業の更なる低コスト化を図るための大区画化等の基盤整備の実施</li> <li>農業水利施設の保全計画を策定するとともに、順次施設の補修・更新を実施</li> </ul>	<p>◆平成 28 年度実施地区(29 地区)を農地中間管理事業のモデル事業に指定し、大区画化等の生産基盤の整備を実施しているが、更なる農地集積・集約化を図るための推進方法等について、周知徹底を図るとともに、各地域段階において更なる連携の強化を図ることが必要。</p> <p>⇒水田農業の低コスト化を実現するために必要な生産基盤の整備(大区画化、水路地中管路化など)を推進。</p>
			3,160ha (H27)	—					

	水稲直播栽培面積	2,360ha (H28)	3,000ha	3,200ha	3,400ha	3,500ha	<p>○先端技術等の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業の実現に向けた研究開発の方向性について、農林水産技術会議にて検討</li> <li>・研究開発の方向性を、生産性向上を図るスマート農業、誰もが取り組みやすいスマート農業、超省力・軽労化を図るスマート農業とし、各分野で取り組む課題を設定</li> <li>・水稲栽培の更なる低コスト化を図るための「鉄コーティング直播栽培」実証調査の実施</li> </ul>	<p>◆農業水利施設の機能診断に基づく保全計画の作成や計画的な対策工事の実施など、施設の長寿命化対策を順次進めている。老朽化施設の突発事故が懸念されるため、保全計画の策定、対策工事を継続的に進めることが必要。 ⇒農業水利施設の機能維持とライフサイクルコストの低減を図るため、施設の機能診断に基づく長寿命化等による効率的な保全管理を推進。</p> <p>◆他産業ではロボット技術やICT等の活用が進展し、競争力の強化に繋がっている。農業分野でも成長産業化に向けた推進力となることが期待されるが、技術的・制度的・コスト的な課題があり、社会実装のためには社会インフラ整備が必要。 ⇒「スマート農業」を実現するため、情報化・精密化や省力化・軽労化などの視点から技術革新を図るとともに、新技術の実証や導入を促進。</p> <p>◆「鉄コーティング直播栽培」の実証調査を西郷北部地区（鶴岡市）の大区画ほ場にて、「全国農業システム化研究会」の現地実証事業を活用し実施しており、直播栽培技術の普及拡大に有効な省力化基盤整備（地下かんがい・用水自動管理）の効果検証が必要。 ⇒水稲栽培の低コスト化を図るための水稲直播栽培の導入を引き続き推進。</p>
		2,360ha (H28)	—					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 3	「園芸大国やまがた」の実現
目的	ニーズの高い品種や先端技術の導入、大規模団地化などにより競争力の高い園芸産地づくりを推進し、農業者の所得向上を図る「園芸大国やまがた」を実現する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
園芸作物による産出額【創】	1,090 億円 (H26 年)	1,148 億円 (H27 年)	1,300 億円

主要事業	部局	K P I					平成 28 年度までの主な取組状況	平成 29 年度の推進方向	
		項目	策定時	指標値 (上段：計画、下段：実績)				評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
			直近値	H29	H30	H31			H32
消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり	農林	果樹産出額	656 億円 (H26)	695 億円	700 億円	705 億円	710 億円	<p>○果樹産地の強化 (農林)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「さくらんぼ産地強化対策推進協議会」を核として高品質安定生産を推進するとともに、「日本一おいしいさくらんぼ出荷推進会議」を核として良品出荷を推進</li> <li>省力・軽労的な生産方式の開発と導入を推進</li> <li>新興産地 (最上地域・庄内地域) において高品質生産を推進するとともに、認知度向上のための産地 P R を実施</li> <li>「ラ・フランス」の食味を重視した果実出荷に向けた栽培管理・適期収穫・産地追熟の周知徹底</li> <li>「ラ・フランス」のブランド力強化のため販売開始基準日を活用した消費宣伝活動を実施</li> <li>りんごの県オリジナル品種「ファーストレディ」・「秋陽」の産地化を促進するため、商品果率向上と P R 活動を実施</li> <li>ぶどう改植や高接ぎによる品種更新や新興産地 (庄内) での導入を推進 (「シャインマスカット」)</li> <li>省力的ぶどう栽培としてのワインぶどうの栽培を推進するとともに、技術習得を支援</li> <li>もも立ち枯れ対策プロジェクトを核として枯死対策技術を普及・定着</li> </ul> <p>○野菜産地の強化 (農林)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>えだまめについては、山形えだまめ日本一産地化推進協議会を設置 (H28.5) し、良食味えだまめの長期継続出荷と知名度の向上に向けて、関係者が一体となって取組む体制を整備</li> <li>すいかについては、産地基盤の強化に向けて、主産地である尾花沢市及び大石田町の選果施設 (2 か所) の機能強化を支援</li> <li>トマトについては、施設の導入支援による産地拡大、ねぎ、アスパラガス、にらの土地利用型野菜については、省力化に向けた機械や集出荷施設の導入支援による産地づくりを推進</li> </ul>	
			673 億円 (H27)	—					
	野菜産出額	364 億円 (H26)	436 億円	457 億円	478 億円	500 億円			
		383 億円 (H27)	—						

		花き産出額	70 億円 (H26)	79 億円	83 億円	87 億円	90 億円		<p>性の向上が求められている。 ⇒栽培施設の導入に向けた支援と産地を牽引するモデル経営体の育成、多収化技術の普及による生産拡大を推進。</p> <p>◆土地利用型野菜は産出額が順調に伸びているが、米政策の見直し等により産地間競争の激化が予想されることから、出荷期間の拡大による生産量や経営規模の拡大が必要。 ⇒水田フル活用による生産拡大に向け、担い手の育成、省力技術や多収化技術の普及による産地拡大を推進。</p>
			68 億円 (H27)	—				<p>○花き産地の強化（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りんどう「ハイネス」シリーズの県全体での研修会（H28.8 最上町）の開催</li> <li>・りんどう、「啓翁桜」等の花木類、ダリア、小ぎくなどで開花調節技術や品質向上技術の現地への導入を促進するための実証ほの設置</li> <li>・紅花の連作障害対策実証ほの設置や需要拡大研修会（H28.9）の開催</li> <li>・園芸試験場や産地研究室において、多収・安定生産技術を開発するとともに、トルコぎきょう、ストックなどで開発された技術の導入を促進するための実証ほの設置</li> </ul>	<p>◆りんどう、「啓翁桜」、ダリアなどの露地花きは、産地規模が小さいため需要に対応できておらず、出荷量の増加や出荷期間の拡大が必要。 ⇒露地花きは、産地規模拡大のため、新規生産者の確保、水田転換畑への作付拡大、ハウス等を利用した長期継続出荷により、産地拡大を推進。</p> <p>◆投資の大きいばら、アルストロメリアなどの周年型花きでは、経営の安定化を図るため、生産性と経営管理能力の向上が必要。 ⇒周年型花きでは、新たな花き品目の導入や経営管理能力の向上により、企業の経営を実現していく。</p> <p>◆トルコぎきょう、ストックなどの施設花きでは、高品質安定生産が可能となる技術の導入が必要。 ⇒施設花きでは、市場評価を高めるため、低コスト・省力生産技術や開花調節技術等の導入により、安定生産と品質向上を推進。</p>
競争力の高い園芸産地の基盤強化	農林	新たな大規模集積団地数（販売額目標 1 億円）（累計）	—	5 団地	10 団地	15 団地	20 団地	<p>○大規模園芸団地づくり等の推進（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的園芸産地拡大支援事業による施設整備と機械導入に対する助成、技術的な指導支援を実施</li> <li>・山形県の気象条件に適応した次世代型施設園芸を推進するために、トマトの周年栽培の試験を実施</li> </ul> <p>○園芸産地の基盤強化（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田のフル活用を図るため、高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化（排水機能向上や地下かんがい等）の基盤整備を実施</li> </ul>	<p>◆園芸部門の産出額は、個々の生産者の努力や産地が一体となった取組みのほか、生産技術の支援や施設・機械に対する助成などにより順調に増加。</p> <p>◆これまでの園芸振興は個人での生産者が主で、栽培する転作田が点在するなど、地域挙げて水田を集積した団地化は進んでいないことから、これまでの産地の育成に加え、生産効率が高く、大口ロットにも対応可能な大規模集積団地による産地育成が必要。 ⇒園芸作物大規模団地化推進プロジェクト会議を立ち上げるとともに、園芸団地化推進員や団地化支援チームを設置して、大規模園芸集積団地形成に向けた合意形成や団地化計画の策定を支援。 ⇒大規模園芸団地の形成に必要な生産施設の整備や農業機械導入を支援し、4 年間で 20 団地を育成していく。</p>
		次世代型施設園芸の拠点数	—	2 箇所	3 箇所	4 箇所	5 箇所		<p>◆トマトの周年栽培の実証では、更に収量を向上する作型（定植時期）の検討と地域毎の適応性の検討が必要。</p> <p>◆園芸作物を更に振興するために、より生産性の高い栽培方法や自動化による省力化を図る次世代型施設園芸の生産現場への導入が必要。 ⇒施設園芸を発展させるために、低コスト大型ハウスと自動環境制御によるトマトの周年栽培を実証し、本県の気象条件に対応した次世代型の施設園芸の導入を推進。</p> <p>◆農地有効利活用推進会議における産地形成に向けた技術指導や販路確保に関する情報共有とともに、栽培実証ほを活用した栽培技術の普及・定着が必要。 ⇒高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化（排水機能向上や地下かんがい等）の基盤整備を実施し、水田のフル活用による農家所得向上を支援。</p>
			—	—					



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策	4	県産農林水産物の魅力の向上と販売促進
目的		県産農林水産物の可能性を最大限に引き出すことで付加価値を高め、国内外への販路を拡大することにより、本県農林水産業の成長をけん引する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
農林水産業を起点とする産出額	2,874 億円 (H26 年)	2,874 億円 (H26 年)	3,500 億円
食料品製造業の製造品出荷額等【創】	3,011 億円 (H26 年)	3,011 億円 (H26 年)	4,500 億円

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				H29	H30	H31	H32		
6次産業化のさらなる拡大	農林	産地直売所販売額	93 億円 (H27)	107 億円	114 億円	122 億円	130 億円	<p>○新たな付加価値の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業化支援機関や食品加工相談窓口、食品加工支援チーム等による相談・助言・指導</li> <li>女性や若者等による事業化の芽出し活動を促進し、加工品開発等のスモールビジネスを支援</li> <li>農産加工品の開発・商品化に必要な少額の加工施設整備や、農業者等による新たな付加価値を生み出す6次産業化の取組みに必要な施設整備・機械導入を支援</li> <li>地域土産品開発等推進事業や食産業王国やまがた推進事業等により、県内食品製造業の県産農林水産物を活用した付加価値の高い商品開発を推進</li> <li>大手食品卸売業主催の展示会への出展や宮城県との合同商談会の開催により、6次産業化商品等の販路開拓を支援</li> <li>県立農林大学校や「やまがた6次産業ビジネス・スクール」などの各種研修による6次産業化を担う人材の育成</li> <li>6次産業化支援機関等(山形6次産業化サポートセンター、やまがた食産業クラスター協議会、食品加工技術相談窓口など)による相談・助言・技術指導等</li> </ul> <p>○山形の「食」の魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な課題の解決や活性化に向けて自ら立ち上がろうとする地域を選定したうえで、ケーススタディ(事例調査)を実施し、市町村と連携しながら、地域課題の分析、地域計画の作成、さらに新たな産業の芽出しなど地域活性化に向けた地域主体の取組を県の横断的なチームにより支援</li> <li>市町村の6次産業化ネットワーク形成及び6次産業化戦略策定に向けた支援</li> <li>平成28年度に創設された「食と農の景勝地」及び「日本農業遺産」制度について、市町村への説明会を開催し、申請に向けた情報を提供</li> <li>農家民宿実践者や志向者を対象に個別相談会や情報交換会を開催し、提供するサービスの資質向上、受け入れ態勢について検討</li> </ul>	<p>◆6次産業化支援機関等による商品企画から加工、販売まで一貫した支援等により、農林漁業者自らの取組みが拡大しているが、経営感覚を持った事業展開等への支援がさらに必要。</p> <p>◆6次産業化の芽出しから加工施設等の整備等による本格的な6次産業化への移行に向けた支援により、農業者自らによる農産加工の取組みが活発化しているが、商品としての熟度が低く販売に結びついていないものも多いため、品質・パッケージ改善、衛生管理の確かな施設への改善等、6次産業化の定着と拡大に向けた支援の充実が必要。</p> <p>⇒普及組織や6次産業化支援機関等による事業計画から加工、販売までの各段階に応じた助言・指導等の強化。</p> <p>⇒農林漁業者等による6次産業化の定着と更なる発展を図るため、芽出し・起業化から事業化・商品化まで、発展段階に応じたきめ細かな支援を行うとともに、商品力向上に向けたサポート活動を展開。</p> <p>◆県内食品製造業等による県産農林水産物の使用割合や契約取引は増加しているが、県産農林水産物の生産情報等が十分に届いておらず、農林漁業者と食品製造業者の交流の場が必要。</p> <p>◆農林漁業者と食品製造業者のマッチングによる付加価値の高い商品の開発や流通業者等と連携した販路開拓への継続した支援が必要。</p> <p>⇒やまがた食産業クラスター協議会に配置した6次産業開拓推進員による農林漁業者と食品製造業者等とのマッチングの促進。</p> <p>⇒マーケットインの視点による「売れる商品」づくりと地元及び首都圏等での販路開拓の推進。</p> <p>◆各種研修により6次産業化を担う人材育成が図られているが、起業化やビジネスとしての定着を促進するため、継続した取組みが必要。</p> <p>⇒6次産業化を推進する人材育成を図るとともに、6次産業化支援機関等による相談・助言・技術指導体制をより一層充実することにより、6次産業化の推進基盤を強化。</p> <p>◆地域活性化に向けた地域の取組みを支援した結果、取組みの始まった地域については、市町村や地域が主体となった活動に順次移行させることが出来た。活性化に向けた取組みを具体化する段階で混乱することがないように、ケーススタディ開始前に地域の課題を十分に整理しておくことが必要。</p> <p>⇒引き続きケーススタディを実施(10地区程度)するのと併せて、ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理し、県内の地域づくりに波及させていくための支援策を検討。</p> <p>◆本県の豊かな農林水産物と地域の特徴ある郷土料理などの地域資源が十分に活用されていないため、観光部門との連携を強化し、訪日外国人旅行者を含む交流人口の拡大を図ることが必要。</p> <p>⇒増加が見込まれる訪日外国人旅行者向けの商品開発を支援。</p>
		全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額の割合【創】	1.2% (H26)	1.6%	1.75%	1.9%	1.9%		
			1.2% (H26)	—					

県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大	農林	主要都市の中央卸売市場における県産農産物（野菜・果実）の取扱金額	5,562百万円(H27)	5,776百万円	5,884百万円	5,992百万円	6,100百万円	<p>○農業県山形の産地イメージの定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマーク、着ぐるみ等を活用した県産農産物の魅力発信</li> <li>トップセールスや農林水産・観光・商工団体等と連携した事業展開と魅力発信</li> <li>食の至宝雪国やまがた伝統野菜PR大使と連携した取組みによるPRの実施</li> <li>「雪国やまがたブランド」の構築に向けた取組みを開始</li> </ul> <p>○県産農産物等の国内流通拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな販売・取引ルートの開拓と継続取引を進めるため、産地見学会や大手社員食堂・ホテル等での山形フェアを実施</li> <li>農産物・加工食品等の地域間交流を通じた取引拡大と物流ルートを確立するため、ふるさと知事ネットワークを活用した産地直売所交流事業等を実施</li> </ul> <p>○県産農産物等の輸出拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県国際経済振興機構を核としながら、新規市場として有望なASEAN諸国でプロモーション等を展開</li> <li>台湾(H28.5 さくらんぼ)及びハワイ(H28.10 つや姫)において、トップセールスを実施</li> <li>28年度に国別輸出アクションプラン(台湾)を検討(H29.4策定)</li> </ul> <p>○食育の推進と地産地消の一層の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民が食育を推進する機運を高める食育県民大会を開催するとともに、地域における食農体験の受け皿組織を設け、家庭や地域での食育実践を推進</li> <li>学校給食をはじめ、医療、福祉等の給食提供施設で、県産農林水産物の利用拡大や郷土料理のメニューへの導入を推進するとともに、料理情報サイトへのレシピ掲載等により県産農林水産物や伝統野菜とその料理方法について情報発信</li> </ul>	<p>◆県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークのCI活動は、民間調査会社による「地域ブランド調査」結果で、「農林水産業が盛んな地域」山形県として一定の評価。</p> <p>◆県産農産物の認知度をさらに高めるには、生産から販売に至る総合的な戦略を展開しながら、産地イメージにつながる県産農産物等の情報発信による「山形ブランド」の普及・定着が必要。</p> <p>⇒県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークのCI活動と産地イメージにつながる県産農産物等の情報発信(海外や訪日外国人に向けた情報発信を含む)。</p> <p>⇒トップセールスや各種事業での消費者等への理解・共感を醸成する取組みの推進。</p> <p>◆県外主要都市の中央卸売市場における県産農産物(野菜・果実)の多くは、首都圏・関西圏の中央卸売市場に出荷されており、最も取扱金額の高い東京都中央卸売市場でのシェアは、微増ながら拡大。</p> <p>◆県産農産物等の販路拡大には、首都圏・関西圏以外での販路開拓・拡大も必要。</p> <p>⇒生産拡大・産地づくりと販売戦略・物流戦略の一体的な展開、消費地ニーズを踏まえた県産農林水産物等の販路拡大。</p> <p>⇒新たな販売・取引ルートの開拓・確保・拡大に向けた需給マッチングやフェアの開催等。</p> <p>◆輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、ターゲットが高級百貨店等での小売り中心であるため、輸出数量の伸びが緩やかであり、業務用取引先の拡大が必要。</p> <p>◆現地小売店でのフェア、プロモーション等単発的な輸出の取組みから、継続取引に結びつく取組みが必要。</p> <p>⇒「業務用(外食産業)」をターゲットにしたボリュームゾーンの開拓による輸出量の拡大。</p> <p>⇒県産農産物等の輸出量の拡大が見込まれる国・地域を対象とした国別輸出アクションプランの策定。</p> <p>◆「食」や「農」に関する体験学習の講師派遣等を希望する活動団体が多くなっているが、食農事業は、様々な組織が連携して地域を巻き込んで取組むことが必要。</p> <p>◆学校給食や福祉施設等における県産農林水産物の利用拡大を更に推進するためには、利用しやすい加工品(カット冷凍野菜、ペースト、水煮、缶詰など)の開発等も必要。</p> <p>⇒「第2次山形県食育・地産地消推進計画」に基づき、関係部局や食育実践団体、市町村等と連携し、家庭、学校、地域における食育の取組みを促進。</p> <p>⇒市町村や生産者団体等と連携し、学校給食における県産食材の利用拡大を図るほか、社会福祉施設等での地産地消を推進。</p>
		県産農産物の輸销量【創】	987t(H27)	1,000t	1,100t	1,200t	1,300t		
			843t(H28)	—					
安全・安心な農産物の生産の推進	農林	有機農業の取組面積	696ha(H27)	814ha	873ha	931ha	990ha	<p>○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全型農業直接支払交付金の活用推進や有機・特別栽培農産物認証推進等により環境保全型農業の面的拡大を図るとともに、消費者交流イベント等により消費者理解を促進</li> <li>水稲有機栽培の手引き作成や技術展示ほの設置・活用等により有機農業の普及拡大を図るとともに消費者交流イベント「やまがたオーガニックフェア」の開催支援等により消費者理解を促進</li> </ul> <p>○農業生産工程管理(GAP)の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」に山形県版GAPを導入し、県内生産者の安全・安心の取組みレベルの向上を図るとともに、研修会の開催や認証取得モデル支援等により国際水準GAPの認証取得を推進</li> </ul>	<p>◆「全県エコエリア構想」の推進により、有機農業や特別栽培等の環境保全型農業への取組面積は全国上位となっているが、環境保全型農業で生産された農産物(エコ農産物)の消費者理解を進め、販路拡大や有利販売につなげるのが課題。</p> <p>⇒環境保全型農業直接支払交付金の活用や有機・特別栽培農産物認証の推進等により、環境保全型農業の面的拡大を図るとともに、消費者交流イベント等により、エコ農産物の理解の醸成とブランド化を推進していく。</p> <p>◆販路拡大やブランド化に結びつく更なる消費者理解の促進が課題。</p> <p>⇒イベントやマッチング等による消費者との交流促進やネット等を活用した多方面の実需者への情報発信により消費者理解を促進。</p> <p>◆平成28年度は山形県版GAPに32品目延べ11,634名が取組み、JGAPは14個人1団体33農場(H29.1現在公表数)が認証取得しているが、新たな取組みである県版GAPの普及・定着と農産物の輸出拡大等を見据えた国際水準GAPの認証取得促進が課題。</p> <p>⇒「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」の取組みや各種GAP研修会の開催等により、山形県版GAPの普及・定着を図るとともに、国際水準GAPの認証取得についても、ガイダンスの開催や認証取得団体をモデル的に育成するなどにより推進していく。</p>
			713ha(H28)	—					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 5	畜産業の競争力強化
目的	県産畜産物の生産拡大とブランド力向上を進めることにより、グローバル化の進展などにもとない激化する産地間競争を勝ち抜く競争力の高い畜産業の振興を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
畜産による産出額【創】	447億円 (H26年)	480億円 (H27年)	500億円

主要事業	部局	K P I					平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向	
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)				評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
			直近値	H29	H30	H31			H32
「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大とブランド力向上	農林	繁殖雌牛頭数	6,140頭 (H27)	6,630頭	6,940頭	7,250頭	7,500頭	<p>○畜産物の生産拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後継者等若手の担い手を育成するため、和牛塾や酪農経営塾等の研修会を開催</li> <li>畜産担い手の規模拡大や生産性向上を推進するため、畜産クラスター事業(国庫)、畜産生産拡大支援事業(県単)を活用し施設整備や機械導入等を支援</li> <li>「やまがたの和牛増頭運動」を展開し、繁殖雌牛の増頭を推進</li> <li>「総称山形牛」の一層の品質向上を図るため、優秀な県産種雄牛を造成</li> <li>乳用牛群検定事業を実施し、個々の経営における課題を提起しながら、生産能力の向上と経営改善に向けた取組みを支援</li> <li>生産基盤の維持・拡大を図るため、県単事業で乳用牛の導入を支援</li> <li>繁殖性に優れたランドレース種と肉質に優れたデュロック種を改良作出するため、それぞれの種豚を導入し、能力検定を実施</li> <li>山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携し、各種イベントや商談会、HPで県産銘柄豚をPR</li> <li>国庫、県単事業を活用して、肉用鶏の規模拡大に向けた畜舎・機械の整備を支援</li> <li>やまがた地鶏のヒナの安定供給に向けて、民間での種卵生産とヒナ供給を実証</li> <li>やまがた地鶏振興協議会と連携して、各種イベント等でやまがた地鶏をPR</li> </ul> <p>○ブランド力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農家や食肉関連企業等の新たな畜産加工品の開発を支援</li> <li>飼料の安全性確認や家畜衛生技術指導、家畜伝染病の防疫対策を実施</li> </ul>	<p>◆担い手を対象とする研修会を通して、個々のスキルアップや担い手同士の交流を促進。</p> <p>◆担い手の規模拡大等により繁殖雌牛頭数や畜産産出額が増加。今後、乳牛や豚等も含め更なる増頭や技術改善により、体質強化を図っていくことが必要。 ⇒担い手向けの研修会を引き続き開催していくとともに、特に新規就農者等に対しては、家畜導入や技術指導などで、きめ細かな支援を実施。 ⇒意欲ある畜産農家に対して、国庫や県単事業により生産基盤の拡大を支援し、競争力を強化。</p> <p>◆繁殖雌牛がH24の5,940頭からH28には6,320頭まで増加。子牛価格の高騰への対応とともに、「山形生まれ・山形育ち」の肉用牛の生産拡大に向けて、更に増頭が必要。</p> <p>◆能力の高い県産種雄牛「満開1」と「貴福久」が平成26年度にデビュー。今後、産地化競争の激化が見込まれるため、高品質牛肉の生産拡大に向けて、優秀な種雄牛造成を継続して実施することが必要。 ⇒繁殖雌牛の増頭及び乳用牛への和牛受精卵移植による和牛子牛の増産を推進。 ⇒肥育経営から一貫経営への移行を支援し、和牛子牛の確保と経営の安定化を一体的に推進。 ⇒優良な県産種雄牛の造成を継続し普及利用を図りながら、「総称山形牛」のブランド力を強化。</p> <p>◆本県の経産牛1頭当たりの生乳生産量は依然として全国平均に比べ低いため、乳用牛の能力向上と飼養管理技術の改善による生産性の向上が必要。</p> <p>◆乳用初妊牛価格の高騰で計画的な導入が困難な状況にあり、後継牛の確保対策が必要。 ⇒酪農家の所得向上を図るため、乳用牛の能力を最大限発揮できる飼養管理の実践と性別別精液の活用による後継牛の確保を推進。 ⇒本県の乳業界(酪農家、乳業メーカー)全体の発展に向けて、県産牛乳の消費拡大を推進。</p> <p>◆改良型種豚の作出に向けて、能力検定や選抜を繰り返し実施していくことが必要。</p> <p>◆商談会を通して県産銘柄豚の取引が成立している成果も見られており、引き続きPR活動が必要。 ⇒県産豚肉の生産性とブランド力を高めるため、繁殖性や肉質に優れた種豚を作出し、普及利用を推進。 ⇒県産銘柄豚の生産拡大を支援するとともに、商談会等でのPRにより販路を拡大。</p> <p>◆畜舎等の整備により、肉用鶏経営の規模拡大が進展。</p> <p>◆やまがた地鶏の民間での種卵生産上の課題(コスト等)を整理しながら、実証継続が必要。</p> <p>◆やまがた地鶏の取扱い店舗が着実に増えているものの、更に需要拡大への取組みが必要。 ⇒産出額の増加に向けて、意欲ある養鶏生産者の規模拡大を引き続き推進。 ⇒やまがた地鶏のヒナの安定供給に向けて、県と民間が連携した種卵生産体制を構築。</p>
			6,320頭 (H28)	—					

									⇒やまがた地鶏の知名度向上を図るとともに、販路開拓等により需要拡大を推進。 ◆新たな乳製品や食肉製品の開発が進められ、県産畜産物の高付加価値化が進展。 ◆畜産農家の衛生管理に対する意識が高まっているものの、継続した衛生指導と防疫対策の実施が必要。 ⇒産地間競争を勝ち抜くため、県産飼料にこだわった畜産物生産や加工品開発による高付加価値化と有利販売を一層推進。 ⇒安全・安心な畜産物の供給に向けて、農場の衛生管理指導や家畜伝染病の防疫対策を強化。
県産飼料の生産・利用拡大	農林	飼料作物の作付面積（飼料用米含む）	10,333 ha (H27)	10,660 ha	10,840 ha	11,020 ha	11,200 ha	○県産飼料の生産拡大 ・国庫・県単事業により自給飼料の生産・利用のための施設・機械の整備を支援 ・飼料用米利用拡大シンポジウムを平成 26 年度から毎年 1 回開催し、利用拡大を推進 ・飼料用米生産拡大支援事業や産地交付金等を活用し、飼料用米生産拡大を推進	◆県内の飼料作物の作付面積（飼料用米含む）が H24 の 8,980ha から H27 には 10,333ha に増加。作付けの増加に対応して、高能力機械による作業の効率化や耕畜連携の体制づくりが必要。 ⇒飼料生産ほ場や施設・機械の整備を支援し、省力かつ効率的な飼料生産と利用拡大を推進。 ◆飼料用米の作付面積が増加する中で、畜産農家の更なる利用拡大に向けて、流通コスト等の低減が必要。 ⇒飼料用米の地域需給マッチングの強化やコスト低減に向けた取組みを推進。 ◆飼料用米等の需要拡大に対応して、地域の枠を超えた広域的なマッチング（流通）が必要。 ⇒耕畜連携による飼料用米等の県産飼料の生産・利用拡大に向けて需給マッチングを強化（広域化を含む）し、飼料費の低減を推進。
			10,200 ha (H28)	—				○耕畜連携の推進 ・飼料用米等の生産・利用拡大に向けて、地域内需給マッチング組織の設立を支援	

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成 29 年度～32 年度)」 平成 29 年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 6	「やまがた森林ノミクス」の推進
目的	本県の豊かな森林資源の県民総参加での利活用と再生を進めるとともに、林業及び木材関連産業の振興を図り、地域の活性化へ結びつける。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
木材(素材)生産量【創】	36 万 <sup>3</sup> m (H27 年)	43 万 <sup>3</sup> m (H28 年)	60 万 <sup>3</sup> m
林業による産出額	86 億円 (H26 年)	86 億円 (H26 年)	155 億円

主要事業	部局	K P I						平成 28 年度までの主な取組状況	平成 29 年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32		
「やまがた森林ノミクス」を支える人材の育成・確保	農林	林業の新規就業者数 (H29～32 年度累計)	222 人 (H24～27 年度累計)	60 人	130 人	200 人	270 人	○森林施業を担う人材の育成・確保 ・県立農林大学校林業経営学科を設置 (H28. 4) し、15 名が入校 ・緑の青年就業準備給付金を 11 名に給付 ・青年林業士制度を創設し、11 名を青年林業士に認定 (H28. 7) ・「緑の雇用」制度を活用した新規就業者研修の実施及びフォレストリーダー養成研修 (南東北ブロック) の本県での開催 ○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保 ・木材関連団体が開催する木造建築に関するセミナー等の研修会の広報	◆「緑の雇用」の活用や新規就業者向けの講習会等により、ここ数年 50 名を超える新規就業者数を確保しているが、増加する県産木材の需要に対応するためには、新規就業者を更に増やしていくことが必要。 ◆青年林業士を継続的に認定し、林業の新規就業者の確保に向けた青年林業士の活動を促進していくことが必要。 ◆フォレストリーダー養成研修会を本県で開催したことにより新たに 21 人 (合計 31 人) が登録されるなど技術者の育成が進んでいるが、県産木材の安定供給を進めていくためには、林業技術者の育成を更に進めていくことが必要。 ⇒県立農林大学校林業経営学科卒業生の林業関係団体・企業等への着実な就業を支援。 ⇒林業の新規就業者を確保するための施策の展開、青年林業士の活動促進。 ⇒森林組合等の林業事業者の育成強化を図るため、集約化を推進する技術者や木材生産等の現場を管理する技術者を育成。 ◆木構造等の知見を有する技術者等を拡充していくための取組みが必要。 ◆工務店やハウスメーカー等への木材情報の提供等、県産木材の流通をコーディネートする人材の育成が必要。 ⇒木材の人工乾燥の専門知識を持つ人材の育成や、一般流通材を活用した在来工法 (木造軸組構造) の技術を持つ若手技術者の育成・確保。 ⇒中大規模木造建造物の構造設計等の知見を有する建築士等の育成。
			56 人 (H27)	—					
森林経営の持続性の向上	農林	再造林率	33% (H27)	50%	70%	85%	100%	○再造林の推進 ・再造林促進のため、国庫補助事業 (補助率 68%) にやまがた緑環境税による嵩上げを行っており、平成 27 年度は 10%嵩上げし 78%補助、平成 28 年度は更に 2%嵩上げし 80%補助で支援 ○木材の安定供給体制の確立 ・市町村や森林組合等による境界明確化や施業の集約化等を進め、計画的な路網整備や森林整備を実施 ・高性能林業機械の購入支援や貸付制度の活用による導入の促進	◆再造林やその後の保育の所有者負担が大きいことなどから、再造林が伸び悩んでおり、平成 27 年度の再造林率は 33%に留まる。 ◆森林組合や素材生産事業者との情報共有や連携により、主伐・再造林を一体的かつ計画的に実施していくことが必要。 ⇒再造林推進に向けた推進会議の設立。 ⇒再造林率を向上させるため、民間主導により再造林を支援する基金制度を創設するなど、再造林の推進体制及び支援体制を構築していく。 ◆施業の集約化を計画的に進めている地域がある一方で、集約化が進まない地域との格差が大きく、県産木材の生産拡大のためには、境界明確化や施業の集約化を一層推進していくことが必要。 ⇒施業の集約化を一層推し、低コスト作業システムを構築して県産木材の安定供給を推進。
			33% (H27)	—					
県産木材等の需要拡大	農林	民間施設 (産業用建築物) の木造化率	43% (H27)	45%	50%	55%	55%	○流通体制の整備 ・原木流通協議会を設置し、原木の需給情報の収集と意見交換等を実施 ○県産木材の付加価値向上 ・県有林の森林管理認証取得のための準備 (H29. 4 申請) ○県産木材の利用促進	◆大型集成材工場の本格稼働や県内各地で整備される木質バイオマス発電施設の整備に伴い、大幅な増産を推進するための取組みが必要。 ⇒原木流通協議会による県産木材の需給情報の収集及び需給調整の実施。 ⇒ストックヤードの設置や大型トラックの導入への支援等、原木流通の効率化の推進。 ◆東京オリンピック・パラリンピック関連施設等大規模な公共施設における木材利用に関して、国際的な森林管理認証取得が調達基準となることから、本県におけ

			43% (H27)	—			<ul style="list-style-type: none"> <li>・やまがたの木（A材）利用拡大戦略プロジェクト会議を3回開催し、「やまがたの木（A材）利用拡大戦略」を策定（H28.12）</li> <li>・県産木材（県産認証材）の利用促進を図るため、新築住宅の施主に対する支援を実施</li> <li>・市町村における公共建築物等の木材利用方針の策定促進等により公共施設の木造化・内装木質化を促進</li> <li>・木質バイオマス施設用の低質材（C・D材）の搬出支援を実施</li> </ul> <p>○林業と工業等の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」を制定・施行（H28.12）し、条例に基づく施策として林工連携の推進を位置づけ</li> <li>・条例に基づく施策を計画的に推進するため、第2次森林整備長期計画を改定（H29.3）</li> </ul> <p>○山菜・きのこのブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山菜やきのこの生産拡大に係る施設整備等を支援、促成山菜の新品種の栽培技術を実証</li> <li>・生産、流通、加工販売等の関係者から意見を聞き取り、県内外の有識者で構成するプロジェクト会議を開催してブランド化戦略を策定（H29.3）</li> </ul>	<p>る森林管理認証取得を促進するための取組みが必要。</p> <p>◆本県では、県産木材の付加価値を高める森林管理認証やJAS認定の取得数が少ないことから、推進するための取組みが必要。</p> <p>⇒県有林の森林管理認証取得と、事業者への森林管理認証制度の普及と認証取得の拡大。</p> <p>⇒製材業者のJAS認定取得の支援を行い、JAS認定工場を拡大。</p> <p>◆県産木材（県産認証材）「やまがたの木」を活用した新築住宅への支援（163戸）を行ったが、県産木材の利用を促進するため、引き続き支援が必要。</p> <p>◆公共施設の木造化・木質化を推進する取組みを行ったが、今後は、公共施設は全て木造建築を目指すとともに、木造化・木質化の気運を民間施設にも広げていくことが必要。</p> <p>◆今後、各地に木質バイオマス発電施設の整備が進むことから、燃焼する材料の安定供給体制の整備が課題。</p> <p>⇒公共施設及び民間施設の木造化・木質化の推進。</p> <p>⇒県民のライフステージに応じて、県民運動等による県産木材利用を体系的に推進。</p> <p>⇒木質バイオマス供給施設整備への支援及び燃料の安定供給体制の整備。</p> <p>◆林工連携を今後さらに進めていくため、情報共有やマッチングの場が必要。</p> <p>⇒林業・木材関係者と工業分野、住宅分野等の他産業が連携して木材等の森林資源を活用する林工連携を推進するための支援体制を構築。</p> <p>⇒林工連携による付加価値の高い新製品開発を支援。</p> <p>◆山菜・きのこについては、生産基盤や加工施設の整備が進んでいるが、さらに県内生産、加工・流通拡大のため、引き続き支援が必要。また、有識者等の意見を踏まえて策定したブランド化戦略に基づき、取組みを推進する体制を整備するとともに、関係団体と連携して展開していくことが必要。</p> <p>⇒協議会を設立し、生産供給体制の整備や実需者への情報提供による需要拡大、一般消費者の認知度向上、山菜・きのこの魅力や収穫体験等の情報発信などのブランド化戦略を具現化。</p>
--	--	--	--------------	---	--	--	---	--

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 4	地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業
施策 7	水産業のさらなる振興
目的	海面・内水面漁業の生産体制を強化するとともに、豊かな海、多彩な魚種を活かし、水産物の付加価値をさらに高めて販売することによって、水産業のさらなる振興を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
水産業による生産額	35億円 (H26年)	35億円 (H26年)	45億円

主要事業	部局	項目	K P I					平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
			策定時 直近値	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32		
海面漁業の振興	農林	海面漁業・養殖業の生産額【創】	24億円 (H26)	29億円	30億円	32億円	33億円	○生産力の維持・強化 ・栽培漁業の推進による水産資源の維持培養 ・多様な水産生物を育む豊かな水域環境の整備・保全 ・漁業就業者の確保や老朽化した漁船更新の支援による生産体制の強化 ○庄内浜産水産物のブランド化の推進 ・クロマグロの漁獲体制の整備 ・付加価値向上のための神経脱血技術の高度化や高鮮度保持出荷技術の指導を実施 ・アンテナショップ型直売所の設置、販売支援等による認知度向上と消費拡大 ・やまがた庄内浜の魚応援店の拡充 ・庄内浜産水産物のプロモーション ・水産加工の起業化に向けた研修会の開催	◆漁業就業者の減少と高齢化の進行による生産力の低下、漁業インフラの老朽化による機能低下。 ◆新規漁業就業者の育成・確保と現役漁業者の経営体質強化による漁業生産性の向上。 ◆環境の変化に応じた漁場整備や保全対策の実施など、漁場環境の保全と水産資源の維持・増大。 ⇒漁業就業者の確保や持続可能な経営体の育成、老朽化した漁船や漁港施設の更新など水産関係のインフラ整備による機能回復、栽培漁業や資源管理による水産資源の維持・増大への取組み、漁業生産基盤の強化。 ◆さらなる評価向上の牽引役となる新たなブランド魚種が必要。 ◆鮮度保持技術の向上による新たな魚種のブランド化や、蓄養技術を活用した出荷調整による魚価の安定化が必要。 ⇒鮮度保持技術や蓄養技術を活用した「庄内おぼこサワラ」に続く新たな山形ブランドの創出による県産水産物の付加価値向上を推進。 ◆庄内浜産水産物は内陸部への流通量が少なく、認知度も低い状況にあり、魚のおいしい食べ方や魚食の良さを知ってもらう機会の提供や消費拡大に向けたPRが必要。 ⇒「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」の展開により、県内消費の拡大に向けた積極的な情報発信とPRの強化、魚料理の良さを知る機会の提供による魚食普及の推進。
			27億円 (H27)	—					
		漁業の新規就業者数 (H29～32年度累計)	51人 (H24～27年度累計)	15人	30人	50人	70人		
		7人 (H28)	—						
内水面漁業の振興	農林	内水面漁業の生産額	8.3億円 (H26)	8.5億円	8.7億円	9.0億円	9.2億円	○内水面漁協の経営基盤安定化 ・組合の遊漁収入の増加を図るための遊漁者対策の検討 (遊漁者増加対策検討チーム会議) ○水産資源の維持増大 ・サクラマスの県委託放流 ・産卵場の造成	◆漁業協同組合の組合員や遊漁者の減少に伴う漁業収入の減少などで漁協経営が厳しい状況。 ◆遊漁者や資源の増大による内水面漁業協同組合等の経営基盤の安定化に向けた対策が必要。 ⇒観光を含む地域振興と連携した遊漁者の拡大等により内水面漁業の経営基盤を安定させるとともに、水産資源の維持・増大、カワウ・ブラックバス等による漁業被害の低減。 ◆消費者ニーズに対応した付加価値の高い新たなマス類等の養殖品種の開発が必要。 ⇒新しいニーズに対応する大型ブランドマスの開発及び普及を推進。
			8.3億円 (H26)	—					





「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	5	世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立
施策	1	全ての人々が快適に旅行できる環境の整備
目的		外国人や高齢者などの全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるよう、多様な旅行者のニーズをとらえた受入態勢の整備や交通環境の利便性向上を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
観光満足度 (NPS)	17.0 (H27年度)	17.0 (H27年度)	26.7

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32		
多様なニーズをとらえた受入態勢の整備	観文 商工 県土	主要観光地のWi-Fi導入率	28% (H28)	55%	70%	85%	100%	○観光関連施設の利便性・快適性向上 (観文・商工・県土) <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設や観光施設等におけるのWi-Fiの整備や多言語化の促進</li> <li>・宿泊施設等のバリアフリー状況調査の実施</li> <li>・免税店従業員を対象にした免税手続きや外国人観光客への接客研修の開催</li> <li>・観光関連施設の公衆トイレの整備への支援</li> <li>・東北観光復興対策交付金を活用した情報発信や受入態勢整備</li> <li>・大規模民間建築物の耐震補強設計に係る市町村との協調補助の実施</li> <li>・「やまがた道の駅」緊急整備支援補助金の支援や、「道の駅」独自の取組みにより、5駅がトイレを洋式化。(平成28年度末現在、洋式化となった「道の駅」数は8駅)</li> </ul> ○観光地の利便性・快適性の向上 (観文・県土) <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内主要観光地における「ご当地Wi-Fi」の整備</li> <li>・観光案内所がある12の「道の駅」に「多言語観光案内所サイン」を配布。さらに、2駅に案内所まで誘導する「多言語の誘導サイン」を配布</li> </ul>	◆平成28年の外国人旅行者県内受入者数は、統計を取り始めてから過去最多となったが、全国との状況と比較すると本県を含め東北全体として旺盛なインバウンド需要をまだまだ取り込めていない。しかしながら、外航クルーズ船の平成29年8月の酒田港初寄港や2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、外国人の交流人口の拡大が見込まれる。 ⇒外国人の多様なニーズに応じ、無料Wi-Fiの整備や多言語表記の導入、わかりやすい観光案内や情報発信等を引き続き推進していく。 ◆超高齢社会の進展に伴い、高齢の旅行者は拡大が見込めるが、旅行意欲があっても身体・健康状態に不安があり旅行を断念する高齢者の増加が懸念される。 ⇒高齢者や障がい者が気兼ねなく旅行できるよう、観光公衆トイレの整備支援を行うほか、障がい者の視点によるバリアフリー改修等への支援等を実施し、旅館・ホテル、観光地等の受入態勢の整備を推進する。 ◆「道の駅」の案内所に関する「多言語の誘導サイン」設置は、利用者の利便性の向上や観光客の増加に繋がるものの、平成28年度末時点で2駅(18%)にとどまっている。 ⇒「道の駅」における観光案内所の設置、案内所に関する多言語のサイン設置を進め、2020年代初頭までに県内で100%にすることを目指す。 ◆清潔で使いやすいトイレの洋式化は、「道の駅」の利用者の増加につながるものの、平成28年度末時点で県内8駅(42%)にとどまっている。また、外国人にとってトイレまでの行き方がわかりにくいことや、国による習慣の相違によりトイレの使い方がわかりにくいものとなっている。 ⇒「道の駅」におけるトイレの洋式化を、2020年代初頭までに県内で100%にすることを目指す。また、「道の駅」におけるトイレまでの行き方やトイレの使い方を外国人にとってわかりやすいものとすることを目指す。
			28% (H28)	—					
観光流動を促す交通の利便性向上	県土 企画 観文	県外からの観光者数	19,441千人 (H27)	19,800千人	20,200千人	20,600千人	21,000千人	○国内外からのアクセスの充実 (県土・企画・観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路等に関連する追加IC及びICに接続するアクセス道路の整備</li> <li>・「道の駅」におけるRVパークの推進、観光案内所設置の推進、防災拠点機能の強化</li> <li>・山形新幹線等県内鉄道の利便性向上、安定輸送確保等にかかる政府及びJR東日本に対する要望等の実施</li> <li>・山形及び庄内両空港における国内定期路線の利用拡大に向けた取組みの推進</li> <li>・航空事業者への働きかけによる国内定期路線の増便や機材大型化、新規路線の就航等を促進</li> <li>・国際チャーター便の誘致</li> <li>・外航クルーズ船の誘致</li> <li>・羽田空港乗継によるインバウンドプロモーションの実施</li> </ul>	◆高速道路の追加IC及びICに接続するアクセス道路の整備を、高速道路等の事業進捗にあわせて実施する必要がある。 ⇒高速道路等の事業進捗及び供用年次の把握に努め、これにあわせた追加IC及びそのアクセス道路の整備を推進する。 ◆「道の駅」に案内所を設置することは利用者の利便性の向上や観光客の増加に繋がるものの、平成28年度末時点で案内所のある「道の駅」は県内11駅(58%)にとどまっている。 ⇒「道の駅」における観光案内所の設置を2020年代初頭までに県内で100%にすることを目指す。 ◆全国的に「道の駅」におけるRVパーク設置へのニーズが高まっているものの、本県で設置されているのは1駅(5%)にとどまっている。 ⇒「道の駅」におけるRVパークの設置を、2020年代初頭までに県内で30%にすることを目指す。 ◆国際航空ネットワークについては、台湾及び韓国から国際チャーター便が運航するとともに、羽田空港乗継によるインバウンド旅行商品が造成された。 ⇒現地観光コーディネーター等を活用し、国際チャーター便の誘致を促進するとと
			19,441千人 (H27)	—					

		高速道路 I C30 分圏の主たる観光地数	61箇所 (H28)	77箇所	77箇所	85箇所	85箇所	○二次交通の環境整備の促進（観文） ・宿泊施設（旅館）や駅等を出発し観光地等を周遊するタクシー・バス運行事業への支援 ・観光地を周遊するための路線バス1日乗車券事業への支援	もに、羽田空港乗継によるインバウンド旅行商品の造成拡大に取り組む。 ◆外航クルーズ船の平成29年8月の酒田港初寄港が決定したことから、初寄港の成功に向け、受入態勢の整備を図る必要がある。 ⇒多数の外国人観光客の来訪と経済効果が期待できる外航クルーズ船について、国、県、市町村等が一体となり、多言語案内表示やW i - f iの整備等、万全の受入環境整備を進め、寄港拡大に取り組む。また、外航クルーズ船の更なる寄港に向け誘致を強化する。 ◆観光周遊バスやタクシー運行への支援等、二次交通の環境整備を図るとともに、それらを観光客へ効果的にPRを実施することが必要である。 ⇒最寄り駅や空港等から観光地までの移動手段（二次交通）の確保及び利便性の向上を図っていく。
			61箇所 (H28)	—					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	5	世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立
施策	2	観光資源の高付加価値化と戦略的誘客の強化
目的		県内にある雪や滝などの豊富な観光資源の高付加価値化に取り組むとともに、ターゲットを明確化した戦略的誘客を展開し、旅行商品の販売を拡大する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
観光消費額【創】	2,015億円 (H27年)	2,015億円 (H27年)	2,500億円

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32		
観光資源の高付加価値化	観文	平均宿泊数 (H27全国平均値 1.33泊)	1.29泊 (H27)	全国平均値以上	全国平均値以上	全国平均値以上	全国平均値以上	○地域資源の掘り起こしと磨き上げ (観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>県民自身が自然や景観、文化、産業等地域の魅力を発信</li> <li>県内の地域資源を活用した映画などのロケ誘致</li> <li>グリーン・ツーリズム情報の発信、受入態勢の整備</li> </ul> ○地域資源の観光資源化 (観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>山や滝、名水などの自然と温泉・グルメを組み合わせた旅行商品の造成促進</li> <li>雪、食、温泉等を活用した、外国人の嗜好の合わせたツアー造成の促進</li> <li>5つのメインテーマ (「精神文化」「食・温泉」「山岳・森林」「産業」「スポーツ」) によるツーリズムの促進</li> </ul>	◆各旅行事業者とともに、その地域でしか経験・体験できない「こと」「もの」を求めており、各地域における観光資源の磨き上げ・掘り起こしを継続して支援していく必要がある。 ⇒「おもてなし山形県観光計画」に定めた、5つのメインテーマ「精神文化」「食・温泉」「山岳・森林」「産業」「スポーツ」を基軸に、各地域において新たな観光資源の発掘に向けた支援を実施する。 ⇒東北の生活に根差した独自の魅力を国内外へ発信するとともに、素材の魅力をブラッシュアップしていく。 ◆本県の各地域で育まれる地酒やワイン、伝統野菜などの“食”、日本遺産 (出羽三山、北前船寄港地、サムライゆかりのシルク)、温泉、名水、滝などの観光資源を最大限に活かし、国内外からの誘客を促進する必要がある。 ⇒日本遺産に認定された出羽三山やユネスコ無形文化遺産登録の新庄まつり等を核とする広域周遊ルートの構築などにより滞在の長期化やリピーター化を促進する。
			1.29泊 (H28)	—					
戦略的誘客の強化	観文	冬の観光者数 (12-2月)	766万人 (H27)	768万人	800万人	809万人	826万人	○ターゲットの明確化 (観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>雪を活用した冬場の観光誘客の底上げ・拡大を図るための「やまがた雪フェスティバル」の実施、市町村が行う県内各地の雪祭り・イベント等の新たな開催や内容の拡充に対する支援</li> <li>消費意欲の高い女性をターゲットとした全国女性誌への観光記事の掲出</li> <li>学会・大会等 (M I C E) の誘致推進、教育旅行の誘致促進</li> </ul> ○効果的な情報発信 (観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏 J R 主要駅における A D ビジョン、主要 8 路線におおける車内 A D モニターによる観光 P R の実施</li> <li>首都圏等における観光・誘客キャラバンの実施</li> <li>首都圏、中京圏における旅行事業者向け説明会の実施</li> <li>全国女性誌への観光記事の掲出</li> <li>ガイドブック作成及びフリーペーパー等の活用による観光 P R の実施</li> <li>HP、SNS 等情報発信による認知度向上</li> </ul>	◆山形ならではの雪を活用した冬の観光キャンペーンを展開し、旅行会社と連携した宣伝・広報による観光誘客を行うことで、県全域での冬の観光者数及び観光消費額の拡大につなげていく必要がある。 ⇒冬場の観光誘客の底上げを図るため、冬の観光キャンペーンの目玉イベントとして、「やまがた雪フェスティバル」を引き続き実施する。フェスティバルを、県内各地で開催される様々な雪祭りのオープニングイベントとして位置付け、県内全域への誘客をさらに促進するとともに、地域の方々が雪を資源として再認識し、地元の魅力再確認を促進するため、県内各地の雪祭り・イベント等の新たな開催や内容の拡充に対して支援を行う。 ◆観光誘客の推進にあたっては、ターゲットマーケットやプロモーションターゲットを明確にした戦略的な誘客が必要。 ⇒観光データの分析を進め、ターゲットの明確化を図っていく。 ◆平成28年3月の北海道新幹線開業、7月の仙台空港民営化 (L C C 路線拡大)、平成29年3月の山形札幌便の就航等に伴い、新たな観光流動が予測されることから、本県の強みとなる日本遺産等の観光資源を十分に活かしながら、本県認知度の更なる向上を図る必要がある。 ⇒国内外における地域別、年代別など、それぞれに効果的な媒体等を活用し、戦略的な観光 P R を実施する。 ⇒HP、SNS、旅行雑誌、Web 広告、また、修学旅行先の P R など、あらゆる媒体を通して本県の魅力について情報発信を行い、本県認知度の向上を図り、観光誘客の拡大を実現する。
			766万人 (H27)	—					



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	5	世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立
施策	3	観光産業の競争力強化
目的		観光産業は産業間の関連が強いうえ、裾野が広く経済波及効果が高いことから、県民の総参加と全産業の参加のもと、総合産業として競争力を強化する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
観光消費額【創】	2,015億円 (H27年)	2,015億円 (H27年)	2,500億円

主要事業	部局	項目	K P I					平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
			策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				直近値	H29	H30	H31		
観光産業の基盤強化	観文	延べ宿泊者数	5,973千人 (H27)	6,100千人	6,150千人	6,200千人	6,250千人	○観光地域づくりの促進 (観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の官民一体となったインバウンド受入団体(協議会)への支援</li> <li>・観光地域づくり組織(DMO)の形成促進</li> </ul>	◆観光産業の振興による付加価値の増加や雇用の創出など波及効果を高め、活力ある観光地域づくりを実現していくため、観光産業を本県の基幹産業の一つに位置付け、観光産業の競争力の強化や、中核的な役割を果たす人材の育成、更には、事業者間や産業間の連携を促進していく必要がある。 ⇒自立的・継続的な観光地経営を促進するため、観光地のマーケティング機能や観光誘客のコンテンツづくりなどを行うDMOの形成を促進する。 ◆2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、外国人旅行者の増加が見込まれることから、外国人に対応した観光地域づくりを進める必要があるが、地域で外国人旅行者の受入を担う受入協議会は9団体にとどまっている。 ⇒地域や民間団体におけるインバウンド推進のための地域資源の磨き上げ、おもてなし及び受入態勢整備の取組みを進め、地域が一体となったインバウンド受入の体制づくりを推進する。 ◆コミュニケーション支援ツール(ICT)等の活用などにより、観光産業の生産性向上に向けた取組みを推進する必要がある。 ⇒旅館・ホテル等の従業員のコミュニケーションツールとしてICT等を活用し、障がい者や外国人に対するサービス力向上を図る。
			5,444千人 (H28)	—					
観光人材の育成	観文	観光人材育成講座(山形観光アカデミー)受講者数(累計)	524人 (H27)	644人	724人	804人	884人	○観光産業を担う人材の育成 (観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光産業のトップセミナーの開催による経営者の意識改革の推進</li> <li>・観光産業をけん引する中核的人材や若手人材の育成</li> <li>・山形観光エキスパート検定(仮称)の検討</li> </ul> ○県民のおもてなし力の向上 (観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ボランティアガイド養成の促進</li> <li>・観光ボランティア等の外国人観光客接客研修の実施</li> </ul>	◆観光産業の振興による付加価値の創造や雇用の創出など波及効果を高め、活力ある地域社会を実現していくため、観光産業を本県の基幹産業の一つに位置付け、観光産業の競争力の強化や、中核的な役割を果たす人材の育成、更には、事業者間や産業間の連携を促進していく必要がある。 ⇒観光立県山形の実現に大きな役割を担う観光産業の中核的人材の育成に引き続き取り組むとともに、地域や観光関連企業、大学、金融機関などの多様な主体による観光地域づくり活動を促進する人材の育成を図る。 ◆外国人観光客の増加に対応するため、コミュニケーション力・語学力や異文化に対する理解力を持つ人材の育成が急務となっている。 ⇒本県を訪れる観光客に「おもてなし」の心を持って、本県の魅力を積極的に伝えられる人材の育成を図る。
			564人 (H28)	—					



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ 5	世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立
施策 4	インバウンド推進による交流人口の拡大
目的	仙台空港の民営化や外航クルーズ船の誘致、東京オリンピック・パラリンピックなどによる外国人旅行者の増加を好機ととらえ、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の観光需要を地域の隅々まで取り込み、地域の活力を高めていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
外国人旅行者の観光消費額	28億円 (H27年)	28億円 (H27年)	150億円

主要事業	部局	K P I					平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向	
		項目	策定時直近値	指標値 (上段:計画、下段:実績)				評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
			H29	H30	H31	H32			
戦略的な誘客推進	観文	外国人旅行者受入数	96,847人 (H27)	180,000人	220,000人	260,000人	300,000人	○山形の観光資源の訴求力向上 (観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>雪、食、温泉等を活用した外国人の嗜好に合わせたツアー造成の促進</li> <li>外国人の多様なニーズに応える観光案内機能や情報発信の充実</li> <li>トップセールスを始めとする誘客プロモーション</li> </ul> ○隣県等との連携推進 (観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>海外でのトップセールスや旅行博、商談会への出展等</li> <li>仙台空港を活用した広域周遊ルート等の形成や観光資源の一体的な情報発信</li> <li>国際チャーター便の誘致</li> </ul>	◆平成28年の外国人旅行者県内受入者数は、統計を取り始めてから過去最多となったが、全国の状況と比較すると本県を含め東北全体として旺盛なインバウンド需要をまだまだ取り込めていない。 ⇒県国際戦略に基づき、平成32年に外国人観光客30万人の目標に向け、重点地域である台湾、中国、香港などの東アジア地域、成長著しい東南アジア地域、継続市場の韓国や豪州、新規市場の欧州・米国に対して、東北観光復興対策交付金を積極的に活用し、東北観光推進機構や近隣県等とも連携し、旅行博等への出展や現地旅行会社等の招請、現地テレビ番組を活用した情報発信等、積極的なプロモーションを展開する。 ⇒日本遺産に認定された出羽三山やユネスコ無形文化遺産登録の新庄まつり等を核とする広域周遊ルートの構築などにより滞在の長期化やリピーター化に結びつけ観光消費額の向上を図る。さらに無料Wi-Fiの整備や多言語表記の導入、おもてなし研修など県内を快適に周遊できる環境整備を支援する。 ⇒現地観光コーディネーター等を活用し、本県を訪問する旅行商品の造成やチャーター便運航を働きかけるとともに、山形県ASEAN戦略アドバイザーからの助言や、シンガポール駐在職員を活用しながら、本県の知名度向上のための情報発信等を行い、観光誘客を図る。 ◆外航クルーズ船の平成29年8月の酒田港初寄港が決定したことから、受入態勢の整備を進める必要がある。 ⇒多数の外国人観光客の来訪と経済効果が期待できる外航クルーズ船について、国、県、市町村等が一体となり万全の受入環境整備を進め寄港拡大に取り組む。
		延べ外国人旅行者宿泊者数	75,720人 (H27)	120,000人	150,000人	180,000人	210,000人		
			127,891人 (H28)	—					
観光誘客やビジネス機会を創出する国際交流の拡大	観文	海外の大学等との協定・提携件数(累計)	212件 (H27)	220件	230件	240件	250件	○多様な国際交流の促進 (観文) <ul style="list-style-type: none"> <li>中国黒龍江省友好県省締結20周年記念事業、ブラジル県人会設立60周年記念事業(平成25年度)、インドネシアパプア州姉妹県州締結20周年記念事業(平成26年度)及び米国コロラド州姉妹県州締結30周年記念事業(平成28年度)の実施を通して友好交流を推進</li> <li>山形県ハルビン事務所開設5周年記念事業の実施を通して、両県省の絆を強化(平成28年度)</li> <li>海外県人会や姉妹・友好交流先と連携した技術研修員の受入れ</li> <li>イタリアのロムアルド・デル・ピアンコ財団と本県の情報を財団のネットワークを通して発信するなどの覚書を締結(平成27年度)し、文化・国際交流等を促進</li> </ul>	◆姉妹・友好交流先等との友好交流や技術研修員の受入れ、イタリアのロムアルド・デル・ピアンコ財団との覚書締結を契機としたセミナーの開催等により、交流連携の強化が図られた。これまで培ってきた人的ネットワークを活用しながら、さらなる関係強化を図り、経済交流への発展につなげていく必要がある。 ⇒「山形県国際戦略」に基づき、多様な国際交流を進める中で山形県の国際人脈をつくり、確固たる信頼関係を構築しながら経済・観光交流につなげていく。
			237件 (H28)	—					





「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン」平成29年度の推進方向

テーマ 6	再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用
施策 1	再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの推進
目的	県内各地域に豊富に賦存する資源を、地域を豊かにする再生可能なエネルギー資源として、地域の多様な主体が連携し、産業振興や地域活性化に活かしていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (累計) 【創】	40.2 万 kw (H27 年度)	47.4 万 kw (H28 年度)	67.3 万 kw

主要事業	部局	K P I						平成 28 年度までの主な取組状況	平成 29 年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				直近値	H29	H30	H31		
再生可能エネルギーの導入促進	環工企業	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (電源) (累計)	37.0万 kW (H27)	46.9万 kW	50.3万 kW	53.6万 kW	57.0万 kW	<p>○大規模事業の展開促進 (環エ・企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県主導の取組みの促進 (県営風力発電事業に係る環境影響評価、県営太陽光発電所の稼働、中小水力発電の導入)</li> <li>未利用公有地を活用した公募によるメガソーラー事業の展開 (県有地 7 か所、市町村有地 5 か所)</li> <li>内陸部における風力発電事業の展開促進に向けた風況調査の実施 (4 か所)</li> </ul> <p>○再生可能エネルギーの地産地消の促進 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭・事業所、公共施設への再エネ導入支援</li> <li>木質バイオマス等の熱利用設備の導入支援</li> <li>温泉熱を活用した先導的なエリア供給システム構築の促進</li> </ul> <p>○再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興・地域活性化の促進 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の再エネ発電事業者から電力を調達し、県内の需要家に供給する(株)やまがた新電力の設立を促進</li> </ul>	<p>◆政府において、再生可能エネルギーの最大限導入と国民負担抑制の両立を図る観点から固定価格買取制度の見直しが行われ、太陽光発電の買取価格が引き下げられるなど、先行きが見通しにくい状況にある中、エネルギー戦略に掲げる 100 万 kW の実現に向けて、再エネ事業を着実に推進する必要がある。</p> <p>⇒平成 28 年度に中間見直しを行った「エネルギー政策推進プログラム」に基づき、風力発電、中小水力発電、熱利用の拡大など、エネルギー種別毎の課題を踏まえた対応を図る。風力発電や中小水力発電の適地調査を実施し県内における事業展開を誘導していくほか、熱利用の取組みを事業の各段階に即して支援していく。</p> <p>⇒「やまがた森林ノミクス」推進の一環として、民間事業者による木質バイオマス発電施設の着実な稼働を促進するとともに、家庭や事業所、市町村施設における木質バイオマス燃焼機器の導入を促進していく。</p> <p>⇒県民参加型再生可能エネルギー事業の登録制度の運営や、農山漁村再生可能エネルギー法を活用する市町村の取組みを促進することにより、再生可能エネルギー導入のメリット等を県民や地域に還元する取組みの推進を図る。</p>
			43.6 万 kW (H28)	—					
		再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (熱源) (累計)	3.2万kW (H27)	5.4万kW	7.1万kW	8.7万kW	10.3万 kW		
			3.8 万 kW (H28)	—					
省エネルギーの推進	環工	温室効果ガス排出量削減率 (平成 25 年度比)	—	10.9%	13.6%	16.3%	19%	<p>○環境に配慮した行動の促進 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「笑顔で省エネ県民運動」の展開等、家庭及び事業所における主体的・自主的な省エネ・CO<sub>2</sub>削減行動の促進</li> <li>J-クレジット制度を活用した家庭等における太陽光発電設備等の導入によるCO<sub>2</sub>削減の効果(価値)の売却益を、地域の環境保全活動の支援に活用する取組みの推進</li> </ul> <p>○次世代エネルギーの活用促進 (環エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水素の利活用に関するセミナーの開催等、県民理解の促進と事業者と連携した利活用の検討</li> <li>日本海沿岸府県による「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」におけるメタンハイドレート等の開発促進</li> </ul>	<p>◆平成 28 年度は、小学校を通じた家庭部門、コンビニエンスストアやチェーンストア等の事業所部門及びエコドライブ講習会開催による自動車部門への省エネ・エコドライブの働きかけにより、目標を上回る活動実績を上げることができた。今後は、平成 29 年 3 月に中間見直しを行った「山形県地球温暖化対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの、2030 年度 (平成 42 年度) に 2013 年度 (平成 25 年度) 比で 26%削減する目標達成に向け、各部門でのより効果的なCO<sub>2</sub>削減活動の促進が課題である。</p> <p>⇒「家庭のアクション」、「事業所のアクション」及び「自動車のアクション」を省エネ施策推進の 3 本柱として、関係団体、企業等の連携のもとに推進する。</p> <p>⇒「やまがた太陽と森林の会」を母体に、CO<sub>2</sub>削減の効果の創出及び利活用を推進し、CO<sub>2</sub>削減に対する県民の意識向上や都市圏企業の協力拡大を図りながら、更なる地球温暖化対策を推進する。</p> <p>◆燃料電池自動車の普及を見据え、セミナーや勉強会を開催するとともに、県内業界関係者を対象とする先進地見学会を開催した。今後は、業界大手企業による水素ステーションの全国への導入や規制緩和による設置・運営コスト低下の見通し、国の支援の状況などの情報を提供しながら、県内における導入の機運を高めていく必要がある。</p> <p>⇒水素の利活用に関するセミナーの開催等により、県民理解の促進を進め、事業者と連携した利活用の可能性について検討していく。</p> <p>◆国産エネルギー資源として期待されるメタンハイドレートについて、政府の開発に向けた取組みは太平洋側に比べ日本海側は遅れている。</p>
			14.4% (H26)	—					

									⇒日本海沿岸12府県による「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」への参画を通し、政府における日本海側でのメタンハイドレート開発を促していく。
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	6	再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用
施策	2	国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用
目的		県土の7割を占める豊かな森林資源や湧水等の水資源など、県民にとって貴重な財産である自然環境を守りながら、地域の産業や暮らしに活かし、次世代につないでいく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
自然公園利用者数	11,255 千人 (H27 年度)	11,255 千人 (H27 年度)	14,000 千人

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
			直近値	H29	H30	H31	H32		
豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築	環工	森づくり活動への参加者数	98,618 人 (H27)	101,900 人	103,600 人	105,300 人	107,000 人	○自然環境との共生の推進 (環エ) <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民やNPO、企業、市町村等が行う森づくり活動への支援、やまがた森の感謝祭の開催、やまがた緑環境税制度の評価・検証の実施</li> <li>希少生物の調査、外来生物の防除対策、レッドデータブックの改訂</li> <li>鳥獣保護管理事業計画、各動物の管理計画策定・生息状況調査、捕獲の担い手の確保・育成</li> <li>自然公園の整備・補修・維持管理の実施、庄内海浜県立自然公園の自然公園計画の策定</li> <li>環境に配慮した事業計画策定に向けた環境影響評価の適切な実施 (産業廃棄物処理施設、風力発電事業など)</li> <li>山形県海岸漂着物連絡調整会議の設置・運営、海岸清掃美化活動の実施、河川ごみ削減の啓発</li> </ul> ○環境資産を活かした産業振興 (環エ) <ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがた百名山」の選定、写真コンテストの実施、ポータルサイトの運営、親子体験登山等の実施による山岳資源の魅力向上と情報発信</li> <li>山岳団体によるガイド養成に対する支援や登山道の整備促進等による受入態勢の整備</li> <li>「里の名水・やまがた百選」として10箇所 (累計33箇所) 選定。県HPや、パンフレット (全5ヶ国語) を作成・配付し広く情報発信。</li> </ul>	◆森づくり活動支援や普及啓発の強化により、森づくり活動への参加者数は目標を上回ることができた一方、やまがた緑環境税の認知度の向上は課題であり、税の趣旨や税活用事業の周知を強化するとともに、森づくり活動者数をさらに増加させていく必要がある。 ⇒幅広い年齢層とニーズに対応した森林・自然環境学習や「木育」の推進、やまがた緑環境税の認知度向上に向けた取組みを強化し、豊かな緑を守り育む意識の醸成を図り、森づくり活動参加者数を増加させる。 ◆野生鳥獣の保護管理に係る各種計画の策定や、新規狩猟者の確保・育成支援により、狩猟免許新規取得数が大幅に増加した。一方、ツキノワグマやイノシシの出没増加から、引き続き新規狩猟免許取得数を増加させる必要がある。 ⇒銃・ガンロッカー等の物品購入への支援、狩猟普及セミナー・狩猟の実技講習会の開催等新規狩猟者の確保・育成に取り組んでいく。 ◆「やまがた百名山」を活用し、県民自身が本県の山岳資源の魅力を確認し、愛着を高めていくような仕掛けづくりを行うとともに、首都圏等での情報発信力を一層高めていく。「名水」選定については、平成29年度で3年目になることから、応募数の減少やレベルの低下などが懸念される。 ⇒本県の豊かな山岳資源の魅力を広く内外に発信し、地域の保全活動の促進や観光資源としての活用につなげていくため、「やまがた百名山」の効果的なPRなど積極的に県内外に情報発信を行うとともに、安心して登山を楽しんでもらうため、山岳ガイドの育成支援や登山道の整備促進など受入態勢の充実を図っていく。 ⇒「名水」を観光や地域おこしに活用していく取組み等を支援し、名水選定応募に関する機運を醸成していく。
			100,673 人 (H28)	—					
ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築	環工	1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の排出量	925 g (H26)	883 g 以下	862 g 以下	841 g 以下	820 g 以下	○資源循環型社会システムの形成 (環エ) <ul style="list-style-type: none"> <li>「ごみゼロやまがた県民運動」の実施</li> <li>やまがた環境展の開催</li> <li>環境にやさしい料理レシピコンテストの開催</li> </ul> ○資源の循環を担う産業の振興 (環エ) <ul style="list-style-type: none"> <li>循環型産業を担う人材の育成</li> <li>産学官連携3R研究開発への支援</li> <li>リサイクル施設整備等への支援</li> <li>リサイクル製品認定及びリサイクルシステム認証</li> </ul> ○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 (環エ) <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物最終処分場の適正管理の推進</li> <li>廃棄物の適正処理の監視、指導の実施</li> <li>不法投棄の未然防止対策の実施</li> <li>原状回復事業の実施</li> </ul>	◆1人1日あたりのごみ排出量は、家庭系ごみは横ばいだが事業系ごみは増加傾向となっている。ごみの最終処分量はここ数年横ばいで推移している。 ⇒事業系ごみについては、工業団地における廃棄物の共同回収による再資源化システムを構築するモデル事業に対する支援を行うとともに食品ロス削減等に取り組む協力企業の登録制度を創設する。また、「やまがた環境展」や「3R推進人づくり事業」、河川ごみ対策と連携したごみの発生抑制対策などの取組みを通じたごみ排出量削減の普及啓発を強化していく。 ◆リサイクル製品の認定数は、既認定製品の生産中止による減を受け、大きく伸びていない。 ⇒3R推進環境コーディネーターの活用により県内外企業、大学、公的試験研究機関が行う研究や技術に関する情報を把握・分析し、効果的な情報提供体制の構築、関係機関との連携強化や、排出削減等の研究から技術開発、施設整備、製品の販路開拓・拡大までの一体的な支援を実施する。 ◆県内の不法投棄は、毎年新たな箇所が発見されている状況であるが、監視パトロール等の強化、原状回復事業や普及啓発活動の実施により不法投棄箇所 (30㎡以上の箇所) 数は着実に減少している。 ⇒不法投棄監視パトロールの通年実施や、不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間における合同パトロール等の強化により、不法投棄の未然防止を推進していく。
			927 g (H27)	—					

安全で良好な生活環境の確保	環工	生活排水処理施設普及率	90.8% (H27)	91.7%	92.1%	92.6%	93.0%	<p>○大気、水環境等の保全（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染や公共用水域の水質の常時監視等の環境モニタリングの実施と県民への適切な情報提供</li> <li>・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換等、生活排水処理施設の早期整備の促進</li> <li>・水資源保全地域の指定の拡大（17市町村、22地域 130,409ha（県内民有林面積の約41%））</li> <li>・講演会の開催や模型使用による水資源及び森林保全の重要性についての普及啓発の実施</li> </ul> <p>○放射線対策の推進（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性物質の環境モニタリングの実施と測定結果の速やかな公表</li> </ul>	<p>◆県民の安全安心の確保のため、各種の環境モニタリング結果の情報公開を継続して行う必要があるほか、水環境の保全のため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進や水資源の保全に影響を及ぼす土地取引等や開発行為の抑制が必要である。</p> <p>⇒PM2.5を始めとする大気汚染や公共用水域の水質の常時監視等、放射性物質の環境モニタリングと県民への情報提供を継続して行っていく。</p> <p>⇒合併処理浄化槽の整備促進への支援、普及率の低い市町村に対する働きかけなどにより、安全で良好な生活環境の確保を図っていく。</p> <p>⇒希望する市町村との調整を図りながら水資源保全地域の指定地域を拡大するとともに、条例や水資源保全地域の指定状況の周知により事前届出制度の確実な運用を図る。</p>
			91.2% (H28)	—					
環境地域づくりを担う人づくり	環工	環境学習・環境保全活動への参加者数	149千人 (H27)	156千人	159千人	163千人	166千人	<p>○人材の育成と活用（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良事例の顕彰等による地域における環境保全活動の普及啓発</li> <li>・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員等の育成</li> </ul> <p>○環境教育・学習機会の充実（環エ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境科学研究センターを拠点とした再生可能エネルギー等の環境学習に関する情報収集・発信、相談窓口の設置、環境教室・出前講座等の実施</li> <li>・環境学習支援団体の認定及びPRによる環境学習機会の提供</li> </ul>	<p>◆本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承するとともに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成していくためには、すべての県民が環境との関わりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践することが不可欠である。</p> <p>⇒専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘・育成と積極的な活用を図るとともに、環境教育を提供する多様な主体との連携・協働を進めていく。</p> <p>⇒日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践する人材育成のため、子どもの考える力や行動する意欲を養う環境学習プログラム整備や、人と、木や森との関わりを主体的に考える豊かな心をもつ人づくりを目的とした「木育」を推進する。</p> <p>◆学校、地域、家庭、職場等の様々な機会であらゆる世代に対し、環境教育を積極的に展開していくとともに、自主的・主体に環境保全のための行動ができる人材を育成していく必要がある。環境教育にあたっては、省エネルギー、3Rなど身近な環境問題のほか、地球温暖化や再生可能エネルギー、生物多様性などの様々な分野で進める必要がある。</p> <p>⇒環境教育に関する相談受付、環境教室や出前講座、環境アドバイザー等の派遣など、環境科学研究センターの拠点機能を発揮するとともに、環境学習支援団等を活用した体験型環境教育の機会の充実を図る。</p>
			149千人 (H27)	—					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」 平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	7	地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	1	国内外との交流を拡大する広域交通ネットワークの整備促進
目的		災害時におけるリダンダンシー機能を確保するとともに、国内外からの活力を取り込む広域交通ネットワークの形成を図る。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
高速道路の I C 30 分圏域県内人口率【創】	71% (H28)	71% (H28)	95%

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向	
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
			直近値	H29	H30	H31	H32			
多様で重層的な高速交通ネットワークの形成	企画 県土	高速道路供用率	60% (H28)	67%	75%	75%	80%	<p>○格子状骨格道路ネットワークの形成(県土、企画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県知事が会長を務める高速道路建設促進三同盟会の運営と要望活動の実施</li> <li>本県と同様に高速道路等のミッシングリンクを抱える他県と連携した合同提言要望活動の実施(10県知事会議)</li> <li>高速道路等の路線毎に地元が設置している期成同盟会の大会等への参加(県民の意識醸成)</li> <li>高速道路等に関連する追加IC及びICに接続するアクセス道路の整備</li> </ul> <p>○「道の駅」の機能強化(県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年策定の「やまがた道の駅ビジョン2020」において、RVパーク設置の推進、観光案内所設置の推進、防災拠点機能の強化を目標に設定</li> <li>観光案内所がある12の「道の駅」に「多言語観光案内所サイン」を整備、うち2駅には案内所までの誘導を行う「多言語の誘導サイン」を整備</li> <li>「やまがた道の駅」緊急整備支援補助金による支援や、道の駅独自の取組により、H28に5駅がトイレを洋式化(累計8駅)</li> </ul> <p>○鉄道ネットワークの機能強化(企画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奥羽・羽越新幹線の実現に向け、オール山形体制による「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を立ち上げ、政府等への働きかけや県民機運の醸成等の取組を推進</li> <li>山形新幹線等県内鉄道の利便性向上、安定輸送確保等にかかる政府及びJR東日本に対する要望等を実施</li> </ul> <p>○国内航空ネットワークの機能強化(企画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官民が一体となり、山形及び庄内両空港における国内定期路線の利用拡大に向けた取組を推進</li> <li>航空事業者への働きかけによる国内定期路線の増便や機材大型化、新規路線の就航等を促進</li> </ul> <p>○総合的な交通体系の検討(企画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年3月に「山形県総合交通体系調査報告書」をとりまとめ</li> </ul>	<p>◆東北中央自動車道の「真室川雄勝道路」が平成29年度新規事業化されたほか、地域高規格道路の「小国道路」においても事業化に向けた進展が見られた。一方で、本県の高速道路供用率は60%(H28)と、東北(H28:85%)、全国(H28:84%)に比べ著しく低く、東北最多の8カ所ものミッシングリンクがある。</p> <p>⇒高速道路建設促進三同盟会、10県知事会議等で要望活動を行うほか、隣県や沿線市町村等と連携した関係機関への働きかけや、路線毎の期成同盟会大会等による県民の意識醸成など、各レベルごとの取組を積極的に行う。</p> <p>◆高速道路等の事業進捗にあわせて、追加IC及びICに接続するアクセス道路の整備を実施する必要がある。</p> <p>⇒高速道路等の事業進捗及び供用年次の把握に努め、これにあわせた追加IC及びそのアクセス道路の整備を推進する。</p> <p>◆「道の駅」に案内所を設置することは利用者の利便性の向上や観光客の増加に繋がるものの、設置率は58%にとどまっている。また、RVパーク、防災拠点機能等の整備についても低調である。</p> <p>⇒「やまがた道の駅ビジョン2020」に沿い、「やまがた道の駅」が目指す休憩、情報発信、地域連携の機能の整備を2020年代初頭までに計画的に進めていく。また、防災拠点に位置づけられた「道の駅」の防災設備整備を促進する。</p> <p>◆「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」の立ち上げを契機に、地域単位の推進組織が米沢市と庄内地域で立ち上がったが、さらなる機運醸成の広がりを図る必要がある。</p> <p>⇒シンポジウム等の開催や広報・啓発活動、政府への要望活動等に取り組むとともに、市町村、経済団体などの自発的な取組みや地域組織の立ち上げを促進するなど、重層的な取組を展開する。</p> <p>◆他県連携については、関係県知事等による要望活動を行ったほか、青森、秋田、山形、福島、新潟、富山の6県の知事が整備実現に向けて戦略的に取り組んでいくことで合意した。今後、両新幹線の整備効果や整備実現に向けての課題等を関係県が合同で調査・検討していくことが必要である。</p> <p>⇒他県連携については、関係6県で構成する合同プロジェクトチームを立ち上げ、新幹線の整備効果や整備実現に向けての課題等の調査・検討を行っていく。</p> <p>◆山形空港における「羽田発着枠政策コンテスト」の延長が平成30年度までとなり、この間、高い搭乗率を維持しながら、期間内での機材の大型化を実現し、コンテスト終了後も2便運航を維持する必要がある。また、山形～名古屋便、山形～札幌便の路線維持のため、利用促進を図る必要がある。</p> <p>◆庄内空港においては、大幅に増加されている中型機の配置が継続されるよう、利用者の維持・確保が必要である。</p> <p>⇒県内空港における路線の維持・拡大等に向けて、山形空港利用拡大推進協議会・庄内空港利用振興協議会と連携したビジネス、観光両面での利用拡大を図るとともに、航空会社に対しダイヤ改善や新規路線就航等を引き続き要望していく。</p> <p>◆本県の交通ネットワークは、災害時のリダンダンシーの確保、インバウンド観光客の取り込み、地域間交流の拡大、高齢社会に対応した移動手段の確保などが課題となっている。</p> <p>⇒本県の持続的な発展を支える多様で重層的な交通ネットワークの整備を図るた</p>	
				60% (H28)	—					
		山形空港の定期便搭乗者数	223,059人 (H27)	295,000人	298,000人	301,000人	304,000人			
			257,393人 (H28)	—						
		庄内空港の定期便搭乗者数	379,310人 (H28速報)	390,000人	400,000人	404,000人	408,000人			
			379,921人 (H28確定)	—						

									め、総合的な視点から、陸・海・空の交通体系のあり方について検討していく。
グローバル拠点の 利便性の 向上と機 能拡充	企画 県土	酒田港国際定期コ ンテナ航路貨物量	22,028 TEU (H27)	30,800 TEU	31,100 TEU	35,000 TEU	37,400 TEU	<p>○酒田港の港湾機能の強化（県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナヤード等コンテナターミナルの機能強化や臨港道路の整備推進</li> <li>・新たなリサイクル関連貨物の取扱いの創出と取扱い企業の誘致推進等によるリサイクル物流拠点化の推進</li> <li>・多言語案内表示やWi-Fiの整備等、外航クルーズ船の受入態勢の整備と誘致推進</li> <li>・「みなとオアシス」等の港の魅力を活かした賑わいづくりの推進</li> </ul> <p>○国際航空ネットワークの充実（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光部門と連携し、羽田空港乗継によるインバウンドの誘致推進に向けた取組みを実施</li> <li>・山形及び庄内両空港において、インバウンドの受入環境を順次整備</li> <li>・県内空港の二次交通の整備や多言語化等、インバウンドの受入態勢の強化</li> </ul>	<p>◆急増するコンテナ貨物量と関連する民間企業の事業展開に遅れることなく、施設整備による港湾機能の強化を進め、利便性を向上させることで、更なる貨物量の拡大に繋げる必要がある。</p> <p>⇒港湾機能の強化を図るため、コンテナヤードの拡張、コンテナターミナル設備の拡充・設備の増設、コンテナクレーンの更新・大型化、臨港道路の拡幅等の施設整備を推進する。</p> <p>◆寄港実績のない外航クルーズ船は、寄港時における経済効果が高いため、寄港時の受入態勢を万全にすることで、寄港地としての魅力を高め、寄港数増加を図る必要がある。</p> <p>⇒外航クルーズ船寄航時の乗降客に対する安全の確保とおもてなしの充実を図るため、クルーズ船寄港時の二次交通に誘導するための施設整備仮設フェンスや多言語案内板等の設置を推進する。</p> <p>◆国際路線と接続する山形～羽田便については機材が小さく（76人乗り）、高い搭乗率を維持していることから、団体枠が取り難いと旅行事業者から聞かれるようになり、機材の大型化に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>◆山形、庄内両空港とも国際線専用施設がないため、国際チャーター便乗客が利用するバスの駐車スペースが不足しており、国内便の発着時間と受入可能時間を調整するなどの必要が生じている。</p> <p>⇒チャーター便受入のための環境整備及び空港の利活用促進について、観光部門とも連携しながら、国や関係機関との協議・調整を進めていく。</p>
			23,658 TEU (H28)	—					

「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	7	地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	2	新たな社会資本としてのICTの利活用拡大
目的		「超スマート社会」の到来が予想される中、新たな価値の創造や生産性の向上、暮らしの質の向上をもたらすICTの活用を積極的に進めていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
県内のインターネット利用率	70.5% (H27年度)	70.5% (H27年度)	80.0%

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時 直近値	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				H29	H30	H31	H32		
活力ある産業の振興に向けたICTの普及加速	企画	ICTを活用した取組み件数(累計) (県内産業の生産性向上に関するもの)	27件 (H28)	32件	37件	42件	47件	○新たな産業・サービスを創出するICTの導入促進(企画) <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共アプリコンテストの開催</li> <li>・やまがたICT利活用ビジョンによるICT優良活用事例のホームページ掲載</li> <li>・山形県ICT利活用促進セミナーの開催</li> <li>・“メイドイン山形”ものづくりセミナー及び山形県ICT利活用促進セミナーの開催</li> <li>・ICT利活用に係る庁内勉強会の開催</li> </ul>	◆IoT、ビッグデータ、AI、ロボット技術などの先進技術にビジネスとして取り組む県内企業及びこれらの導入による製品開発、サービス開発に取り組む県内企業はまだ一部にとどまっているため、さらなる普及啓発に取り組む必要がある。 ◆スマートフォン向けアプリ「Free Wi-Fi YAMAGATA」の開発やドローンを利用した先端農業システムの開発、印刷できるセンサーの開発など産学官連携によるビジネス化の取り組みも始まっているが、更なる事業展開の促進を図っていく必要がある。 ⇒IoT、ビッグデータ、AI、ロボット技術などの先進技術にビジネスとしての取り組み及びこれらの導入による製品開発、サービス開発の取り組みを増加させ、新たな産業・サービスを創出するICTの導入促進に向けて、産学官連携によるIoT等活用推進体制を構築し、さらなる普及啓発や実証実験に取り組んでいく。
			27件 (H28)	—					
豊かな暮らしを支えるICTの活用促進	企画	ICTを活用した取組み件数(累計) (県民の暮らしの質の向上に関するもの)	26件 (H28)	31件	36件	41件	46件	○生活の利便性・安全性を高めるICTの導入拡大(企画) <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまがたICT利活用ビジョンによるICT優良活用事例のホームページ掲載</li> <li>・山形県ICT利活用促進セミナーの開催</li> <li>・“メイドイン山形”ものづくりセミナー及び山形県ICT利活用促進セミナーの開催</li> <li>・ICT利活用に係る庁内勉強会の開催</li> <li>・在宅勤務の実証実験</li> <li>・モバイルワークの実証実験</li> <li>・Web会議の一部導入</li> <li>・テレワークフォーラムの開催</li> <li>・庁内テレワーク勉強会の開催</li> <li>・県内企業テレワーク導入状況調査の実施</li> </ul>	◆医療分野や災害分野における情報通信ネットワーク化などが進められ、東根市での電子親子手帳アプリ開発など子育て分野での活用や、教育分野におけるタブレットPCや電子黒板などの整備が進むなどの事例も出ているが、ICTの導入をさらに拡大していく必要がある。 ⇒小学校、高校、特別支援学校でのタブレット利用環境の整備をはじめ、地域の活力、生活の利便性、安全性や学習効果を高め、豊かな暮らしを支えるICTの導入拡大を図る。 ◆テレワークフォーラム等を開催することによりテレワークの民間等への普及啓発の推進ができた。高島町では、廃校を活用したサテライトオフィスの実証実験後も企業に活用されるなど成果が出ている。県においては民間等への普及のため先導的にテレワーク本格導入を行っていく必要がある。 ⇒働き方改革として県のテレワークを先導的に実施し、民間等への普及啓発を図る。
			26件 (H28)	—					
ICT利活用推進のための基盤や体制の充実	企画	山形県オープンデータカタログに掲載するデータセット数	37件 (H28)	60件	90件	120件	150件	○県民のICT利活用環境の充実(企画) <ul style="list-style-type: none"> <li>・超高速ブロードバンドや携帯電話の利用可能エリアの拡大について事業者への働きかけや市町村の国庫補助事業を活用した整備推進</li> <li>・二次利用が可能な県の統計表等を集めたオープンデータカタログサイトの開設</li> </ul> ○ICT人材の確保・育成(企画) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村職員を対象とした自治体クラウド導入に関する勉強会の実施</li> </ul> ○進展するICTの利活用推進体制の整備(企画) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT利活用に関する「山形県自治体ICT推進協議会」の運営</li> </ul>	◆オープンデータカタログを開設し、データセットについては増加してきているが、さらなる拡充を図っていく必要がある。 ◆携帯電話不感地帯の解消や公衆無線LANの整備は進んでいるが、さらに県民や訪問客の利便性を確保する情報インフラの充実を図っていく必要がある。 ◆ICT利活用の推進体制については、「IT・山形推進戦略本部」と「山形県自治体ICT推進協議会」があるが、有識者等の意見も聴きながらさらに関係部局、市町村、民間事業者との連携を強化する必要がある。 ⇒県民のICT利用環境の充実やICT人材の確保・育成を図るとともに、ICT利活用の推進に向けて、各部局、市町村及び民間と連携体制をさらに進める。
			37件 (H28)	—					





「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

【創】は「やまがた創生総合戦略」に関するもの

テーマ	7	地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	3	地域の特性を活かし豊かさを実感できる圏域の形成
目的		都市と中山間地域がそれぞれの特性を踏まえ暮らしの質の向上に必要な機能やサービスを確保し高めるとともに、圏域間の連携により本県の活力の向上に結びつけていく。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
住民主体による地域づくりに係る活動拠点数【創】	40 拠点 (H28)	40 拠点 (H28)	200 拠点
雪害による死亡者数	3 人 (H27)	5 人 (H28)	0 人
県外からの転入者数－県外への転出者数【創】	△3,639 人 (H28)	△3,639 人 (H28)	△2,000 人
連携中枢都市圏の形成数【創】	0 (H27)	0 (H28)	1 圏域

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段：計画、下段：実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
			直近値	H29	H30	H31	H32		
活力ある都市の形成	県土	立地適正化計画策定市町村数【創】	1 市 (H28)	1 市	1 市	2 市町	4 市町	<p>○コンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりの促進 (県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携型都市計画マスタープランの策定 (北村山、庄内 (北部))</li> <li>・立地適正化計画の策定支援として、県市町担当者の情報交換会の開催</li> <li>・居住環境改善のための地区計画策定支援</li> </ul> <p>○快適で安心して暮らせる居住環境の整備促進 (県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅籠町八日町線外9工区で無電柱化、無散水消雪歩道の整備を実施</li> <li>・県産木材の使用、一定の省エネ性能や耐震性能等に適合する新築住宅の住宅ローンの利子の一部を県が負担する利子補給を実施</li> <li>・部分補強、省エネ化、バリアフリー化などのリフォーム工事に対する補助制度 (市町村を通じた間接補助) を実施</li> </ul>	<p>◆立地適正化計画の策定が遅れている要因の一つに「策定メリットが見えない」ことが挙げられる。都市の将来像を示す広域連携型都市計画区域マスタープランを検討する中で各市町と課題を共有し、立地適正化計画の策定を積極的に支援する必要がある。</p> <p>⇒市町に人口減少社会の都市づくりを前向きに捉え、まちづくりを進める意識を持ってもらうため、広域連携型都市計画マスタープランや立地適正化計画の県ガイドラインを提示するなど、集約型の都市づくりの検討を支援する。</p> <p>◆モデル都市において、空き家・空き地を有効活用し、新規居住者等が開発を可能とする地区計画策定支援の取組みを展開するなど、持続可能なまちづくりを担う市町を積極的に支援していくことが有効である。</p> <p>⇒空き家・空き地を有効活用する取組みの結果を踏まえ、地区計画を策定する市町のサポート機能を強化するなど、地区の課題解決までの総合的な支援体制を強化することで、全県での課題解決事例の増加につなげていく。</p> <p>◆空き家の利活用には、空き家所有者に対して利活用に向けた働き掛けを行うなど対象の掘り起こしが重要となる。また、中古住宅市場の小さな地方都市では、利用者への物件情報の提供も必要である。</p> <p>⇒空き家所有者の掘り起こしと、利用希望者のニーズ把握を行い、マッチングを図るための仕組みづくりを行うなど空き家利活用の事業化と、住替えにつながる支援制度を検討する。</p>
			1 市 (H28)	—					
持続可能な地域づくりの促進	企画農林	地域づくり専門アドバイザーの派遣箇所数【創】	6 箇所 (H27)	11 箇所	16 箇所	18 箇所	20 箇所	<p>○住民による地域への愛着・誇りの醸成と担い手の育成・確保 (企画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりに取り組む地域に対する専門アドバイザーの派遣</li> </ul> <p>○住民主体の地域づくり活動の促進 (企画、農林)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運営組織形成に向けた手順書の作成</li> <li>・地域運営組織形成に必要な手法等を学ぶ研修会の実施</li> <li>・地域における地域運営組織形成の機運の醸成</li> <li>・地域活性化の中心を担う人材の育成や外部からの人材確保策の検討</li> </ul> <p>○地域生活を支えるサービスの確保・創出 (農林)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等の地域資源を活用し所得向上につながるスモールビジネスの創出</li> <li>・直売所やレストラン、加工所、体験農園等の6次産業化の取組みが集積する「アグリランド」の構想策定</li> </ul>	<p>◆地域の特性や実情を踏まえた住民主体の地域づくりの取組みを進めるため、アドバイザー派遣により地域コミュニティの課題解決の支援に取組んできた。これまでの取組みを一層前に進めるため、内閣府の地域再生計画の認定を受けて今後5年間重点的に住民主体の地域づくりを推進する。</p> <p>⇒県内4ブロックに地域運営組織形成のモデル地区を選定し、先進事例の取組みを参考にモデル地区における地域運営組織形成を支援するとともに、モデル地区の取組みを積極的に発信することで、他地区への波及・拡大を図っていく。</p> <p>◆住民主体の地域づくりの取組み (地域運営組織形成) の推進には、地域住民と行政 (特に基礎自治体である市町村) との協働が必要不可欠であり、その連携性をより高めるとともに、その取組みが促進されるよう機運醸成を図っていく必要がある。</p> <p>⇒地域からの相談等にワンストップで対応するなど、地域の実情に応じた地域運営組織の形成を総合的に支援していく。</p> <p>◆地域活性化に向け県が取組みを支援した地域については、市町村や地域が主体となった活動に順次移行させることが出来た。活性化に向けた取組みを具体化する段階で混乱することがないように、ケーススタディ開始前に地域の課題を十分に整理しておくことが必要。</p> <p>⇒引き続きケーススタディを実施 (10 地区程度) するのと併せて、ケーススタディ</p>
			8 箇所 (H28)	—					

									<p>全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理し、県内の地域づくりに波及させていくための支援策を検討。</p> <p>◆スモールビジネスの取組みから本格的なビジネス展開に発展している事例も見られることから、引き続き、起業化への芽出しを促進するためにスモールビジネスの創出を支援し、農林漁業者の所得向上等を図っていくことが必要。</p> <p>⇒これまでの起業化の芽出し事業のフォローアップ等による6次産業化の定着を強化するため、発展の可能性の高いスモールビジネスの取組みに絞り込みながら支援していく。</p>
「いきいき雪国やまがた」づくりの推進	企画 観文 農林 県土	除雪及び雪下ろしボランティアの登録数【創】	516人 (H27)	660人	740人	820人	900人	<p>○「住んでよし」の安全・安心な雪国づくり（企画、県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな山形県雪対策行動計画（H29.3）の策定</li> <li>・防雪柵、流水溝などの整備や除雪機械の拡充による安全な冬季道路交通の確保</li> <li>・効率的な除雪の推進（市町村との路線交換、県と市町村との一斉除雪、地域や住民との協働除排雪など）</li> <li>・広域除雪ボランティア（やまがた除雪志隊）の登録者募集、登録者へのボランティア情報の提供及び活動の支援</li> <li>・きめ細かく精度の高い降雪量予測情報の提供</li> <li>・住宅リフォーム補助制度への克雪化リフォームの追加</li> <li>・山形県雪対策総合交付金による各市町村が実施する多様な雪対策への支援</li> </ul> <p>○雪の魅力の発信と交流の拡大（企画、観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いきいき雪国やまがた県民会議」の創設及び「いきいき雪国やまがた」情報サイトによる情報の発信</li> <li>・雪を活用した冬場の観光誘客の底上げ・拡大を図るための「やまがた雪フェスティバル」の実施</li> <li>・市町村が行う県内各地の雪祭り・イベント等の新たな開催や内容の拡充に対する支援</li> </ul> <p>○雪の利活用の促進（企画、農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雪国の文化や冬の楽しさを伝える「やまがた雪文化マイスター」の認定及び「いきいき雪国やまがた」情報サイト上でのPRによる活動の推進</li> <li>・食の至宝雪国やまがた伝統野菜PR大使と連携した取組みによるPR</li> <li>・「雪国やまがたブランド」の構築に向けた取組みの実施</li> </ul>	<p>◆広域除雪ボランティアについては、登録者数・活動参加者数ともに増加傾向にある。山形県雪情報システムについては、早期からの運用開始やライブカメラの設置個所追加など、利便性の向上に努めてきた。また、雪対策総合交付金については、市町村からの意見を踏まえ、より活用しやすい制度となるよう改正を行ってきた。以上から、安全・安心な雪国づくりについては、着実に事業の改善・拡充が図られている。平成28年度は、例年比で降雪量は少なかったものの、転落や落雪による死亡事故が5件発生したことから、安全対策の普及啓発に加えて、高齢者等の除排雪負担の軽減も図っていく必要がある。</p> <p>◆雪の魅力の発信や、雪の利活用の促進については、平成28年度に創設した「いきいき雪国やまがた県民会議」を中心に、各界・各層と連携を図りながら、雪を活かした地域活性化を図るため、県民に対する働きかけを強化していく必要がある。</p> <p>⇒地域共助による除排雪の推進、雪下ろしの担い手の確保などの安全・安心な雪国づくりや、H28年度に創設した「いきいき雪国やまがた県民会議」を中心とした県民への情報発信・普及啓発などによる雪の魅力の発信と交流の拡大、更には雪を活かした地域活性化を進めるなど、新たな「雪対策行動計画」（H29.3策定）に基づく総合的な雪対策を推進していく。</p> <p>◆住宅リフォーム補助事業の利用者のうち12.5%が克雪化リフォームを行っており、既存住宅の克雪化に貢献した。</p> <p>⇒住宅リフォームの支援制度をさらに活用してもらうため、パンフレットやホームページでの周知を強化する。</p> <p>◆山形ならではの雪を活用した観光キャンペーンを展開し、旅行会社と連携した宣伝・広報による観光誘客を行うことで、県全域での冬の観光者数及び観光消費額の拡大につなげていく必要がある。</p> <p>⇒冬場の観光誘客の底上げを図るため、冬の観光キャンペーンの目玉イベントとして、「やまがた雪フェスティバル」を引き続き実施する。フェスティバルは、県内各地で開催される様々な雪祭りのオープニングイベントとして位置付け、県内全域への誘客をさらに促進する。</p> <p>⇒県内全域への誘客をさらに促進するとともに、地域の方々が雪を資源として再認識し、地元の魅力再確認を促進するため、県内各地の雪祭り・イベント等の新たな開催や内容の拡充に対して支援を行う。</p> <p>◆食の至宝雪国やまがた伝統野菜の認知度はあがりつつあるが、販売ルートの確立が必要。</p> <p>⇒百貨店等での伝統野菜プロモーション活動、食の至宝雪国やまがた伝統野菜PR大使の活動等により、認知度と評価の向上を図り、販売ルートの確立へつなげていく。</p>
		雪を活用した新たな取組みの件数（累計）【創】	4件 (H28)	6件	8件	10件	12件		
		雪に強い住宅リフォーム新規補助件数（累計）【創】	427件 (H27)	1,200件	1,600件	2,000件	2,400件		
			884件 (H28)	—					
活力を高める多様な交流・連携の促進	企画 農林	移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」のアクセス件数【創】	43,004件 (H27)	50,000件	60,000件	70,000件	80,000件	<p>○都市と中山間地域の交流の促進（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に創設された「食と農の景勝地」及び「日本農業遺産」制度について、市町村への説明会を開催し、申請に向けた情報を提供</li> <li>・農家民宿実践者や志向者を対象に個別相談会や情報交換会を開催し、提供するサービスの資質向上、受け入れ態勢について検討</li> </ul> <p>○市町村間や県と市町村との連携の強化（企画）</p>	<p>◆鶴岡市が「食と農の景勝地」に認定されたが、新たな制度のため、市町村、地域での認知度が低く制度の理解を深めるための取組みが必要。</p> <p>⇒「食と農の景勝地」及び「日本農業遺産」認定制度に係る情報提供と、認定に向けた取組みを支援するとともに、認定された地域の連携や情報発信の強化による誘客拡大を促進。</p> <p>◆農山漁村地域への観光ニーズの高まりや「農泊」の推進を受け、新規開業検討者が増加しているが、民宿等経営者が高齢化しており、後継者の育成・確保が必要。</p> <p>⇒農林漁家民宿・レストラン開業等を担う人材を育成するとともに、教育旅行や企</p>

	首都圏からの移住者数（累計）【創】	23人 (H27)	114人	192人	300人	428人	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村間の連携に関して、連携中枢都市圏等の新たな広域連携制度に基づく先進事例等の情報収集と市町村への情報提供</li> <li>県と市町村との連携推進に係る他県の取組状況について情報収集するとともに、平成29年度における進め方等についての検討を実施。</li> </ul> <p>○移住の推進（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」により、移住に関心がある人向けに、山形の魅力や移住に関する支援制度等を紹介する等の情報を発信</li> <li>やまがたハッピーライフ情報センター（東京有楽町）で、首都圏在住者の移住と就職のワンストップサービスを実施</li> <li>すまいる山形暮らし案内所（市町村課内）では移住相談員1名による相談対応、フォローアップ、移住に関する情報収集などを実施</li> <li>県と市町村の連携により、首都圏在住者向けに移住の魅力等を伝える「やまがたハッピーライフカフェ」を開催</li> <li>村山、置賜、最上、庄内の各地域で、山形での暮らしと仕事を体験してもらう移住体験ツアーを実施</li> </ul> <p>○近隣県等との交流連携の推進（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣県との連携としては、宮城県とのドクターヘリ連携協定の締結や、観光分野において東北6県が連携した冬の誘客プロモーション事業を実施</li> <li>高等教育機関との連携としては、東北公益文科大学大学院への県寄附講座「アジアビジネス人材養成講座」の設置や、大学コンソーシアムやまがたにおける高等教育機関の連携事業を実施</li> </ul>
		36人 (H28)	—				
	「やまがたハッピーライフ情報センター」への年間相談件数【創】	306件 (H27)	400件	500件	600件	700件	
		534件 (H28)	—				
	県内で展開される短期滞在プログラム数【創】	8プログラム (H27)	20プログラム	28プログラム	35プログラム	35プログラム	
		14プログラム (H28)	—				
	空き家情報の提供が可能な市町村数【創】	25市町村 (H27)	28市町村	31市町村	全市町村	全市町村	
		26市町村 (H28)	—				
	県境を越えた広域連携に係る新規プロジェクト数（累計）【創】	2件 (H27)	6件	8件	10件	12件	
		4件 (H28)	—				

業研修等を地域で受け入れる態勢づくりを推進していく。

◆市町村間や県と市町村との連携に関しては、これまでも時々の課題やニーズ等に応じて様々な取組みが行われてきたところであるが、昨今の多様化・高度化する行政課題に的確に対応しつつ、地方創生を実現していくためには、これまで以上に積極的・効果的に連携を推進していく必要がある。

⇒引き続き、近隣県や市町村間の広域連携に係る情報収集・提供を行うとともに、関係団体との間で連携に関する基本的な考え方や方向性を共有しながら、新たな連携の取組みを実施・創出していくための仕組みを構築・運営していく。

◆「すまいる山形暮らし情報館」では、これまでも移住に関心のある人向けに、山形の魅力を伝えられるよう取組みを行ってきたが、今後も更なる情報発信の強化を行っていく必要がある。山形暮らしセミナーについては、開催件数を増加し、各回ごとのテーマを設定するなどの取組みの強化により、移住に関心のある層へのアプローチを図った。全国の自治体において移住促進に向けた取組みを強化する中、山形県に対する関心度の向上に向けた取組みを強化する必要がある。

⇒移住希望者の多様なニーズに対応した情報発信の強化・拡充を推進するとともに、山形暮らしセミナーや移住体験ツアーを引き続き実施する。移住希望者向け優遇制度（パスポート事業）を検討・実施するなど、市町村や関係団体と連携した移住（希望）者の受入態勢の充実を図っていく。

◆大学コンソーシアムやまがたが行う大学間連携の取り組みではフィールドワーク授業等により地域志向の教育を推進しており、東北公益文科大学大学院寄附講座によるアジアビジネスの中核となる人材の養成と併せ、継続的な取組みが必要。

⇒高等教育機関相互の連携等による教育研究機能の充実や地元高校からの入学拡大、県内定着地元就職への取組みなどを支援していく。



「第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン(平成29年度～32年度)」平成29年度の推進方向(個表)

テーマ	7	地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成
施策	4	県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化
目的		防災・減災への対応や地域交通ネットワークの形成など、社会基盤を整備・充実するとともに、効果的・効率的に維持管理・運用し、将来にわたり暮らしを守り支える機能を確保する。

目標指標	策定時	直近値	目標値 (H32)
土砂災害の危険性がある区域内の人口	約 94,000 人 (H28)	約 94,000 人 (H28)	86,000 人以下

主要事業	部局	K P I						平成28年度までの主な取組状況	平成29年度の推進方向
		項目	策定時	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
			直近値	H29	H30	H31	H32		
災害に備えた強靱な県土づくり	県土	減災リフォーム支援戸数(累計)	750戸(H28)	850戸	950戸	1,050戸	1,150戸	<p>○大規模地震や津波、火山噴火対策の推進(県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者への減災アドバイスの実施による住宅の耐震化や減災対策の推進</li> <li>住宅リフォーム総合支援事業の部分補強及び耐震改修補助による住宅の耐震化支援</li> <li>大規模民間建築物の耐震補強設計(市と協調補助)</li> <li>火山泥流対策にかかる資材配備として仮設えん堤設置に必要なコンクリートブロックの制作・配備(蔵王山・鳥海山関連)</li> <li>津波警戒看板等津波発生時の注意喚起看板の整備</li> </ul> <p>○風水害や土砂災害対策の推進(県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道拡幅や堆積土砂の撤去、支障木の伐採などの洪水対策の推進</li> <li>堆積土砂や支障木の撤去等の対策をより効率的かつ計画的に実施するため平成28年度末に、「河川流下能力向上計画」(H29-H33)を策定</li> <li>県南豪雨災害からの復興に向けた、まちづくりと一体となった治水対策の推進</li> <li>流域振興と一体となった最上小国川流水型ダム整備事業の推進</li> <li>砂防関係施設の整備として災害発生箇所における再度災害防止対策</li> <li>要配慮者利用施設の保全対策として避難関連施設、重要交通網、人家集中箇所に該当する箇所の保全対策</li> </ul>	<p>◆住宅の耐震診断の結果、補強が必要と診断されても耐震改修を実施しない人を耐震改修へと誘導していく必要がある。</p> <p>⇒住宅リフォーム総合支援事業の部分補強及び耐震改修補助制度の一層の周知を進めていく。</p> <p>◆大規模民間建築物の耐震改修工事については、費用がかかるため事業者負担が大きい。</p> <p>⇒大規模民間建築物の耐震補強設計及び耐震改修工事について市と協調補助を行っていく。また住宅の耐震改修も併せ、命を守るための減災対策を進めていく。</p> <p>◆津波浸水が想定される道路において、道路利用者の安全確保を支援するため、津波浸水想定区域内の道路上への「津波注意」看板等を設置し、注意喚起を図る必要がある。</p> <p>⇒市町策定の津波防災計画と整合を図りながら、道路利用者の避難支援のために道路情報板等の改善を検討していく。</p> <p>◆近年、全国的に火山災害が頻発しており、本県でも平成27年4月に蔵王山において火山活動の活発化に伴い噴火警報(火口周辺)が発令され、火口周辺への立ち入りが制限された(噴火警報は同年6月に解除)。火山噴火に伴い発生する土砂災害は被害が広域かつ長期間にわたる性格を有しているが、対策規模が大きいことから施設整備には長い期間と多大な費用を要する。</p> <p>⇒迅速な減災対策により火山噴火に起因する土砂災害を軽減するため、県が対策を実施する蔵王山、鳥海山について緊急対策工事に必要な資材を事前に製作・配備する。</p> <p>◆近年、降雨状況が局地化・激甚化しており、治水対策の重要性が増している。限られた予算で最大限の費用対効果を得るためには、事業箇所及び実施内容の選択と集中が益々重要になっている。事業効果の早期発現と最大化に向け、重点的に整備を進める区間、取組み内容及び完了目標年次等を定めて段階的な整備を推進する必要がある。</p> <p>⇒甚大な洪水被害が生じた河川では、再度災害防止の観点から、施設の原形復旧のみならず改良復旧の導入を図る。</p> <p>⇒ダム事業などの大規模な事業については、関係機関と連携を図り、まちづくりや地域振興にも配慮して取り組む。</p> <p>⇒土砂災害の危険性から県民の生命を保全するためには施設整備による対策が最も効果的であるが、限られた予算をより効率的・効果的に執行するため、事業箇所の選択と集中を図りながら事業効果の早期発現を目指し事業を実施する。</p>
			750戸(H28)	—					
		河川流下能力向上計画における対策進捗率	—	25%	45%	60%	75%		
		土砂災害発生箇所の再度災害防止対策実施箇所数(累計)	—	4箇所	9箇所	13箇所	18箇所		
地域交通ネットワークの充実	企画 県土	地域を結ぶ道路の落石や雪崩・地吹雪等危険箇所の対策進捗率	50%(H28)	52%	55%	58%	60%	<p>○地域間を結ぶ安全・安心な道路の確保(県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活圏や主要都市間を結ぶ道路のバイパス整備や、交差点・隘路の改良などの整備促進</li> <li>老朽化した橋梁や耐震化が必要な橋梁の架替えの整備推進</li> <li>雪崩対策、落石防止対策等、緊急輸送道路や孤立集落に通じる道路の防災対策の推進、特に緊</li> </ul>	<p>◆生活圏や主要都市間を結ぶ道路のバイパス化やボトルネック箇所の解消に関する早期整備の要望が多いが、限られた予算の中で、これまで以上に事業の効率化が求められている。</p> <p>⇒格子状道路ネットワークを補完する道路や交通の大きな支障となっている交差点・隘路の解消等を中心に選択と集中を行いながら、用地先行取得の検討など、予算のより効率的な執行を図って道路整備を促進する。</p> <p>◆1～2年に1橋程度の割合で橋梁の架替えを完成させているが、橋梁架替えに必要</p>
			50%(H28)	—					
		県民一人当たりのバス等の利用回数(支援対象路線)	3.5回/人・年(H27)	3.5回/人・年	3.5回/人・年	3.5回/人・年	3.5回/人・年		

			3.5回/ 人・年 (H27)	—				<p>急輸送道路及び孤立危険集落関連箇所について優先的に対策を推進</p> <p>○日常生活を支える交通手段の維持・改善（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通ネットワークの利便性向上に向けた関係団体との調整と事業者への働きかけ</li> <li>路線バス・デマンド型交通など、地域公共交通の確保・維持に向けた運行支援の実施</li> </ul>	<p>な予算の確保が困難になってきているとともに、国など関係機関との協議にも時間を要することから、事業期間が長期化する傾向にある。</p> <p>⇒引き続き老朽橋など優先度の高い橋梁の架替えを中心に選択と集中を図りながら、安全・安心な道路の確保に努める。</p> <p>◆県民の日常生活を支える上で運行維持が必要な地域間幹線路線バスや生活交通路線バス、デマンド型交通の運行等については、各種支援策を講じてきた結果、県民一人当たりのバス等の利用回数は、減少傾向にあるもののその減少割合は年々改善している。</p> <p>⇒バス対策協議会や地域公共交通再編勉強会等の開催により、過度のマイカー依存からの転換を図るモビリティ・マネジメント等に取り組む市町村へ支援していく。</p> <p>◆過疎化による周辺人口の減少や少子化による利用者層（生徒）人口の減少、公的施設や商業施設の郊外への分散立地等といった社会情勢の急激な変化を背景に、地域公共交通をとりまく環境は依然厳しい状況にあるため、公共交通ネットワークの改善等により運行の一層の効率化を図るとともに、地域公共交通の利用促進を図る必要がある。</p> <p>⇒国との協調補助による複数市町村を跨ぐ幹線系統バス路線の運行事業者への補助や、バス等の運行に財政負担を行う市町村への支援を行っていく。</p>
社会資本 の機能の 維持管 理・向上	県土	新たな橋梁長寿命 化修繕計画におけ る対策進捗率	—	20%	40%	60%	80%	<p>○施設の効率的・効果的な維持管理・更新の推進（県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画に基づく道路・橋梁・都市公園・下水道・河川・ダム・砂防・空港・港湾・県営住宅等の機能強化も含めた計画的な修繕・更新とライフサイクルコストの縮減</li> <li>平成28年度に平成27年度までの橋梁点検・診断結果に基づき、新たな要対策橋梁を選定し橋梁長寿命化修繕計画を作成</li> <li>橋梁の定期点検結果や補修履歴等のデータベース化等の実施</li> <li>都市公園等のユニバーサルデザインの推進</li> </ul> <p>○民間活力の活用（県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民や企業等との協働による道路の維持管理の推進</li> <li>河川・海岸の清掃等の維持管理において、県民ボランティアや河川愛護活動団体による美化活動を実施</li> <li>ネーミングライツの導入による県有施設の維持管理の推進として山形県総合運動公園陸上競技場は平成19年度から導入、中山公園野球場平成20年度から導入</li> </ul>	<p>◆橋梁等の長寿命化に関して、市町村では、「予算、人員、技術力」などの不足を抱えている。</p> <p>⇒東北大学インフラマネジメント研究センター及び公益財団法人山形県建設技術センターと共同開発した、「山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム（運用：H29.3～）」を活用した資料作成や統計分析などにより、市町村を支援すると共に、近接目視点検率の向上を指導していく。</p> <p>◆限られた財政状況の中で持続可能なメンテナンスが実施できるよう施設機能の維持・適正化を図りつつ、新技術の活用や計画的な予防保全により中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準を図る必要がある。</p> <p>⇒長寿命化計画に基づく効率的・効果的な維持管理による中長期的なトータルコスト縮減と管理費の平準化を図る。施設を更新する場合にあっては、利用者のニーズに合った安全で使いやすいユニバーサルデザインに配慮する。</p> <p>◆マイロードサポート団体と河川愛護活動団体については、団体数が着実に増加してきたが、近年、高齢化等によりやむを得ず休止する団体が見られるなど団体数の増加率が鈍化してきている。</p> <p>⇒既設の団体とは、他団体の取組みについての情報提供や意見交換を行い、取組みのあり方を検討していくとともに、更なる民間活力を導入していくため、県民の河川・海岸愛護意識の醸成に努めていく。</p> <p>◆ネーミングライツ導入済みの施設については、現契約の継続・更新に向けて命名権者との良好な関係を維持する。</p> <p>⇒ネーミングライツ未導入の都市公園について、ネーミングライツの関心が示された場合は、速やかに施設情報を提示し、契約に誘引していく。</p>
			—	—					